

**令和7年度
休日部活動の地域移行に関する実績報告書**

**岐阜県教育委員会
体育健康課**

はじめに

1 「改革推進期間」の現状

- 岐阜県内においても、中学生年代の人口は年々減少し、部活動の維持が困難になるなど、生徒の活動環境は変化してきています。今後もこの傾向は続くと思込まれることから、未来の子どもたちが継続してスポーツ・文化芸術活動に親しめる環境を保障するため、改革の継続・発展が不可欠です。
- そこで、本県では、国が令和5年度から開始した部活動改革の「改革推進期間」において、各市町村とともに、生徒たちのスポーツ・文化活動の環境をより充実させることを目指し、改革に取り組みました。

2 「改革推進期間」の成果と課題

- 令和5年度から、県内各市町村では、いわゆる国の実証事業を活用し、地域展開の取組を進めてきました。国の実証事業を活用した市町村（全42市町村）の推移は、令和5年度20市町村、令和6年度30市町村、令和7年度30市町村となっており、多くの市町村が活用することにより、岐阜県内の地域展開の取組が進められました。
- その結果、令和7年度末には、県内の運動部・文化部合わせて1,386部が地域展開を完了する見込みであり、その地域展開率は91.9%に達します。全国的に見ても本県の取組は先進的であり、各市町村のリーダーシップのもと、学校と地域が連携し、誰も経験したことのない新たな環境づくりに挑戦していただいた成果だと言えます。
- しかしながら、部活動を地域に展開し「地域クラブ活動」の整備が進められていますが、その「地域クラブ活動」の管理・運営については、持続可能の側面や安全安心の確保等の側面から、引き続き運営団体・実施主体の基盤強化を整備する必要があります。

3 国の方向性

- 国は、令和7年5月の「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」の最終とりまとめを受け、文部科学省において令和8年度から令和13年度までの6年間を新たに「改革実行期間」と位置付けました。
- また、文部科学省は令和7年12月に「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」を公表し、中学校等を設置する市町村が改革の責任主体として、幅広い関係者の理解と協力のもと、平日・休日を通じた活動の企画・調整、地域クラブ活動の認定を行うなど、着実に改革を進めていくことの重要性を示しました。

4 県の方向性

- 県としては一貫して、地域クラブ活動は生徒・保護者・指導者にとって「安全安心な活動の場」であるべきとの考え方を市町村と共有してきました。
- そこで、県としても、国の方向性を踏まえ、「将来にわたり、生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実すること」、地域展開の取組が「何のために、誰のために」行われるのかという原点である理念を再確認し、さらなる取組を進めてまいります。
- 本冊子は、休日部活動地域展開の足跡について、令和7年度分をまとめたものです。今年度の成果と課題を関係者の皆様と共有し、来年度から始まる新たな改革に生かしていただくとともに、県内どの市町村においても、生徒のニーズに応じた地域クラブ活動が保障されることにより、全ての中学生の笑顔につながることを心より期待しています。

令和7年度休日部活動の地域移行に関する実績報告書

目 次

1 はじめに

2 令和7年度岐阜県の実践の概要・・・P1

3 令和7年以降の地域展開のスケジュール・・・P5

4 令和7年度岐阜県の現状・・・P6

○休日部活動の地域移行に関する調査のまとめ

- ・【調査1】部活動及び休日部活動の地域展開に関する調査結果・・・P6
- ・【調査2】部活動に関する調査結果・・・P8
- ・【参考3】<生徒用>部活動・地域クラブ活動に関する調査・・・P14
- ・【追跡調査】中学校及び義務教育学校（後期課程）における休日部活動の地域展開に関する進捗及び今後の見通しに関する追跡調査・・・P28

5 令和7年度岐阜県及び各市町村の実証事業成果報告書（概要）・・・P30

(1) 岐阜市	(11) 垂井町	(21) 川辺町
(2) 羽島市	(12) 輪之内町	(22) 七宗町
(3) 各務原市	(13) 安八郡安八町	(23) 八百津町
(4) 山県市	(14) 揖斐川町	(24) 白川町
(5) 瑞穂市	(15) 大野町	(25) 御嵩町
(6) 本巣市	(16) 池田町	(26) 多治見市
(7) 北方町	(17) 関市	(27) 恵那市
(8) 大垣市	(18) 郡上市	(28) 高山市
(9) 海津市	(19) 可児市	(29) 飛驒市
(10) 養老町	(20) 坂祝町	(30) 下呂市

6 地域クラブ活動推進会議 【全4回概要】 P 5 3

第1回地域クラブ活動推進会議 P 5 3

第2回地域クラブ活動推進会議 P 6 4

地域クラブ活動推進フォーラム P 8 9
(第3回地域クラブ活動推進会議)

第4回地域クラブ活動推進会議 P 1 3 2

7 地域クラブ活動推進コーディネーター会議 【全6回概要】 P 1 4 7

8 地域指導者育成研修会開催概要 P 1 4 9

9 成果と課題 P 1 5 3

10 参考資料 P 1 5 5

令和7年度 岐阜県の実践の概要

4 令和7年度 地域クラブ活動推進会議及び推進フォーラム

(1) **ねらい** 各市町村における、休日部活動の地域展開に向けた進捗状況等の情報共有を図る。

(2) **主催** 岐阜県教育委員会

(3) **日時**

＜第1回地域クラブ活動推進会議＞令和7年 6月3日（火）13：30～16：45

○地域クラブ活動体制整備に係る現状と課題

○グループワーク

【グループワーク①】「運営団体における会計業務について」

【グループワーク②】「各市町村の進捗状況と今後の見通しについて」

＜第2回地域クラブ活動推進会議＞令和7年 9月5日（金）台風により延期

令和7年 11月28日（金）10：00～12：00

テーマ 「運営団体の基盤強化と新たな価値の創出に向けた地域展開の課題整理と今後の可能性」

イマ・チャレ製作委員会によるグループワーク

進行 イマ・チャレ製作委員会 事務局長 櫻井 義孝 氏

イマ・チャレ製作委員会

一般社団法人 未来地図代表 飯田市前教育長 代田 昭久 氏

＜地域クラブ活動推進フォーラム＞（第3回地域クラブ活動推進会議）

令和7年 11月28日（金）13：15～16：45

【第1部】 基調講演

『地域展開に関する動向と今後の方向性』

講師：スポーツ庁地域スポーツ課 課長補佐 竹河 信裕 氏

県による情報提供

『岐阜県の現状と課題』

岐阜県教育委員会体育健康課部活動改革係 係長 岩見 光洋

【第2部】 パネルディスカッション

テーマ：次期改革実行期間の方向性を探る

～「運営団体の基盤強化」と「新たな価値の創出」を目指す地域展開の在り方とは～

登壇者：イマチャレ製作委員会（飯田市教育委員会前教育長） 代田 昭久 氏

静岡県掛川市教育委員会 教育長 佐藤 嘉晃 氏

神戸親和大学教育学部 教授 松田 雅彦 氏

羽島市教育委員会 学校教育課 部活動改革専門員 増田 恭司 氏

スポーツ庁地域スポーツ課 課長補佐 竹河 信裕 氏

＜第4回地域クラブ活動推進会議＞令和8年 2月5日（木）13：30～16：30

○令和7年度調査報告及び令和8年度事業説明

○講話「地域クラブ運営団体の役割と運営」 岐阜県地域クラブ総括コーディネーター 岸田 美也子

○各市町村における進捗状況の交流・情報交換

・各市町村の成果と課題 ・次年度に向けた見通し 等

5 令和7年度 地区別地域クラブ活動推進会議

(1) 趣 旨

令和7年度末までに、休日の部活動の地域移展開を完了させるため、県内6地区（岐阜・西濃・美濃・可茂・東濃・飛騨）にて、地区ごとに成果と課題を共有し、各地区の現状に応じた地域展開ができるようにするために、進捗状況を共有する。

(2) 内 容

第1部 休日地域展開を進めようとしているが、進まない部活動の課題と方策

○前半

- ・各市町村のこれまでの課題に向けた取組で解決できた事例について共有。
- ・地域展開の進捗状況とその成果

○後半

- ・地域展開を進めようとしているが、進まない部活動の分析
- ・カルテの活用

第2部 令和7年度の重点に対する市町村の取組について

- ・認定制度について
- ・運営団体の明確化及び人材育成についての見通し
- ・その他意見交流

(3) 開催期日

- <西濃地区> 令和7年6月25日（水） 13:30～16:30
- <岐阜地区> 令和7年7月 3日（木） 13:30～16:30
- <美濃地区> 令和7年7月 8日（火） 13:30～16:30
- <東濃地区> 令和7年7月10日（木） 13:30～16:30
- <飛騨地区> 令和7年7月16日（水） 13:30～16:30
- <可茂地区> 令和7年7月18日（金） 13:30～16:30

6 令和7年度 岐阜県地域クラブ活動推進コーディネーター会議

(1) 趣 旨

令和7年度末までに、休日の部活動の地域展開を完了させるため、岐阜県地域クラブ活動推進コーディネーターを各地区（岐阜・西濃・美濃・可茂・東濃・飛騨）に1名配置し、市町村における地域展開の取組を支援し、その進捗状況を共有する。

(2) 開催期日

- <第1回> 令和7年 4月25日（金）
- <第2回> 令和7年 6月 3日（火）
- <第3回> 令和7年 7月29日（火）
- <第4回> 令和7年 9月 5日（金）
- <第5回> 令和7年11月27日（木）
- <第6回> 令和8年 2月 5日（木）

7 令和7年度 地域クラブ指導者育成研修会

(1) 趣 旨

指導技術だけでなく、学校での教育方針や部活動の教育的意義を理解した指導者を県内全域に確保・育成することを目的に本研修会を開催する。

(2) 開催講座

- ①「岐阜県中学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」に沿った研修
- ②スポーツ医・科学に関する研修
- ③効果的なスポーツ・文化芸術活動の指導方法についての研修

(3) 開催期日

<第1回>	飛 騨	令和7年 5月24日 (土)
<第2回>	岐 阜	令和7年 6月 1日 (日)
<第3回>	可 茂	令和7年 6月 8日 (日)
<第4回>	美 濃	令和7年10月18日 (土)
<第5回>	西 濃	令和7年12月14日 (日)
<第6回>	東 濃	令和7年12月20日 (土)

令和8年度以降の 地域展開のスケジュール

岐阜県中学校部活動 地域展開の展望

年度	5	6	7	8	9	10	11	12	13	
フェーズ	改革推進期間 休日部活動の移行先整備									
改革実行期間【前期】	改革実行期間【後期】									
休日地域展開実績値目標値	43.2% (実績)	69.3% (実績)	91.9% (実績)	運営団体・実施主体体制【構築期】 「新たな価値」【創出期】						運営団体・実施主体体制【定着期】 「新たな価値」【実践期】
運営団体実施主体基盤強化	-	モデル提示	事例共有	・運営団体の組織化 ・実施主体ガバナンス強化 中間評価 運営団体事務局設置 100%						・運営団体の定着化 ・生徒のニーズに応じた地域クラブの創出 中間評価 運営団体定着
地域クラブ認定制度	-	認定制度提案	事例共有	・「地域クラブ」認定要件整備 ・市町村の認定制度運用 中間評価 認定制度導入市町村 100%						・市町村認定制度の定着 ・認定地域クラブの安定 認定地域クラブ定着
休日・平日活動機会創出	休日地域展開	休日地域展開	休日地域展開	・休日・平日を一体とした生徒の活動機会の整備 中間評価 先進事例共有						・地域との連携（地域人材活用等）生徒の居場所づくり 先進事例共有 新たな価値×居場所創出

令和7年度岐阜県の現状

○休日部活動の地域移行に関する調査のまとめ

- ・【調査1】部活動及び休日部活動の
地域展開に関する調査結果
- ・【調査2】部活動に関する調査結果
- ・【参考3】〈生徒用〉部活動・
地域クラブ活動に関する調査
- ・【追跡調査】
中学校及び義務教育学校（後期課程）に
おける休日部活動の地域展開に関する進
捗及び今後の見通しに関する追跡調査

【調査1：基本調査】

【参考1】【調査1】部活動及び休日部活動の地域展開に関する調査 質問項目

○4/6時点で、貴校に設置している部活動について、【調査1】部活動及び休日部活動の地域展開に関する調査に、該当する選択肢の回答欄に入力してください。

○記載責任者（学校名・職名・氏名）を入力の上、市町村向けの質問を入力してください。

- 1 【質問1】 貴校に常時設置している部活動すべてに「1」を選択してください。
※男女で1つの部活動として活動している場合は、男女の記載がないもの（○-0）を選択してください。男女で別々に活動している場合は、該当するものを選択してください。
※中体連の大会等に参加するために、一時的に設置している部活動は含みません。
※選択肢にない部活動がある場合は、⑩その他に部活動名を入れて回答してください。
①-0 陸上競技 ①-1 陸上競技（男子） ①-2 陸上競技（女子）
②-0 水泳競技 ②-1 水泳競技（男子） ②-2 水泳競技（女子）
③-0 バスケットボール ③-1 バスケットボール（男子） ③-2 バスケットボール（女子）
④-0 ハンドボール ④-1 ハンドボール（男子） ④-2 ハンドボール（女子）
⑤-0 バレーボール ⑤-1 バレーボール（男子） ⑤-2 バレーボール（女子）
⑥-0 ソフトテニス ⑥-1 ソフトテニス（男子） ⑥-2 ソフトテニス（女子）
⑦-0 卓球 ⑦-1 卓球（男子） ⑦-2 卓球（女子）
⑧-0 バドミントン ⑧-1 バドミントン（男子） ⑧-2 バドミントン（女子）
⑨-0 柔道 ⑨-1 柔道（男子） ⑨-2 柔道（女子）
⑩-0 剣道 ⑩-1 剣道（男子） ⑩-2 剣道（女子）
⑪-0 スキー ⑪-1 スキー（男子） ⑪-2 スキー（女子）
⑫-0 硬式テニス ⑫-1 硬式テニス（男子） ⑫-2 硬式テニス（女子）
⑬-0 ホッケー ⑬-1 ホッケー（男子） ⑬-2 ホッケー（女子）
⑭-0 弓道 ⑭-1 弓道（男子） ⑭-2 弓道（女子）
⑮ サッカー ⑯ 軟式野球 ⑰ ソフトボール ⑱ 相撲 ⑲ ラグビーフットボール
⑳ 華道 ㉑ 書道 ㉒ 茶道 ㉓ 吹奏楽（含ブラスバンド） ㉔ 情報処理（含パソコン）
㉕ 新聞 ㉖ 放送 ㉗ 写真 ㉘ 国際交流（ESS） ㉙ 郷土研究 ㉚ 演劇 ㉛ その他
- 2 【質問2】 休日部活動の地域展開状況を選択してください。
①すでに地域展開済み
②今年度中に地域展開する予定
③今年度は部活動として実施
④休日の活動はない
- 3 【質問3】 展開先の運営団体を1つ選択してください。
①総合型地域スポーツクラブ
②民間のスポーツクラブ及び芸術団体
③スポーツ少年団
④スポーツ協会
⑤保護者クラブ
⑥家庭・学校・地域・市町村等が協働
⑦その他
⑧未定
⑨休日の活動はない

令和7年度中学校及び義務教育学校（後期課程）における
部活動・クラブ活動等及び休日部活動の地域展開に関する調査について【調査1：基本調査】
【確定値】(令和7年5月1日調査)

1 休日活動している部活動 1,542部（県内部活動総数 1,738部） 休日は活動しない部活動 196部

(1) 休日部活動の地域展開状況

①すでに地域展開済み	1,167部 (75.7%)	} 87.1%
②今年度中に地域展開予定	176部 (11.4%)	
③今年度は部活動で実施	199部 (12.9%)	

(2) 地域展開先

①総合型地域スポーツクラブ	298部 (19.3%)
②民間のスポーツクラブ・芸術団体	20部 (1.3%)
③スポーツ少年団	18部 (1.2%)
④スポーツ協会	109部 (7.1%)
⑤保護者クラブ	468部 (30.3%)
⑥家庭・学校・地域・市町村等協働	433部 (28.1%)
⑦その他	44部 (2.8%)
⑧未定	152部 (9.9%)

2 休日活動している運動部活動 1,363部（運動部活動総数 1,434部） 休日は活動しない部活動 71部

(1) 休日部活動の地域展開状況

①すでに地域展開済み	1,060部 (77.8%)	} 89.9%
②今年度中に地域展開予定	165部 (12.1%)	
③今年度は部活動で実施	138部 (10.1%)	

(2) 地域展開先

①総合型地域スポーツクラブ	268部 (19.7%)
②民間のスポーツクラブ・芸術団体	20部 (1.5%)
③スポーツ少年団	18部 (1.3%)
④スポーツ協会	99部 (7.3%)
⑤保護者クラブ	431部 (31.6%)
⑥家庭・学校・地域・市町村等協働	385部 (28.2%)
⑦その他	40部 (2.9%)
⑧未定	102部 (7.5%)

3 休日活動している文化部活動 179部（文化部活動総数 304部） 休日は活動しない部活動 125部

(1) 休日部活動の地域展開状況

①すでに地域展開済み	107部 (59.8%)	} 65.9%
②今年度中に地域展開予定	11部 (6.1%)	
③今年度は部活動で実施	61部 (34.1%)	

(2) 地域展開先

①総合型地域スポーツクラブ	30部 (16.8%)
②民間のスポーツクラブ・芸術団体	0部 (0.0%)
③スポーツ少年団	0部 (0.0%)
④スポーツ協会	10部 (5.6%)
⑤保護者クラブ	37部 (20.7%)
⑥家庭・学校・地域・市町村等協働	48部 (26.8%)
⑦その他	4部 (2.2%)
⑧未定	50部 (27.9%)

【参考 2—1】部活動に関する調査（顧問用） 質問項目

- 5/1時点で、貴校に設置している部活動について、【調査 2—1】部活動に関する調査（顧問用）に、該当する選択肢の回答欄に入力してください。
- 【回答対象者】部活動顧問（主顧問）をしている先生が回答してください。

1 【担当部活動について】

質問 1 あなたが顧問をしている部活動を 1つ 選択してください。

※男女で1つの部活として活動している場合は、男女の記載がないもの（○-0）を選択してください。男女で別々に活動している場合は、該当するものを選択してください。

※中体連の大会等に参加するために、一時的に設置している部活動は含みません。

- ①-0 陸上競技 ①-1 陸上競技（男子） ①-2 陸上競技（女子）
②-0 水泳競技 ②-1 水泳競技（男子） ②-2 水泳競技（女子）
③-0 バスケットボール ③-1 バスケットボール（男子） ③-2 バスケットボール（女子）
④-0 ハンドボール ④-1 ハンドボール（男子） ④-2 ハンドボール（女子）
⑤-0 バレーボール ⑤-1 バレーボール（男子） ⑤-2 バレーボール（女子）
⑥-0 ソフトテニス ⑥-1 ソフトテニス（男子） ⑥-2 ソフトテニス（女子）
⑦-0 卓球 ⑦-1 卓球（男子） ⑦-2 卓球（女子）
⑧-0 バドミントン ⑧-1 バドミントン（男子） ⑧-2 バドミントン（女子）
⑨-0 柔道 ⑨-1 柔道（男子） ⑨-2 柔道（女子）
⑩-0 剣道 ⑩-1 剣道（男子） ⑩-2 剣道（女子）
⑪-0 スキー ⑪-1 スキー（男子） ⑪-2 スキー（女子）
⑫-0 硬式テニス ⑫-1 硬式テニス（男子） ⑫-2 硬式テニス（女子）
⑬-0 ホッケー ⑬-1 ホッケー（男子） ⑬-2 ホッケー（女子）
⑭-0 弓道 ⑭-1 弓道（男子） ⑭-2 弓道（女子）
⑮ サッカー ⑯ 軟式野球 ⑰ ソフトボール ⑱ 相撲 ⑲ ラグビーフットボール
⑳ 華道 ㉑ 書道 ㉒ 茶道 ㉓ 吹奏楽（含ブラスバンド） ㉔ 情報処理（含パソコン）
㉕ 新聞 ㉖ 放送 ㉗ 写真 ㉘ 国際交流（E S S） ㉙ 郷土研究 ㉚ 演劇 ㉛ その他

2 【指導者について（顧問）】

質問 2 （顧問をしている部活動について）

※男女を兼務している顧問がいる場合は、重複して回答することがないように、予め男女の顧問間で調整の上、回答してください。

顧問は何人ですか。

- ① 1名
② 2名
③ 3名
④ 4名

質問 2—① （顧問をしている部活動について）

顧問の年代について回答してください。

※顧問を複数選択した場合は、以下の質問に対して人数分回答してください。

- ① 20代
② 30代
③ 40代
④ 50代
⑤ 60代

質問 2—② 地域移行した後も、指導者として指導を希望しますか。

- ① 希望する
② 希望しない

質問 2-③ (質問 2-②で①を選択した場合のみ)

指導する条件は何ですか。

- ①現在顧問をしている部活動の指導者として指導したい
- ②居住地(校区)にある中学校の指導者として指導したい
- ③以前勤務した中学校の指導者として指導したい
- ④その他

質問 2-④ (質問 2-③で④を選択した場合のみ)

指導する条件を入力してください。

質問 2-⑤ あなたが指導してもよい部活動を1つ選択してください。

- ①陸上競技 ②水泳競技 ③バスケットボール ④ハンドボール ⑤バレーボール
- ⑥ソフトテニス ⑦卓球 ⑧バドミントン ⑨柔道 ⑩剣道 ⑪スキー
- ⑫硬式テニス ⑬ホッケー ⑭弓道 ⑮サッカー ⑯軟式野球 ⑰ソフトボール
- ⑱相撲 ⑲ラグビーフットボール ⑳華道 ㉑書道 ㉒茶道
- ㉓吹奏楽(含 brassバンド) ㉔情報処理(含パソコン) ㉕新聞 ㉖放送 ㉗写真
- ㉘国際交流(E S S) ㉙郷土研究 ㉚演劇 ㉛その他

質問 2-⑥ (質問 2-⑤で㉛を選択した場合のみ)

あなたが指導してもよい部活動を入力してください。

質問 2-⑦ あなたは指導者資格をもっていますか。

- ①もっている
- ②もっていない

質問 2-⑧ (質問 2-⑦で①を選択した場合のみ)

あなたがもっている指導者資格をすべて選択してください。〈複数回答可〉

- ①日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格(スタートコーチ、コーチ1~4等)
- ②競技団体が独自で認定している指導者資格
- ③郡市スポーツ(体育)協会が独自で認定している指導者資格
- ④岐阜県スポーツ協会の発行するライセンス
- ⑤その他

質問 2-⑨ (質問 2-⑧で⑤を選択した場合のみ)

あなたが持っている指導者資格を入力してください。

3 【顧問をしている部の外部指導者について(地域指導者)】

※地域指導者とは、市町村・学校・保護者クラブ等が委嘱している外部指導者(社会人指導者)が該当します。

質問 3 (顧問をしている部活動について)

地域指導者に指導を依頼していますか。

- ①している
- ②していない

質問 3-① (質問 3で①を選択した場合のみ)

※男女を兼務している地域指導者がいる場合は、重複して回答することがないように、予め男女の顧問間で調整の上、回答してください。

地域指導者は何人ですか。

- ① 1名
- ② 2名
- ③ 3名
- ④ 4名

質問3-② (顧問をしている部活動について)

地域指導者の年代について入力してください。

※地域指導者を複数選択した場合は、以下の質問に対して人数分回答してください。

- ① 10代
- ② 20代
- ③ 30代
- ④ 40代
- ⑤ 50代
- ⑥ 60代以上

質問3-③ (顧問をしている部活動について)

地域指導者の属性について入力してください。

- ① 社会人
- ② 保護者
- ③ 大学生
- ④ その他

質問3-④ (顧問をしている部活動について)

地域指導者は指導者資格をもちますか。

- ① もっている
- ② もっていない

質問3-⑤ (質問3-④で①を選択した場合のみ)

地域指導者がもっている指導者資格をすべて選択してください。〈複数回答可〉

- ① 日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格 (スタートコーチ、コーチ1～4等)
- ② 競技団体が独自で認定している指導者資格
- ③ 郡市スポーツ (体育) 協会が独自で認定している指導者資格
- ④ 岐阜県スポーツ協会の発行するライセンス
- ⑤ その他

質問3-⑥ (質問3-⑤で⑤を選択した場合のみ)

地域指導者が持っている指導者資格を入力してください。

4 【活動について (平日及び休日)】

質問4 (顧問をしている部活動について)

平日は、どのような形態で行っていますか。

- ① 部活動のみ行っている
- ② 部活動に加え保護者クラブで部として活動を行っている
- ③ 部活動に加え総合型地域スポーツクラブで部として活動を行っている
- ④ 部活動に加え民間のスポーツクラブ等に活動を委託している

質問4-① (質問4で②③を選択した場合のみ)

平日の中心的な指導者は誰ですか。

- ① 顧問 (部活動指導員を含む)

②地域指導者

質問4-② 6月の平日の部活動は、どのくらい行っていますか。
※保護者クラブや総合型地域スポーツクラブ等として行っている時間は含みません。
※平日1日あたりの平均的な活動時間で回答してください。

- ①～1時間
- ②1時間1分～2時間
- ③2時間1分～3時間
- ④3時間1分～4時間
- ⑤4時間1分～

質問4-③ 平日における部活動の休養日設定は、どの程度行っていますか。

- ①特にもうけていない
- ②平日5日間のうち1日以上はとる

質問5 (顧問をしている部活動について)

休日は、どのような形態で行っていますか。

- ①部活動のみ行っている
- ②部活動に加え保護者クラブで部として活動を行っている
- ③部活動に加え総合型地域スポーツクラブで部として活動を行っている
- ④部活動に加え民間のスポーツクラブ等に活動を委託している
- ⑤部活動は行っておらず、保護者クラブで部として活動を行っている
- ⑥部活動は行っておらず、総合型地域スポーツクラブで部として活動を行っている
- ⑦部活動は行っておらず、民間のスポーツクラブに部の活動を委託している
- ⑧部活動は行っていない

質問5-① (質問5で②③⑤⑥を選択した場合のみ)

休日の中心的な指導者は誰ですか。

- ①顧問(部活動指導員を含む)
- ②地域指導者

質問5-② (質問5で①②③④を選択した部活動について)

6月の休日の部活動は、どのくらい行っていますか。
※保護者クラブや総合型地域スポーツクラブ等として行っている時間は含みません。
※休日1日あたりの平均的な活動時間で回答してください。

- ①～2時間
- ②2時間1分～3時間
- ③3時間1分～4時間
- ④4時間1分～5時間
- ⑤5時間1分～6時間
- ⑥6時間1分～7時間
- ⑦7時間1分～8時間
- ⑧8時間1分～

質問5-③ (質問5で①②③④を選択した部活動について)

休日における部活動の休養日設定は、どの程度行っていますか。

- ①特にもうけていない
- ②1か月に1日はとる
- ③1か月に2日はとる
- ④1か月に3日はとる

⑤1か月に4日はとる（土日のいずれかが休み）

質問6 （顧問をしている部活動について）

長期休業中にある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設けていますか。

- ①設けている
- ②設けていない

5 【大会への参加について（協会・連盟主催大会）】

質問7 （顧問をしている部活動について）

協会・連盟主催の年間参加大会数、コンクール数等を記入してください。

※上位大会に進出した場合の数は加算しないでください。

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

学校集計表

学校名 県全体
 <顧問用>部活動・クラブ活動に関する調査
 【指導者について(顧問)】

部活動数 1738
 顧問数 3120

質 問 内 容			集計
質問2-①	顧問の年代について	① 20歳代	898
		② 30歳代	970
		③ 40歳代	577
		④ 50歳代	469
		⑤ 60歳代	206
質問2-③	地域移行した後も、指導者として指導を希望しますか。	① 希望する	351
		② 希望しない	2769
質問2-④	指導する条件は何ですか。	① 現在顧問をしている部活動の指導者として指導したい	269
		② 居住地(校区)にある中学校の指導者として指導したい	52
		③ 以前勤務した中学校の指導者として指導したい	11
		④ その他	19
質問2-⑥	指導してもよい部活動はありますか。	① 現在の部活動と希望の部活動が一致	1584
		② 現在の部活動と希望の部活動が一致しない	1536
質問2-⑧	指導者資格を持っていますか。	① もっている	258
		② もっていない	2862
質問2-⑨	あなたもっている指導者資格をすべて選択してください。<複数回答可>	① 日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格(スタートコーチ、コーチ1~4等)	111
		② 競技団体が独自で認定している指導者資格	123
		③ 郡市スポーツ(体育)協会が独自で認定している指導者資格	11
		④ 岐阜県スポーツ協会の発行するライセンス	30
		⑤ その他	16

地域指導者に指導を依頼している部活動数 1080
 地域指導者数 2009

【顧問をしている部活動の地域指導者について】

質 問 内 容			集計
質問3-②	地域指導者の年代について	① 10歳代	12
		② 20歳代	224
		③ 30歳代	285
		④ 40歳代	631
		⑤ 50歳代	484
		⑥ 60歳代以上	373
質問3-④	地域指導者の属性について	① 社会人	1720
		② 保護者	182
		③ 大学生	47
		④ その他	60
質問3-⑤	地域指導者は指導者資格を持っていますか。	① もっている	1143
		② もっていない	866
質問3-⑥	地域指導者がもっている指導者資格<複数回答可>	① 日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格(スタートコーチ、コーチ1~4等)	460
		② 競技団体が独自で認定している指導者資格	409
		③ 郡市スポーツ(体育)協会が独自で認定している指導者資格	173
		④ 岐阜県スポーツ協会の発行するライセンス	150
		⑤ その他	75

【調査3】<生徒用>部活動・地域クラブ活動に関する調査 質問項目

○該当する選択肢の回答欄に入力してください。

※調査対象:中学校1・2年生

※留意点:質問3において、④学校部活動も地域クラブ活動も、どちらにも所属していない と回答した生徒も、それ以降の質問にも回答する。(④学校部活動も地域クラブ活動も、どちらにも所属していない と回答した生徒への質問には「もし所属していたら」という文言が付け加えられている。)

経年調査

質問1 市町村、学年、性別を選択してください。

経年調査

質問2 休日の学校部活動の運営が、学校の先生から、地域の方(社会人・保護者・大学生等)に変わっていくことを知っていますか。

- ①知っている
- ②聞いたことはあるが、くわしくは知らない
- ③知らない

経年調査

質問3 学校部活動や地域クラブ活動に所属していますか。

※地域クラブ活動 ⇔ 学校外でのクラブ活動

- ①学校部活動のみ、所属している
- ②地域クラブ活動のみ、所属している
- ③学校部活動と地域クラブ活動の、どちらにも所属している
- ④学校部活動も地域クラブ活動も、どちらにも所属していない

経年調査

質問3-1 学校部活動や地域クラブ活動に対して、期待していることは何ですか。

- ①全国レベルの試合・コンクールへの出場や上位入賞を目指し、たくさん練習がしたい
- ②自分のペースで活動ができ、スポーツや文化活動を楽しく続けたい
- ③1つの活動だけでなく、複数のスポーツや文化活動がやりたい
- ④その他

経年調査

質問3-2 学校部活動や地域クラブ活動について、今後、あなたが希望する活動を選択してください。

- ①平日のみ活動
- ②休日のみ活動
- ③平日・休日ともに活動

経年調査

質問3-3 (質問3-2で①③を選択した人のみ)

平日は、週にどの程度の学校部活動や地域クラブ活動がしたいですか。

- ①週5日
- ②週2～4日程度
- ③週1日以下

経年調査

質問3-4 (質問3-2で①③を選択した人のみ)

平日に1日何時間ぐらい学校部活動や地域クラブ活動をしたいですか。

- ①4時間1分以上
- ②3時間1分～4時間
- ③2時間1分～3時間
- ④1時間1分～2時間
- ⑤1時間以下

経年調査

質問3-5 (質問3-2で②③を選択した人のみ)

休日とはどの程度、学校部活動や地域クラブ活動がしたいですか。

- ①土日どちらも
- ②土日どちらか
- ③隔週で土日どちらか
- ④月1回程度

経年調査

質問3-6 (質問3-2で②③を選択した人のみ)

休日は1日何時間ぐらい学校部活動や地域クラブ活動がしたいですか。

- ①4時間1分以上
- ②3時間1分～4時間
- ③2時間1分～3時間
- ④1時間1分～2時間
- ⑤1時間以下

経年調査

質問4

(質問3で④を選択した人のみ)

学校部活動や地域クラブ活動に所属しない理由を選択してください。<複数回答可>

- ①勉強を優先したいから
- ②自由に活動する時間が欲しいから
- ③活動時間が長いイメージがあるから
- ④自分のペースで多くの競技や文化的活動を経験したいから
- ⑤入りたい部活動・地域クラブ活動がないから
- ⑥生徒同士の間関係が難しそうだから
- ⑦家庭の事情から
- ⑧特に理由はない
- ⑨その他

【新規】

質問5

休日の学校部活動が、地域クラブ活動になっていくことで、「こんなふうになったらいいな」と思うことはありますか？<複数回答可>

- ①学校部活動にはなかったスポーツ種目や文化活動に挑戦できること
- ②一つのスポーツ種目や文化活動だけでなく、複数の活動に挑戦できること
- ③自分の得意なことや好きなことを活かせる活動ができること
- ④他校の生徒との交流を通じて、新しい人間関係を築くことができること
- ⑤地域の人と話したり、一緒に活動したりできること
- ⑥専門家や経験豊富な指導者から指導がうけられること
- ⑦中学校3年生の大会が終了した後も、引退することなく、同じクラブで活動を続けられること
- ⑧その他

【新規】

質問6

学校部活動以外の活動でやってみたいものがあれば、記入してください。

(例)スケートボード、BMX、ボルダリング、プログラミング、映像作成、アニメ・漫画制作、
伝統文化(祭・文学)等

終年調査

質問7

休日部活動の地域展開について、意見等がありましたら、記入してください。

※休日部活動の地域展開

☞ 休日の学校部活動が、学校の先生から、地域の方(社会人・保護者・大学生等)によって運営されるようになること

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

【調査3:基本部活動・地域クラブ活動に関する調査】

令和7年11月

部活動・地域クラブ活動に関する調査結果(生徒用)

【質問】市町村を選択してください。

【中学1・2年生】回答者 25,714 名

<岐阜地区> 9,535

岐阜市:4,431、羽島市:784、各務原市:1,977、山県市:235、瑞穂市:794、
本巣市:475、岐南町:326、笠松町:302、北方町:211

<西濃地区> 4,999

大垣市:2,336、海津市:289、養老町:376、垂井町:389、関ヶ原町:69、神戸町:249、
輪之内町:47、安八町:295、揖斐川町:248、大野町:334、池田町:367

<美濃地区> 1,922

関市:1,112、美濃市:258、郡上市:552

<可茂地区> 3,345

美濃加茂市:944、可児市:1,561、富加町:37、坂祝町:144、川辺町:138、七宗町:31、
八百津町:124、白川町:94、東白川村:23、御嵩町:249

<東濃地区> 3,898

多治見市:1,390、土岐市:760、瑞浪市:428、恵那市:575、中津川市:745

<飛騨地区> 2,015

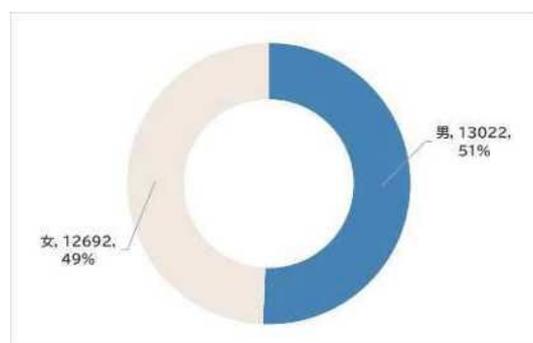
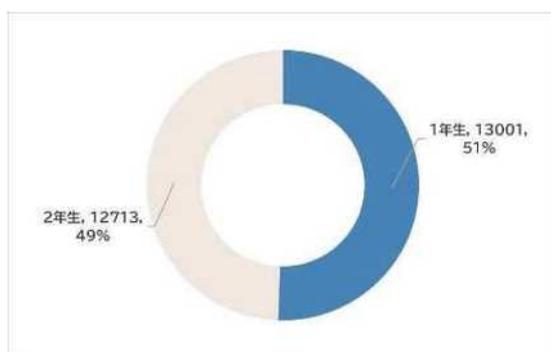
高山市:1,262、飛騨市:316、下呂市:411、白川村:26

質問1 学年を選択してください。

1年生 13,001(51%)
2年生 12,713(49%)

質問1 性別を選択してください。

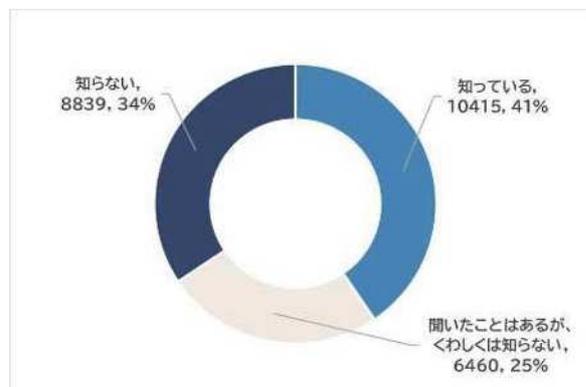
男 13,022(51%)
女 12,692(49%)



(別添1)

質問2 休日の学校部活動の運営が、学校の先生から、地域の方(社会人・保護者・大学生等)に変わっていくことを知っていますか。

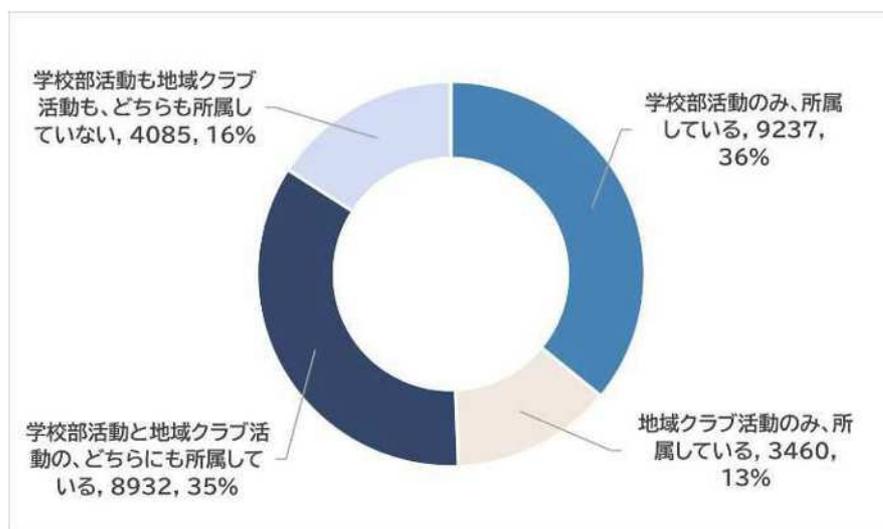
- ①知っている 10,415(41%)
- ②聞いたことはあるが、くわしくは知らない 6,460(25%)
- ③知らない 8,839(34%)



質問3 学校部活動や地域クラブ活動に所属していますか。

※地域クラブ活動 学校外でのクラブ活動

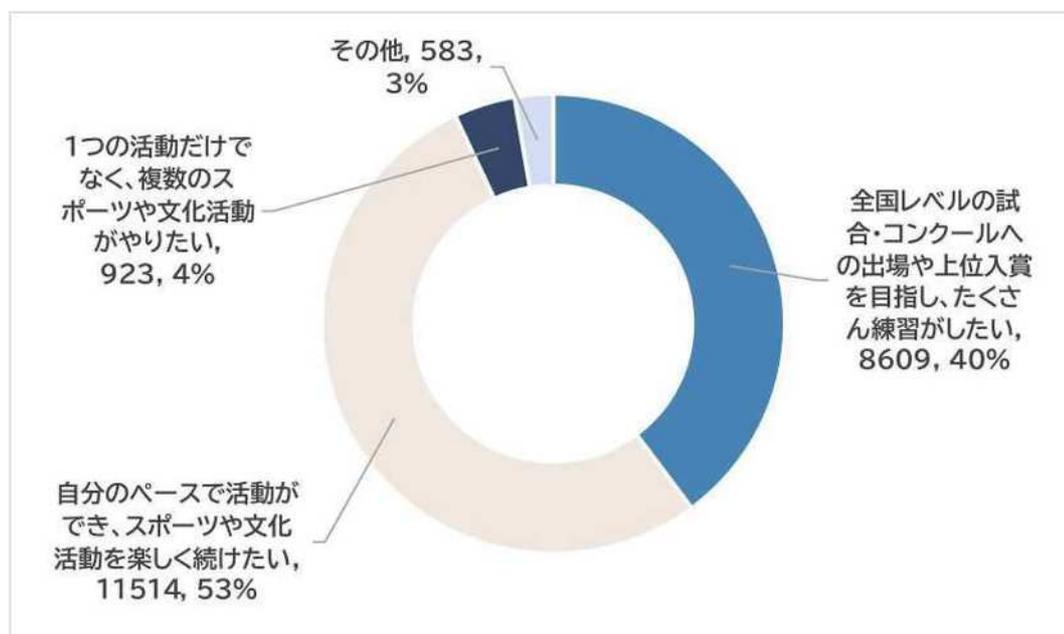
- ①学校部活動のみ、所属している 9,237(36%)
- ②地域クラブ活動のみ、所属している 3,460(13%)
- ③学校部活動と地域クラブ活動の、どちらにも所属している 8,932(35%)
- ④学校部活動も地域クラブ活動も、どちらにも所属していない 4,085(16%)



【学校部活動や地域クラブ活動に、所属していると回答した生徒】21,629

質問3-1 学校部活動や地域クラブ活動に対して、期待していることは何ですか。

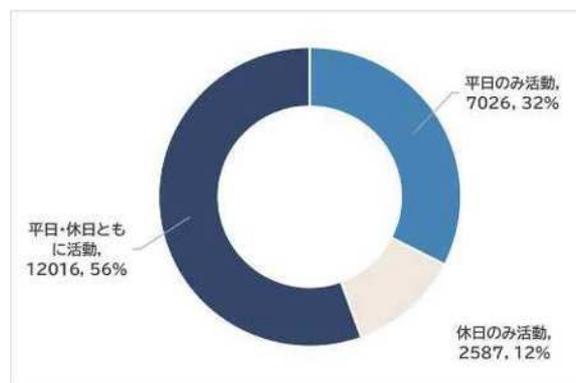
- | | |
|---|-------------|
| ①全国レベルの試合・コンクールへの出場や上位入賞を目指し、たくさん練習がしたい | 8,609(40%) |
| ②自分のペースで活動ができ、スポーツや文化活動を楽しく続けたい | 11,514(53%) |
| ③1つの活動だけでなく、複数のスポーツや文化活動がやりたい | 923(4%) |
| ④その他(主なもの) | 583(3%) |
- ・みんなで楽しくやりたい、仲間と協力して活動したい、
 - ・絵や音楽、スポーツなどで上達したい、専門的な指導を受けたい、プログラミングやタイピングのスキルを伸ばしたい。
 - ・自分のペースで活動したい、勉強や習い事と両立できるようにしてほしい、強制されない活動がしたい。
 - ・休日の活動を調整してほしい。
 - ・快適な環境(クーラーなど)を整えてほしい。
 - ・特に期待していることはない



(別添1)

質問3-2 学校部活動や地域クラブ活動について、今後、あなたが希望する活動を選択してください。

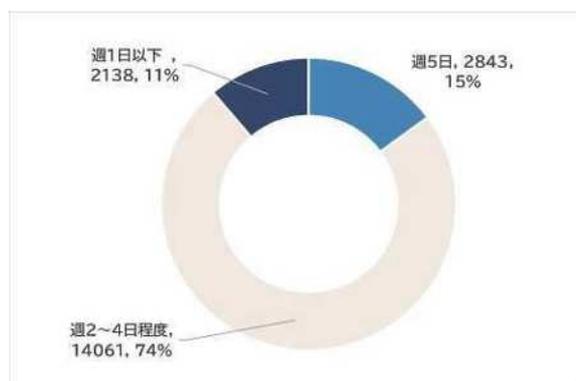
①平日のみ活動	7,026(32%)
②休日のみ活動	2,587(12%)
③平日・休日ともに活動	12,016(56%)



質問3-3 (質問3-2で①③を選択した人のみ)

平日は、週にどの程度の学校部活動や地域クラブ活動がしたいですか。

①週5日	2,843(15%)
②週2~4日程度	14,061(74%)
③週1日以下	2,138(11%)



質問3-4 (質問3-2で①③を選択した人のみ)

平日に1日何時間ぐらい学校部活動や地域クラブ活動をしたいですか。

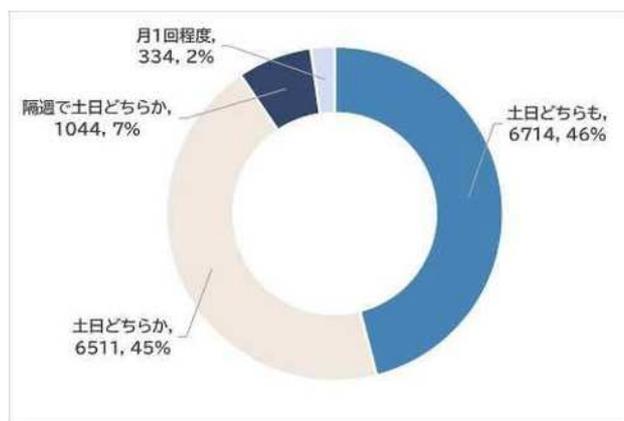
①4時間1分以上	1,013(5%)
②3時間1分~4時間	1,857(10%)
③2時間1分~3時間	5,833(31%)
④1時間1分~2時間	7,495(39%)
⑤1時間以下	2,844(15%)



質問3-5 (質問3-2で②③を選択した人のみ)

休日はどの程度、学校部活動や地域クラブ活動がしたいですか。

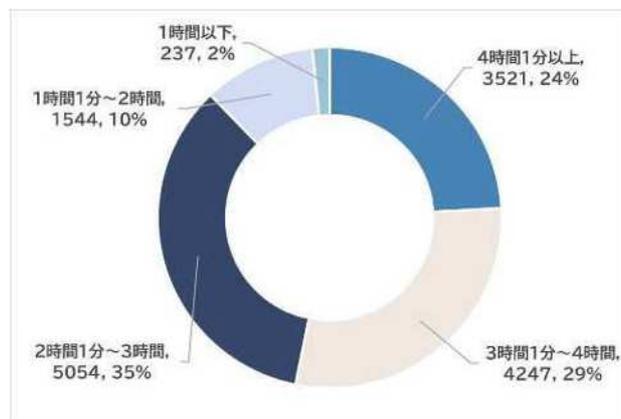
- ①土日どちらも 6,714(46%)
- ②土日どちらか 6,511(45%)
- ③隔週で土日どちらか 1,044(7%)
- ④月1回程度 334(2%)



質問3-6 (質問3-2で②③を選択した人のみ)

休日は1日何時間ぐらい学校部活動や地域クラブ活動がしたいですか。

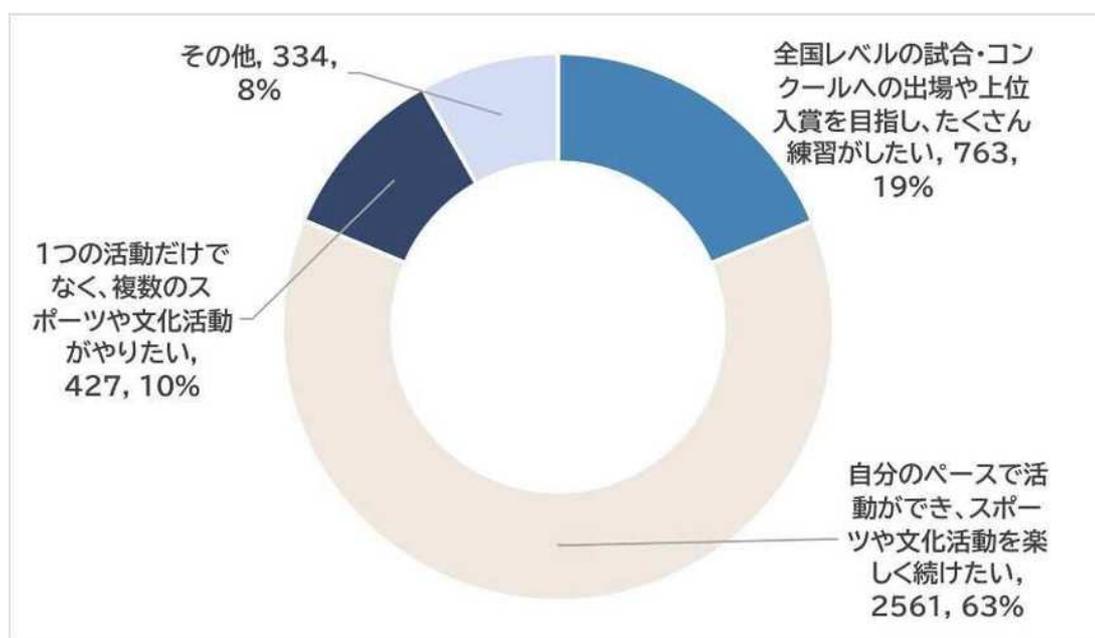
- ①4時間1分以上 3,521(24%)
- ②3時間1分~4時間 4,247(29%)
- ③2時間1分~3時間 5,054(35%)
- ④1時間1分~2時間 1,544(10%)
- ⑤1時間以下 237(2%)



【学校部活動や地域クラブ活動に、所属していないと回答した生徒】 4,085

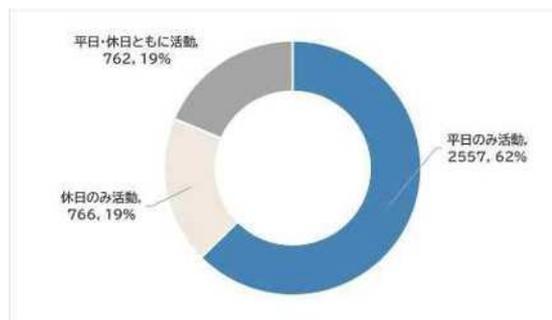
質問3-1 「もし所属していたら」学校部活動や地域クラブ活動に対して、期待していることは何ですか。

- | | |
|---|------------|
| ①全国レベルの試合・コンクールへの出場や上位入賞を目指し、たくさん練習がしたい | 763(19%) |
| ②自分のペースで活動ができ、スポーツや文化活動を楽しく続けたい | 2,561(63%) |
| ③1つの活動だけでなく、複数のスポーツや文化活動がやりたい | 427(10%) |
| ④その他(主なもの) | 334(8%) |
- ・特に期待していることはない。
 - ・様々な活動を自由にやりたい。
 - ・仲間や地域の方のとのコミュニケーションを図りたい。
 - ・和やかな雰囲気ですぐと活動したい
 - ・部活動にない種目を体験したい。



質問3-2 「もし所属していたら」学校部活動や地域クラブ活動について、今後、あなたが希望する活動を選択してください。

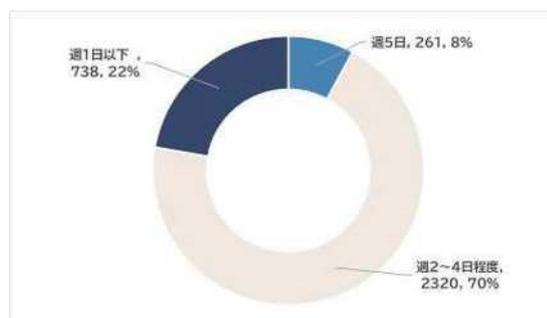
①平日のみ活動	2,557(62%)
②休日のみ活動	766(19%)
③平日・休日ともに活動	762(19%)



質問3-3 (質問3-2で①③を選択した人のみ)

「もし所属していたら」平日は、週にどの程度の学校部活動や地域クラブ活動がしたいですか。

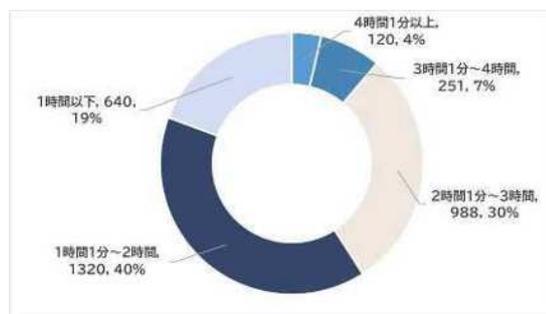
①週5日	261(8%)
②週2~4日程度	2,320(70%)
③週1日以下	728(22%)



質問3-4 (質問3-2で①③を選択した人のみ)

「もし所属していたら」平日に1日何時間ぐらい学校部活動や地域クラブ活動をしたいですか。

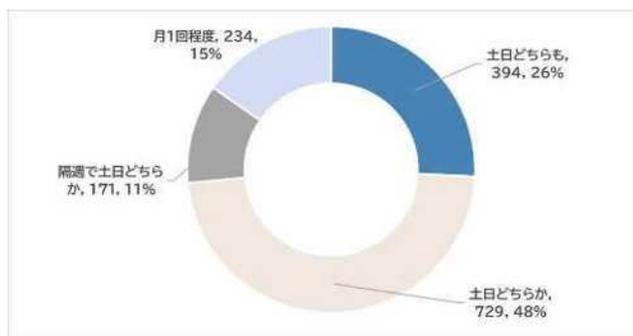
①4時間1分以上	120(4%)
②3時間1分~4時間	251(7%)
③2時間1分~3時間	988(30%)
④1時間1分~2時間	1,320(42%)
⑤1時間以下	640(19%)



質問3-5 (質問3-2で②③を選択した人のみ)

「もし所属していたら」休日はどの程度、学校部活動や地域クラブ活動がしたいですか。

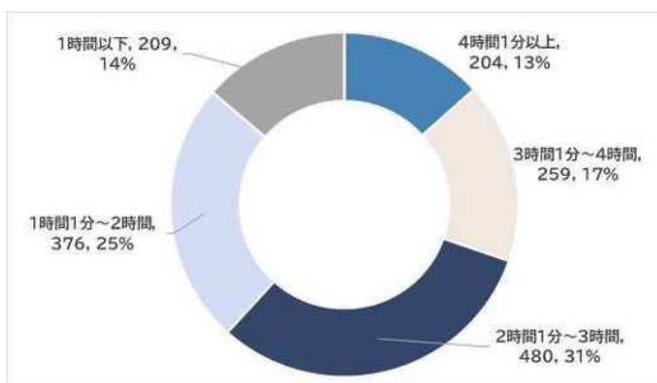
- ①土日どちらも 394(26%)
- ②土日どちらか 729(48%)
- ③隔週で土日どちらか 171(11%)
- ④月1回程度 234(15%)



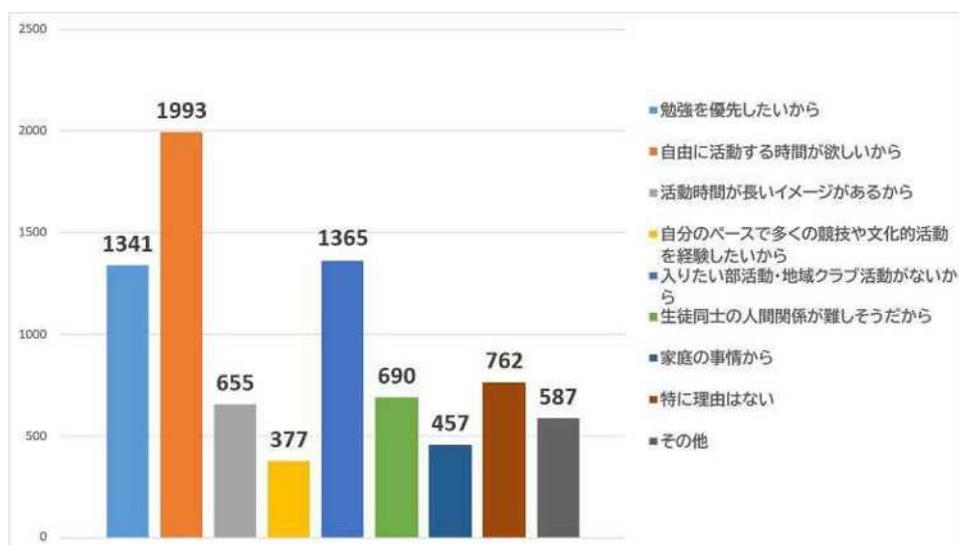
質問3-6 (質問3-2で②③を選択した人のみ)

「もし所属していたら」休日は1日何時間ぐらい学校部活動や地域クラブ活動がしたいですか。

- ①4時間1分以上 204(13%)
- ②3時間1分~4時間 259(17%)
- ③2時間1分~3時間 480(31%)
- ④1時間1分~2時間 376(25%)
- ⑤1時間以下 209(14%)

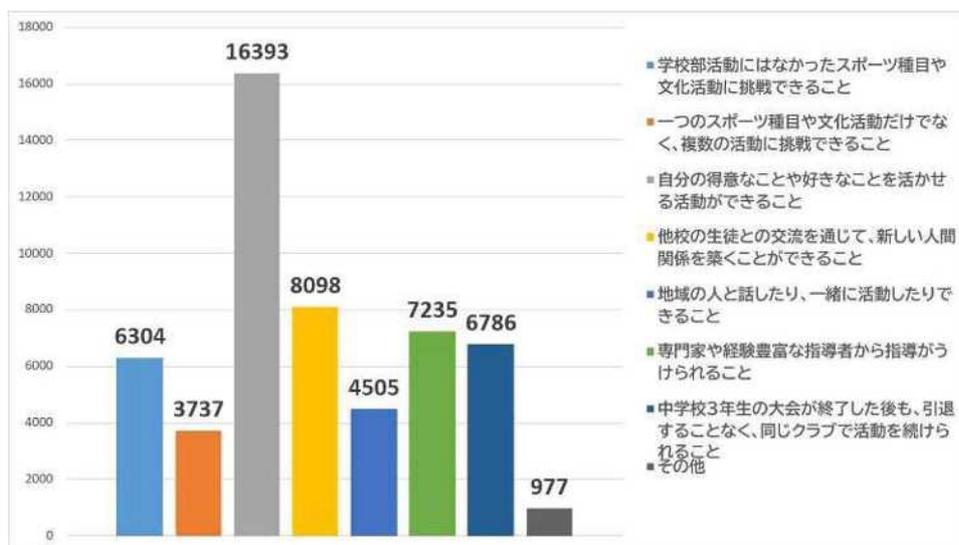


質問4 (質問3で④を選択した人のみ) <複数回答可>
学校部活動や地域クラブ活動に所属しない理由を選択してください。



- ①勉強を優先したいから
- ②自由に活動する時間が欲しいから
- ③活動時間が長いイメージがあるから
- ④自分のペースで多くの競技や文化的活動を経験したいから
- ⑤入りたい部活動・地域クラブ活動がないから
- ⑥生徒同士の人間関係が難しそうだから
- ⑦家庭の事情から
- ⑧特に理由はない
- ⑨その他(主なもの)
 - ・民間のクラブチームに所属しているから
 - ・塾や勉強など、他にやっている習い事を優先したいから
 - ・自分が心からやりたいと思える活動がないから
 - ・送迎で親に負担がかかるから
 - ・顧問や地域指導者との関係が悪かったから
 - ・人間関係に不安があるから
 - ・活動時間が長すぎて勉強できないから

質問5 休日の学校部活動が、地域クラブ活動になっていくことで、「こんなふうになったらいいな」と思うことはありますか？<複数回答可>



- ① 学校部活動にはなかったスポーツ種目や文化活動に挑戦できること
- ② 一つのスポーツ種目や文化活動だけでなく、複数の活動に挑戦できること
- ③ 自分の得意なことや好きなことを活かせる活動ができること
- ④ 他校の生徒との交流を通じて、新しい人間関係を築くことができること
- ⑤ 地域の人と話したり、一緒に活動したりできること
- ⑥ 専門家や経験豊富な指導者から指導が受けられること
- ⑦ 中学校3年生の大会が終了した後も、引退することなく、同じクラブで活動を続けられること
- ⑧ その他(主なもの)
 - ・自分のペースや自由度の確保できること
 - ・科学的な根拠を示した指導が受けられること
 - ・練習環境・設備が充実したところで活動できること
 - ・練習時間や頻度を調整しながら活動できること
 - ・競技レベルや目標の自由度がある中で活動できること

質問6 学校部活動以外の活動でやってみたいものがあれば、記入してください。

回答数:5,720(主なもの)

プログラミング(497)、漫画制作(353)、映像作成(183)、BMX(82)、茶道(74)、
軽音楽(35)、eスポーツ(359)、ボルダリング(188)、スケートボード(313)、
読書・創作(152)、伝統文化(122)、ダンス・演劇(474)、乗り物・レース(118)、
スケートボード(313)

質問7 休日部活動の地域移行について、意見等がありましたら、記入してください。

回答数:927(主なもの)

・保護者負担についての意見

(休日の活動全部を地域に任せるのはやめたほうがいい、地域展開をすると保護者が大変になる等)

・送迎に関する意見

(保護者が休日仕事で送迎が難しい、保護者が試合に付きっきりになるのは大変になる等)

・顧問と地域との連携についての意見

(休日の活動において、土日は顧問が不在なので、情報共有が難しい、顧問と地域指導者の引継ぎをしっかりとしてほしい)

・大会・コンクールに関すること

(もっと大会を増やしてほしい等)

・活動場所・時間についての要望

(学校の音楽室を使いたい、練習時間を増やしてほしい等)

・地域展開に関する提案

(高校生やOBからアドバイスをもらえる機会がほしい、地域イベントで演奏したい、地域の方とスポーツ対決をしたい、夜練習を導入してほしい、祝日は休みにしてほしい、地域クラブになっても学校の先生と連携してほしい等)

・地域指導者に関する意見

(専門的な知識をもつ人に指導してほしい、今の時代に合った指導方法で教えてほしい等)

【追跡調査】 中学校及び義務教育学校（後期課程）における休日部活動の地域展開に関する進捗及び今後の見通しに関する追跡調査

○10/1時点での状況を回答してください。

令和7年4月8日付け体健第15号 「【調査1】部活動及び休日部活動の地域展開に関する調査」において、「今年度は部活動として実施」と回答のあった部活動

- 1 【質問】 令和7年度末の休日部活動の地域展開状況を選択してください。
- ①地域展開済み
 - ②令和8年9月までに地域展開する予定
 - ③令和8年末までに地域展開する予定
 - ④来年度も部活動として実施
 - ⑤休日は活動しない（していない）

令和7年度中学校及び義務教育学校（後期課程）における
部活動・クラブ活動等及び休日部活動の地域展開に関する追跡調査について【調査1：基本調査】
【確定値】(令和7年10月1日調査)

1 休日活動している部活動 1,509部 (県内部活動総数 1,738部) 休日は活動しない部活動 229部

(1) 休日部活動の地域展開状況

①すでに地域展開済み	1,210部 (80.2%)	} 91.9%
②今年度中に地域展開予定	176部 (11.7%)	
③今年度は部活動で実施	123部 (8.1%)	

(2) 地域展開先

①総合型地域スポーツクラブ	298部 (19.7%)
②民間のスポーツクラブ・芸術団体	20部 (1.3%)
③スポーツ少年団	18部 (1.2%)
④スポーツ協会	109部 (7.2%)
⑤保護者クラブ	468部 (31.0%)
⑥家庭・学校・地域・市町村等協働	433部 (28.7%)
⑦その他	44部 (2.9%)
⑧未定	119部 (8.0%)

2 休日活動している運動部活動 1,348部 (運動部活動総数 1,434部) 休日は活動しない部活動 86部

(1) 休日部活動の地域展開状況

①すでに地域展開済み	1,099部 (81.5%)	} 93.7%
②今年度中に地域展開予定	165部 (12.2%)	
③今年度は部活動で実施	84部 (6.3%)	

(2) 地域展開先

①総合型地域スポーツクラブ	268部 (20.1%)
②民間のスポーツクラブ・芸術団体	20部 (1.5%)
③スポーツ少年団	18部 (1.4%)
④スポーツ協会	99部 (7.4%)
⑤保護者クラブ	431部 (32.4%)
⑥家庭・学校・地域・市町村等協働	385部 (28.9%)
⑦その他	40部 (3.0%)
⑧未定	87部 (5.3%)

3 休日活動している文化部活動 161部 (文化部活動総数 304部) 休日は活動しない部活動 143部

(1) 休日部活動の地域展開状況

①すでに地域展開済み	111部 (68.9%)	} 75.7%
②今年度中に地域展開予定	11部 (6.8%)	
③今年度は部活動で実施	39部 (24.3%)	

(2) 地域展開先

①総合型地域スポーツクラブ	30部 (18.6%)
②民間のスポーツクラブ・芸術団体	0部 (0.0%)
③スポーツ少年団	0部 (0.0%)
④スポーツ協会	10部 (6.2%)
⑤保護者クラブ	37部 (23.0%)
⑥家庭・学校・地域・市町村等協働	48部 (29.8%)
⑦その他	4部 (2.5%)
⑧未定	32部 (19.9%)

**令和7年度
岐阜県の実証事業
成果報告書（概要）**

自治体の課題、現状

- ・県調査によると、今年度未までに、休日部活動が地域展開すると回答した割合は、県全体で89.9%となっている。
- ・積極的に地域展開に取り組む市町村では、地域展開担当主管課を中心に、関係者、保護者、地域指導者等との合意形成を図る機会を多く設け、安心安全な地域クラブ運営に向けた組織作りを着実にやっている。
- ・県内中学校部活動の多くが、地域展開先を「保護者クラブ（任意団体）」と考えており、運営団体の体制整備が課題となっている。

地域展開の現状

2 休日活動している運動部活動 1,363部（運動部活動総数 1,434部）

(1) 休日部活動の地域展開状況

- ①すでに地域展開済み……………1,060部（77.8%）
- ②今年度中に地域展開予定……………165部（12.1%）
- ③今年度は部活動で実施……………138部（10.1%）

(2) 地域展開先

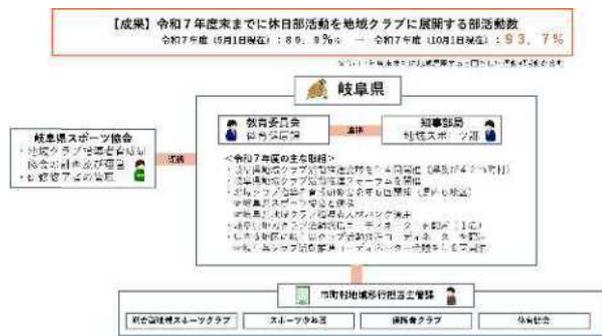
- ①総合型地域スポーツクラブ……………268部（19.7%）
- ②民間のスポーツクラブ・芸術団体……………20部（1.5%）
- ③スポーツ少年団……………18部（1.3%）
- ④スポーツ協会……………99部（7.3%）
- ⑤保護者クラブ……………431部（31.6%）
- ⑥家庭・学校・地域・市町村等協働……………385部（28.2%）
- ⑦その他……………40部（2.9%）
- ⑧未定……………102部（7.5%）

出典：岐阜県教育委員会 体育健康課

取組の概要や成果

- ・岐阜県地域クラブ活動推進コーディネーター会議を、年6回実施し、各地区における地域移行の進捗や、優良事例や困難事例を共有した。
- ・岐阜県スポーツ協会と連携したことで、スポーツ医・科学に関する研修、効果的なスポーツ・文化活動の指導法について精通している専門家を講師として招聘することができた。
- ・地域クラブ活動への移行に向けた一体的な環境整備について、スポーツ庁「地域スポーツクラブ活動アドバイザー制度」を活用し、「岐阜県地域クラブ活動推進フォーラム」にて、認定制度と運営団体の基盤強化や子どもたちを中心にといった「新たな価値」というテーマで、パネルディスカッションを実施した。

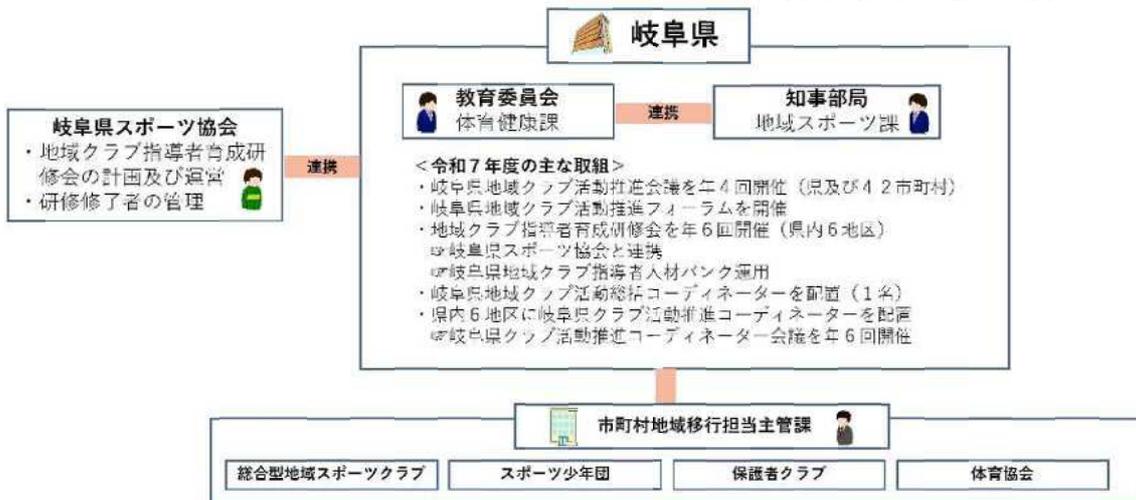
運営体制図



【成果】 令和7年度未までに休日部活動を地域クラブに展開する部活動数

令和7年度（5月1日現在）：89.9%※ → 令和7年度（10月1日現在）：93.7%

※令和7年度未までに地域展開すると回答した運動部活動を合計



令和7年度 各市町村の実証事業 成果報告書（概要）

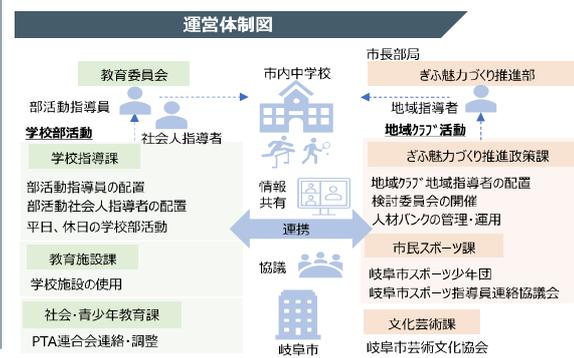
- | | |
|-----------|-----------|
| (1) 岐阜市 | (16) 池田町 |
| (2) 羽島市 | (17) 関市 |
| (3) 各務原市 | (18) 郡上市 |
| (4) 山県市 | (19) 可児市 |
| (5) 瑞穂市 | (20) 坂祝町 |
| (6) 本巣市 | (21) 川辺町 |
| (7) 北方町 | (22) 七宗町 |
| (8) 大垣市 | (23) 八百津町 |
| (9) 海津市 | (24) 白川町 |
| (10) 養老町 | (25) 御嵩町 |
| (11) 垂井町 | (26) 多治見市 |
| (12) 輪之内町 | (27) 恵那市 |
| (13) 安八町 | (28) 高山市 |
| (14) 揖斐川町 | (29) 飛騨市 |
| (15) 大野町 | (30) 下呂市 |

自治体の課題、現状			
本市には23校の中学校があり、生徒数は9,534人である。運動部活動は207団体あり、そのうち90%にあたる187団体が、休日部活動を地域展開し、地域クラブとして活動している。展開先は、総合型地域スポーツクラブ、または保護者会が運営する保護者クラブである。			
一方で、地域クラブの34%が地域指導者1名による指導体制となっており、保護者クラブでは代表者への負担が集中している。また、組織としての運営体制が脆弱であるとの指摘もあり、新たな運営体制の構築が求められている。			
地域クラブ活動等の概要			
中学校数	23校	全生徒数	9,534人
域内の部活動数	207部	実施した地域クラブ数	187クラブ
全体の指導者数	274人	全体の運営スタッフ数	567人 各クラブの代表、副代表、会計
主な運営団体	総合型地域スポーツクラブ 保護者クラブ		
主な種目	軟式野球、バレーボール、バスケットボール、ソフトテニス等		
平均的な活動回数	4回/月	年間平均参加生徒実数	3年：7人/クラブ 2年：7人/クラブ 1年：7人/クラブ
参加会費	～2,200円/年	主な活動場所	中学校 体育館、グラウンド

取組の概要や成果

- ・専門的な競技指導が可能な地域指導者を274名配置したことで、中学生の活動機会を確保し、技術力の向上につなげることができた。
- ・地域指導者の人材バンクを創設し、広く周知することで、指導者の確保に結びついた。
- ・地域展開を妨げている要因を把握し、伴走支援を行うことで地域クラブへの展開を推進し、3月末にはすべての団体が地域展開される見込みとなっている。
- ・本市の藍川エリアでは、3校合同の地域クラブ「藍川スポーツカルチャークラブ」を9月に設立し、事務局を設置した。受益者負担として会費を徴収し、地域が主体となって活動を実施している。

運営体制図

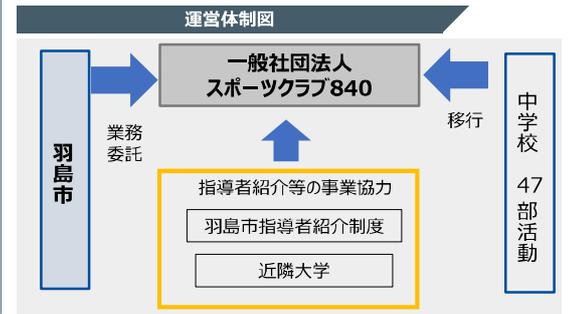


自治体の課題、現状			
・年々、生徒数の減少はもとより、部活動の任意加入化や各種目のユースクラブ等の外部クラブチームへの加入など、スポーツ活動のニーズが多様化していることから、部活動および地域スポーツクラブへの加入者数も減少傾向にある。			
・市内の中学校および義務教育学校における部活動の設置数は、学校規模による差が大きく、平日の部活動時間や実施日にもばらつきが見られるのが現状である。			
・市内で選択できる部活動の種目数には限りがあり、競技人口が少ない種目の部活動は活動規模を縮小するなど、生徒の多様なニーズを十分に反映できていない状況が見られる。			
・このような課題に対応するため、「一般社団法人スポーツクラブ840」が設立され、運営団体として体制整備や基盤強化に取り組んだ。			
地域クラブ活動等の概要			
中学校数	5校	全生徒数	1,766人
域内の部活動数	47部	実施した地域クラブ数	43クラブ
全体の指導者数	110人	全体の運営スタッフ数	9人
主な運営団体	一般社団法人 スポーツクラブ840		
主な種目	野球、サッカー、バス男女、バレー男女、ハンド男女、テニス男女、陸上競技、ソフトボール、卓球、剣道、柔道		
平均的な活動回数	4回程度/月	年間平均参加生徒実数	3年：70人/クラブ 2年：90人/クラブ 1年：61人/クラブ
参加会費	月会費 500円 年会費 7,000円	主な活動場所	学校体育施設、多目的運動場等

取組の概要や成果

- ・部活動の地域展開にあたり、3つの総合型地域スポーツクラブの上位組織である「一般社団法人スポーツクラブ840」を設立した。これにより、事務運営の統一化が図られ、保護者や指導者との連携が効率化されるとともに、子どもたちにより充実したスポーツ環境を提供できるようになった。
- ・「羽島市地域クラブの認定に関する要綱」を策定し、運営団体である一般社団法人スポーツクラブ840および、実施主体である各クラブの活動に対して、人的・財的な支援を行うための体制が整った。
- ・部活動の地域展開にかかわる関係者を参集し、定期的に協議会を開催した。協議の中で、地域スポーツクラブ活動は、学校、家庭（保護者）、指導者、行政等の協力や連携なしには実施できないことを共有し、地域全体を巻き込んだ地域クラブ活動の実施につながっている。

運営体制図



自治体の課題、現状			
<p>当市は、現在も人口増加が続いているものの、子どもの数は減少傾向にある。今後を見据えると、少子化がさらに進んだ場合に備え、男子と女子が同種目で合同活動を行う、または他の中学校と合同で活動するなど、持続可能な方法を模索していく必要がある。また、地域クラブへの展開にあたり、「地域の子どもたちは地域で育てる」「子どもに軸足を置いた地域クラブ活動」を目標に掲げ、保護者や指導者の理解と支援を得ながら取り組んでいる。同時に、教職員の働き方改革の推進も図りつつ、地域展開を進めている。</p>			

地域クラブ活動等の概要			
中学校数	3校	全生徒数	1767人
域内の部活動数	39部	実施した地域クラブ数	33クラブ
全体の指導者数	92人	全体の運営スタッフ数	約100人
主な運営団体	保護者会		
主な種目	野球、サッカー、陸上競技、ソフトテニス、バレーボール、卓球、バスケットボール、剣道、柔道、ソフトボール水泳、バドミントン、ダンス		
平均的な活動回数	4・5回/月	年間平均参加生徒実数	3年：7人/クラブ 2年：13人/クラブ 1年：14人/クラブ
参加会費	500円/月	主な活動場所	中学校体育施設

取組の概要や成果	
<p>中学校校長やPTA等を訪問し、学校の協力を得ることで、市内中学校の全生徒に事前周知のチラシを配布することができた。また、各実施主体が活動する際には、指導者が競技指導に専念できるよう、会場の施設・開場、参加者の出欠確認などを担う保護者会役員の配置を呼びかけた。さらに、学校関係者・体育協会など、市内各種団体の代表者で構成される推進委員会のメンバーに協力を依頼し、地域一体となって運動部活動の地域展開に向けた環境整備を進めることができた。</p>	

運営体制図	
<p>保護者</p> <p>休日・祝日の地域クラブ活動の運営（保護者会） ・活動の見届け・活動計画の作成・会計業務 ・施設予約、使用 など</p>	<p>学校</p> <p>①平日の部活動の指導 ②地域クラブ活動（保護者会・地域指導者）との連携・協力など</p>
<p>子どもと保護者・地域指導者が連携した活動</p>	
<p>地域</p> <p>①休日・祝日の地域クラブ活動の指導（地域指導者） ・指導者の確保及び発掘 ②資質向上のための研修 など</p>	
<p>検討委員会</p> <p>①活動体制の整備 ②指導者報酬費・保険 ③施設使用料の全額免除</p>	
<p>瑞穂市教育委員会</p>	

自治体の課題、現状			
<p>・生徒の思いを尊重しつつ、必要に応じて「本巣市中学生支援クラブ」へと展開できるよう見届け、生徒数減少に対応できる支援体制をさらに強化する。</p> <p>・育成会、地域指導者、スポーツ協会等に働きかけ、指導者の人材発掘を進め、地域指導者を安定的に確保する。近隣市町の地域展開の状況を把握しながら連携を深め、生徒が望む競技に継続して取り組める体制を構築する。</p> <p>・指導者研修においてハラスメント防止研修等を実施し、子どもたちが安心・安全に活動できる環境を整備する。</p>			

地域クラブ活動等の概要			
中学校数	4校	全生徒数	892人
域内の部活動数	34部	実施した地域クラブ数	35クラブ
全体の指導者数	73人	全体の運営スタッフ数	39人
主な運営団体	市部活動推進協議会(事務局：教育委員会社会教育課内) クラブ参加生徒の保護者(育成会を組織)		
主な種目	陸上、軟式野球、男女バスケットボール、男女バレーボール、男女ソフトテニス、卓球、剣道、柔道、女子ソフトボール、サッカー、バドミントン		
平均的な活動回数	4回/月	年間平均参加生徒実数	3年：5人/クラブ 2年：5人/クラブ 1年：5人/クラブ
参加会費	300円/年	主な活動場所	学校施設 社会体育施設

取組の概要や成果	
<p>未来を切り開き、たくましく生き抜く子どもを育成するため、学校と地域が連携し、「生徒が主役の部活動支援クラブ」の推進に取り組んできた。</p> <p>・部活動特任指導員の配置や本巣市部活動推進協議会の設置により、学校・育成会・地域指導者をつなぐ運営体制を整備した。</p> <p>・市補助金による活動資金の支援を行うとともに、地域指導者を対象とした研修会を実施した。</p> <p>・令和8年度から、新たにサッカーと剣道が「本巣市中学生支援クラブ」として活動を開始する予定である。</p> <p>・近隣市町の地域展開担当者との交流の場を設け、情報共有と連携を深めている。</p>	

運営体制図	
<p>未来を切り開き、たくましく生き抜く子の育成</p>	
<p>保護者</p> <p>休日の部活動の運営（育成会の組織） ・市補助金の活用・会計業務・施設の使用 ・生徒の移動 など</p>	<p>学校</p> <p>①平日の部活動の指導、監督 ②生徒指導面での強化（生徒理解） ③部活動支援クラブ（育成会・地域指導者）との連携・協力</p>
<p>子どもと保護者・地域指導者が連携した活動</p>	
<p>地域</p> <p>①休日の部活動指導（地域指導者） ・指導者の継続及び発掘 ②資質向上のための研修</p>	
<p>部活動推進協議会</p> <p>①活動費の補助 ②指導者報酬費 ③公民館施設の貸免</p>	
<p>本巣市教育委員会</p>	

自治体の課題、現状

本町では、令和5年度に町内の1中学校と3小学校が再編され、2校の義務教育学校として開校した。地域の要望を受け、2校合同の「北方学園クラブ」が発足し、運動系では12種目の地域クラブが展開されている。令和3年度から休日の部活動の地域展開を進めており、現時点では、地域展開に向けた体制整備はほぼ完了している。一方で、指導者の確保や研修体制の充実、また、参加者（部員）数減少に伴う他市町中学校との連携など、解決すべき課題が残されている。

取組の概要や成果

- 県育成研修会を周知し、指導者に対して研修を実施する。**また、県の育成研修会の周知をする。現時点で、兼職・兼業の教育を除く21名の指導者の内、11名が日本スポーツ協会等の指導者資格を保有している。今年度は、**教員の兼職・兼業の社会人指導者として7名を確保した。**
- 指導者への謝金の上限を増やすとともに、土日、祝日への指導にも対応できるようにした。**現在、**12種目クラブの内うち、9クラブにおいて複数の指導者を配置した。**今後は、**全クラブに2名以上の指導者配置を目指す。**
- 年に5回、計画的に部活動担当者会を実施した。**指導状況等についての情報交流を行い、改善策の検討についての共通理解を図った。
- 年度当初に、部活動顧問や社会人指導者、育成会長が一堂に会せる連絡会を実施することで、スムーズなスタートを切ることができた。**

地域クラブ活動等の概要

義務教育学校数	2校	全生徒数	529人
域内の部活動数	12部	実施した地域クラブ数	12クラブ
全体の指導者数	28人	全体の運営スタッフ数	1人
主な運営団体	北方学園クラブ		
主な種目	野球、バスケ（男・女）、バレー（男・女）、サッカー、陸上、剣道、卓球、ソフトボール、ソフトテニス、ダンス		
平均的な活動回数	6回/月	年間平均参加生徒実数	3年：7人/クラブ 2年：6人/クラブ 1年：6人/クラブ
参加会費	*クラブごとに異なる (例)野球1,000円/月	主な活動場所	北学園・南学園

運営体制図

自治体の課題、現状

部活動地域展開状況

- ・R7.9月の段階で運動系46の地域クラブが展開し活動中。
- ・R8.4月には新たに運動系8クラブが展開予定であり、運動系だけで展開率が80%を超える見込み。

主な課題

- ・一部競技種目での指導者不足による未展開
- ・運営団体の協議（教育委員会主体から移管先の検討）
- ・平日展開に係る調整（謝金、学校部活動との兼ね合い等）
- ・市民へのPR不足 地域全体で支える仕組みづくりの構築

実施時期	令和6年	令和7年4月	令和7年9月
展開数累計 (展開率)	15 (15%)	42 (42%)	72 (72%)
地域クラブ累計	10	28	46

取組の概要や成果

- 競技別検討チーム開催 地域展開の推進**
- ・R7は2回の検討チームを通して、36の地域クラブが成立した。（R6から累計46）
- 大垣市の公的支援見直し**
- ・R6から謝金、運営補助金の補助率を上げ、謝金対象者も増員した。
- 大垣市地域展開応援プロジェクト**
- ①**大垣市クラウドファンディング**
- ②**企業への地域展開意向調査**
- ③**大垣市未来基金活用事業**
- ・企業等にも地域展開について協力を仰ぎ、1社より消耗品や備品の支援をいただくこととなった。また、市としてCFを通して、指導者謝金等に充てることができるようになった。

地域クラブ活動等の概要

中学校数	10校	全生徒数	4,016人
域内の部活動数	100部	実施した地域クラブ数	46クラブ
全体の指導者数	114人	全体の運営スタッフ数	代表者46人
主な運営団体	教育委員会社会教育スポーツ課が運営主体。現段階では、教育委員会が地域クラブを統括している		
主な種目	野球、サッカー、剣道、なぎなた、バレー等22競技。		
平均的な活動回数	4回/月	年間平均参加生徒実数	平均22人
参加会費	1,800円/月	主な活動場所	各中学校体育館等

運営体制図

自治体の課題、現状

当町には2校の公立中学校があり、生徒数は684人、18の部活動が活動している。少子化の進行やクラブチーム加入の増加などにより、部活動に加入する生徒は減少傾向にあり、他校と合同で活動している種目もみられる。中学生の継続的なスポーツ・文化活動の場を維持していくためにも、地域展開を進める必要がある。

今年度は、休日に活動する運動系部活動9種目のうち、7種目で地域展開が完了した。今後、地域展開を検討する種目についても、関係者との協議を重ねながら、引き続き地域展開を推進していく。

取組の概要や成果

運動系の部活動については、すでに各種目で活動している保護者クラブが地域展開の受け皿となり、地域クラブとしての活動を展開した。指導者を確保できた7種目については、先行して地域展開を進め、地域クラブ活動を行っている。

地域展開を推進するため、中学校、各スポーツ団体、教育委員会が連携して取り組む体制を整えた。また、専門的な知識をもつ指導者から継続的に指導を受けることで、より充実した活動が実現できている。

地域クラブ活動等の概要

中学校数	2校	全生徒数	684人
域内の部活動数	18部	実施した地域クラブ数	7クラブ
全体の指導者数	18人	全体の運営スタッフ数	3人
主な運営団体	垂井町中学校地域クラブ		
主な種目	野球、ソフトテニス、ソフトボール、ハンドボール、バスケットボール女子、剣道、卓球		
平均的な活動回数	休日週1回程度	年間平均参加生徒実数	3年：9人/クラブ 2年：4人/クラブ 1年：6人/クラブ
参加会費	500円/月	主な活動場所	不破中学校・朝倉運動公園・ワイワイプラザ垂井

運営体制図



自治体の課題、現状

少子化が進行する中、当町の児童生徒数は微減傾向にあり、部活動への加入は任意であることから、参加する生徒も年々減少している。このため、今後は単独でチーム編成が困難となる団体種目が増え、合同による地域クラブチームが増加すると見込まれることから、近隣市町と連携した広域化が必要となる。

また、合同チームとする場合には、活動場所の確保や地域指導者への謝金をどちらが負担するのかといった課題も生じる。さらに、教員の働き方改革の観点からも、部活動顧問の負担軽減が求められている。

取組の概要や成果

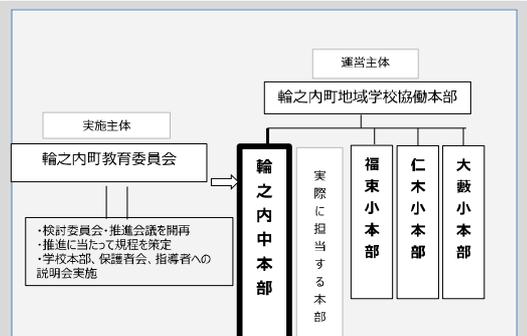
当町では、令和5年9月の新チーム編成から地域展開を開始し、今年度も継続して実施することができている。運営団体を「輪之内中地域学校協働本部」としたことで、教育委員会事務局と中学校の部活動担当主幹教諭との連絡調整が円滑になった。

また、部活動コーディネーターを配置し、地域指導者の発掘・人選・連絡調整を行うことで、地域指導者の確保に努めた。地域展開により、部活動顧問が練習に参加する必要がなくなり、教員の負担軽減にもつながっている。

地域クラブ活動等の概要

中学校数	1校	全生徒数	274人
域内の部活動数	8部	実施した地域クラブ数	7クラブ
全体の指導者数	18人	全体の運営スタッフ数	0人
主な運営団体	輪之内中地域学校協働本部		
主な種目	男子バスケットボール、女子バスケットボール、サッカー 等		
平均的な活動回数	12回/月	年間平均参加生徒実数	3年：××人/クラブ 2年：××人/クラブ 1年：××人/クラブ
参加会費	0円/月	主な活動場所	輪之内町中学校 等

運営体制図



自治体の課題、現状

少子化の影響により、単独の学校ではチームを組むことができず、子どもたちが希望するスポーツ活動に取り組めない状況が生じている。また、都市部ではないため、地域展開していない部活動においては指導者の確保が難しいという課題がある。

持続可能な地域クラブ活動の運営と教員負担の軽減を図るためにも、指導者の確保は急務である。このような状況を踏まえ、部活動の地域展開を進めるため、教育委員会が主体となり、令和6年1月に「安八町中学校地域クラブ」を発足させた。中学校にある16部活動のうち、9部活動・173名の生徒が参加したが、7月の中体連終了後に3年生が引退したことで会員がいなくなり、1つの部活動は休部となっている。今後は地域指導者の確保を最優先課題とし、保護者や指導者の理解促進に努め、すべての部活動が地域展開できる体制の構築を目指している。

取組の概要や成果

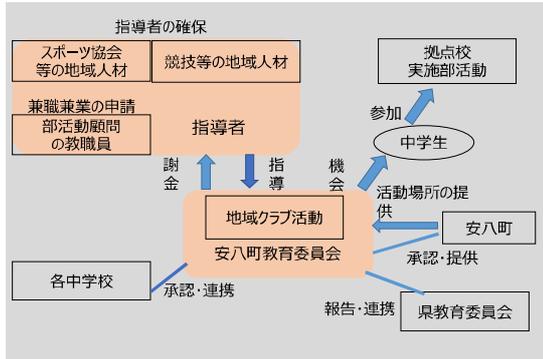
地域展開ができていない部活動に対して、部活動顧問や保護者、指導者と話し合う場を設け、地域クラブの活動内容や、少子化により部員数が減少している現状について説明した。

また、将来を見据えた持続可能な活動組織の構築を目指すチーム体制を提案し、令和8年度には新たに2チームが加入する予定である。地域指導者の人材確保に向け、スポーツ関係団体や学校関係者へ働きかけを行い、新たに2名の指導者を確保することができた。

地域クラブ活動等の概要

中学校数	2校	全生徒数	556人
域内の部活動数	16部	実施した地域クラブ数	8クラブ
全体の指導者数	34人	全体の運営スタッフ数	2人
主な運営団体	安八町中学校地域クラブ		
主な種目	軟式野球、サッカー、バレーボール、バスケットボール、卓球、剣道、ソフトテニス		
平均的な活動回数	4回/月	年間平均参加生徒実数	3年：6人/クラブ 2年：10人/クラブ 1年：8人/クラブ
参加会費	月会費 500円 年会費 1,000円	主な活動場所	登龍中学校 東安中学校

運営体制図



自治体の課題、現状

令和7年度の中学校の生徒数は416名で、年々減少が続いている。部活動数もその影響を受け、チームが編成できない、ペアが組めないといった理由から減少傾向にある。

そこで本町では、将来的に中学校区の枠を越えた地域クラブ活動を確立し、生徒がスポーツに取り組む環境を維持するため、「いびがわ地域クラブ」を設立し、休日の部活動をクラブ活動として地域展開した。現在は校区ごとにクラブが活動しているが、今後は少子化の進行により再編が必要となる可能性があるため、早い段階から同種目クラブの合同化を推進していきたい。

取組の概要や成果

同種目の4クラブについて、保護者や指導者と調整を重ねた結果、合同の地域クラブとして一本化することができた。

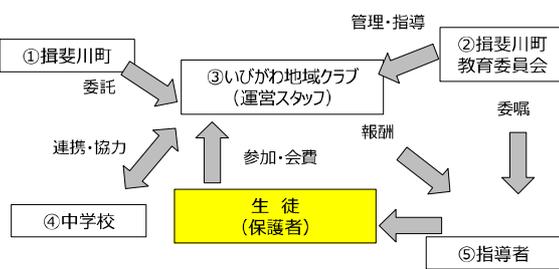
また、隣接する町同士で連携を一層強化し、広域での合同クラブ運営や情報共有、課題の協動的な解決に取り組むことにも力を入れている。

その取り組みの一例として、指導者研修会の合同開催や、町担当者による合同勉強会の実施に加え、定期的に会合を開き、情報共有を進めている。

地域クラブ活動等の概要

中学校数	3校	全生徒数	416人
域内の部活動数	21部	実施した地域クラブ数	13クラブ
全体の指導者数	59人	全体の運営スタッフ数	4人
主な運営団体	いびがわ地域クラブ		
主な種目	ソフトボール、野球、バスケットボール、バレーボール、ソフトテニス、卓球、陸上		
平均的な活動回数	3回/月	年間平均参加生徒実数	3年：5.1人/クラブ 2年：7.5人/クラブ 1年：6.5人/クラブ
参加会費	1,000円/月	主な活動場所	揖斐川中学校・北和中学校・谷源中学校など

運営体制図



自治体の課題、現状

本町には2校の公立中学校があり、生徒数は605人、17の部活動が活動している。そのうち、部活動に参加している生徒は358人で、参加率は59.2%と、生徒の半数以上が部活動に取り組んでいる。令和6年8月からは、大野町の地域スポーツクラブ「おおのジュニアクラブ」が活動を開始した。令和7年8月末時点での加入者数は231人（うち町外生徒20人）で、加入率は38.2%となっている。加入は任意であることから、生徒・保護者に対する地域クラブの理解促進や啓発、また運動そのものへの意識の向上をどのように図っていくかが今後の課題である。

取組の概要や成果

・揖斐郡3町は相互に協力し、地域展開を推進するため「揖斐郡部活動地域移行協議会」を設立した。今後の平日部活動の地域展開に向け、事務局を対象としたアドバイザー研修を実施し、講師としてスポーツリンク白川の渡辺氏を招いた。白川町での取り組み事例を参考に、課題や改善点について幅広く意見交換を行った。

・令和7年度は、各クラブに対し、一律6万円の運営費に加え、生徒加入人数に応じて1人あたり8千円を補助することとした。これにより、クラブ間の不公平感を軽減し、指導者と生徒双方の合意のもと、安心してクラブ活動に取り組める環境を整えることができた。

地域クラブ活動等の概要

中学校数	2校	全生徒数	605人
域内の部活動数	17部	実施した地域クラブ数	13クラブ (12月末現在)
全体の指導者数	45人	全体の運営スタッフ数	2人
主な運営団体	総合型地域スポーツクラブ		
主な種目	軟式野球、バレーボール、バスケットボール、卓球など		
平均的な活動回数	4回/月	年間平均参加生徒実数	3年：4.5人/クラブ 2年：7.0人/クラブ 1年：5.9人/クラブ
参加会費	1,000円/月	主な活動場所	各中学校施設 町管理体育施設

運営体制図

自治体の課題、現状

令和7年度当初の地域クラブ加入率は約51.1%（生徒数697名のうち加入者数356名）であった。昨年度当初の加入率は52.3%だった。加入率の減少や生徒数の減少による競技人数未達への対策として、揖斐郡合同クラブを運営しているが、それでもなお競技人数に満たないクラブが出てきており、今後は競技人数に満たないクラブがさらに増加することが見込まれる。広域的な取り組みとして、揖斐郡内での合同クラブ化を進めているところであるが、更に広い圏域での協力体制を構築することを考え、検討が必要である。

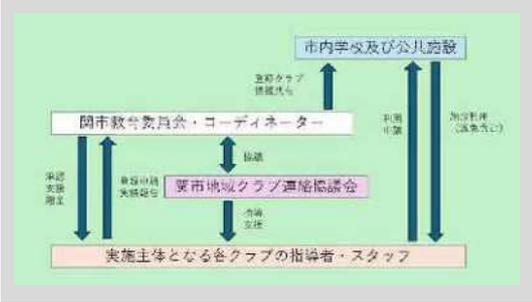
取組の概要や成果

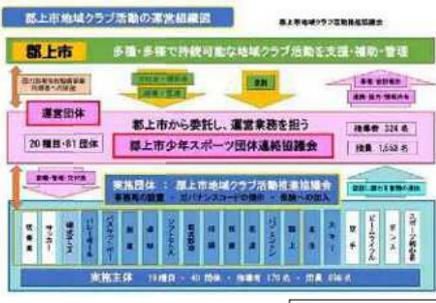
地域クラブ「池田ジュニア」は、休日の地域展開をすでに完了しており、平日の地域展開について進めることを目標としてきた。平日は令和8年度4月に可能なクラブから順次展開開始の予定を立てており、表現に向けて池田ジュニア運営委員会にて説明会を持ち、代表者に説明と意向確認を行い、可否の把握を行った。可能なクラブから順次平日の地域展開を推進する予定を立てるところまで進めることができた。

地域クラブ活動等の概要

中学校数	1校	全生徒数	697人
域内の部活動数	14部	実施した地域クラブ数	11クラブ
全体の指導者数	53人	全体の運営スタッフ数	2人
主な運営団体	池田ジュニア		
主な種目	野球、サッカー、卓球 ほか		
平均的な活動回数	12回/月	年間平均参加生徒実数	3年：10人/クラブ 2年：11人/クラブ 1年：11人/クラブ
参加会費	1000円/月	主な活動場所	池田中学校、総合体育館 ほか

運営体制図

自治体の課題、現状				取組の概要や成果			
<p>関市では、令和7年度未だに休日部活動、令和8年8月までに平日部活動の地域展開を目指している。令和5年に協議会・推進会議を設置し、令和6年4月には地域クラブ登録制度を開始した。現在、14種目41クラブにおいて、中学生641名・小学生73名が参加している。また、令和7年2月には連絡協議会を設立し、支援体制を強化した。</p> <p>課題としては、指導者謝金以外のクラブ運営資金やコーディネーター雇用のための安定した財源の確保が挙げられる。さらに、生徒数の減少や移動手段の不足により、他市のクラブへ流出してクラブ員が減少するケースもあり、クラブ統合などの運営改善が必要となっている。</p>				<p>関市では、各クラブ代表が理事・役員を務める「関市地域クラブ連絡協議会」を運営団体として位置づけ、課題の協議、指導、支援を行っている。本年度は、同協議会において、部活動育成会代表・スポーツクラブ代表・学校長代表で構成する三役会を設け、指導が必要な事業の検討や支援を行い、その内容を総会で共有し、他クラブへと展開している。</p> <p>学校や育成会等と連携しながら運営を進めている一方で、事務局を関市教育委員会職員が担っていることから、各クラブの自主性が十分に発揮されにくいという課題もある。そのため、今後は理事や職員の中から事務局担当者を選任し、教育委員会職員が事務局を担わない体制への移行を検討している。</p>			
地域クラブ活動等の概要				運営体制図			
中学校数	9校	全生徒数	2,253人				
域内の部活動数	67部	実施した地域クラブ数	41クラブ				
全体の指導者数	233人	全体の運営スタッフ数	2人				
主な運営団体	関市地域クラブ連絡協議会						
主な種目	陸上、軟式野球、サッカー、バスケットボール、バドミントン等						
平均的な活動回数	4回/月	年間平均参加生徒実数	3年: 6.1人/クラブ 2年: 6.0人/クラブ 1年: 3.8人/クラブ				
参加会費	1,000円/月	主な活動場所	学校施設 公共施設				

自治体の課題、現状				取組の概要や成果			
<p>本市では急速に少子化が進み、12年後には、児童・生徒数がほぼ半数となる。少子化への対応は急務である。また、面積が広く、移動に時間がかかることも課題である。地域移行の受け皿となる総合型地域スポーツクラブ等の体制も整っていない。しかし、熱意と指導力を備えた指導者が多く、指導者同士のつながりも強い。そんな郡上市の強みを生かし、指導者が主体となった地域クラブ活動推進協議会を組織し、その組織が中心となって地域スポーツクラブ活動を推進していく指導体制を整えた。指導者が主体であるため、休日はもちろん、平日の指導体制も整えやすい利点がある。</p>				<p>○郡上市の地域スポーツクラブ活動は、①持続可能な地域展開、②多種・多様な地域展開、③安心・安全な地域展開を3つの柱としている。</p> <p>○令和4年度からスタートした郡上市の部活動改革(は)順調に進み、昨年度までに休日の部活動についてはほぼ全て、地域スポーツクラブ活動に移行した。</p> <p>○令和7年9月には、休日はもちろん平日も含めて学校部活動は地域スポーツクラブ活動に完全に移行した。</p> <p>○この事業を推進しているのは、指導者が主体となった、郡上市地域クラブ活動推進協議会である。</p> <p>○平日の地域移行を進めるためには、休日の指導体制を維持しつつ、平日の指導体制を確立していく必要がある。</p>			
地域クラブ活動等の概要				運営体制図			
中学校数	8校	全生徒数	994人				
域内の部活動数	67部	実施した地域クラブ数	36クラブ				
全体の指導者数	170人	全体の運営スタッフ数	60人				
主な運営団体	郡上市地域クラブ活動推進協議会						
主な種目	軟式野球、バレーボール、バスケットボール、ソフトテニス、剣道、柔道、卓球、バドミントン、陸上競技、相撲、体操、硬式テニス						
平均的な活動回数	16回/月	年間平均参加生徒実数	3年: 10人/クラブ 2年: 10人/クラブ 1年: 10人/クラブ				
参加会費	22,800円/月	主な活動場所	市内体育施設				

自治体の課題、現状

- ・市全体の人口は少子化の影響により減少傾向にある一方、外国籍住民は増加傾向にあり、中学校の生徒数もその影響で近年わずかに増加している。
- ・地域展開については、令和3年度の「制度設計」、令和4～5年度の「試行実施期間」を経て、令和6～7年度を「本格実施期間」と位置づけ、総合型地域スポーツクラブを運営団体とした地域スポーツ活動を進めている。
- ・地域展開を推進するにあたり、「1部活動が抱える課題」と「地域展開における課題」の双方を解決できる体制整備の検討・推進を行っている。

取組の概要や成果

- ・総合型地域スポーツクラブである「可児UNICスポーツクラブ」を運営団体としたことにより、事務手続きを含む地域クラブ活動への展開がスムーズに進んだ。
- ・地域指導者による指導により、生徒の競技力が向上した。
- ・地域指導者に「サポーター」区分を新設したことで、指導者が不在の場合でも、保護者等による見守りや補助により活動を継続することができた。
- ・WEB方式の指導者講習会を導入したことで、対面方式のように日時に制約されることがなくなり、受講しやすい体制を整えることができた。
- ・各種手引きやマニュアルを整備し、ホームページでも公開することで、保護者や地域指導者等に制度をわかりやすく伝えることができた。

地域クラブ活動等の概要

中学校数	5校	全生徒数	2,710人
域内の部活動数	50部	実施した地域クラブ数	49クラブ
全体の指導者数	225人	全体の運営スタッフ数	7人
主な運営団体	一般財団法人 可児UNICスポーツクラブ (総合型地域スポーツクラブ)		
主な種目	軟式野球、ソフトボール、バレーボール、バスケットボール、ソフトテニス、卓球、剣道、柔道、サッカー、水泳、陸上競技、バドミントン		
平均的な活動回数	4回/月	年間平均参加生徒実数	3年：9人/クラブ 2年：9人/クラブ 1年：9人/クラブ
参加会費 ※部費は別	1,000円/年 (UNIC年会費)	主な活動場所	各中学校(5校)

運営体制図

自治体の課題、現状

- ・当町は、生徒数、人口ともに横ばいの状態が続いているが、生徒の志向の変化により、近年、野球部、剣道部が廃部となり、部活動数及び加入者が減少している。
- ・地域展開の取組の現状は、令和3年度に協議会を行い、4年度から休日の活動として坂祝中クラブ活動を実施している。
- ・地域展開を進める上での課題は、指導者及びクラブ員の確保、継続的な活動体制の確保である。

取組の概要や成果

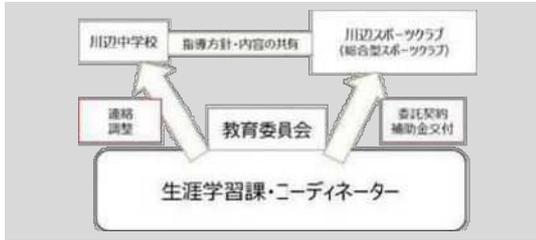
休日の活動は学校部活動ではなく、町に登録された地域クラブとして実施している。登録や責任に関わる手続きは教育委員会が担い、指導については各地域クラブに登録された指導者が担当する。

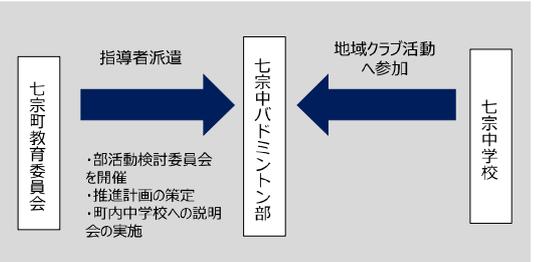
特に指導者確保のため、岐阜県が実施する地域クラブ指導者育成研修会への参加を必須とし、受講した指導者には町が謝金を支払うこととした。その結果、現在26名が指導者として登録しており、町からの謝金支払いにより、保護者の経済的負担軽減にもつながっている。

地域クラブ活動等の概要

中学校数	1校	全生徒数	212人
域内の部活動数	7部	実施した地域クラブ数	6クラブ
全体の指導者数	23人	全体の運営スタッフ数	7人
主な運営団体	町教育委員会		
主な種目	サッカー、男女バスケ、女子バレー、卓球、ソフトテニス		
平均的な活動回数	6～7回/月	年間平均参加生徒実数	3年：5.0人/クラブ 2年：5.5人/クラブ 1年：5.0人/クラブ
参加会費	サッカー：12,000円/年 男女バスケ：6,000円/年 卓球：2,000円/年 ソフトテニス5,000円/年 バレー：7,600円/年	主な活動場所	坂祝中学校及び町内体育施設

運営体制図

自治体の課題、現状				取組の概要や成果			
<p>・本町は中学校が1校のみであり、町全体の人口はわずかに減少傾向にあるものの、特に中学生数は大幅に減少している。</p> <p>・以前から、中学校の各部活動には地域指導者が参加し、学校顧問に代わって専門的な指導を行ってきた。</p> <p>・中学生数の減少に加え、部活動が全員加入から任意加入へと変わったことも影響し、種目によっては人数不足により活動が困難となる可能性が生じている。</p> <p>・川辺スポーツクラブへの運営活動費をどの程度支援していくかについては、町の財政状況と照らし合わせながら決定していく必要がある。</p>				<p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 川辺スポーツクラブへの人的支援、理事会への参加と助言 川辺スポーツクラブ指導者との連携、研修 川辺スポーツクラブ保護者会への支援 コーディネータによる学校と川辺スポーツクラブとの調整 <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 休日部活動の地域展開を完了することができた。 各実施主体による対外試合では、学校顧問が引率せず、保護者を中心に引率を行う体制を整えることができた。 川辺スポーツクラブでは、持続性を意識した運営を進めることができた。 実施主体の保護者が主体となり、地域クラブの活動を積極的に展開することができた。 			
地域クラブ活動等の概要				運営体制図			
中学校数	1校	全生徒数	251人				
域内の部活動数	10部	実施した地域クラブ数	8クラブ				
全体の指導者数	21人	全体の運営スタッフ数	4人				
主な運営団体	総合型スポーツクラブ(川辺スポーツクラブ)						
主な種目	軟式野球、ソフトテニス、ボート、バレーボール、美術						
平均的な活動回数	4回/月	年間平均参加生徒実数	3年: 6.0人/クラブ 2年: 6.8人/クラブ 1年: 6.0人/クラブ				
参加会費	1,800円/月	主な活動場所	川辺中学校				

自治体の課題、現状				取組の概要や成果			
<p>当町には上麻生中学校と神沖中学校の2校があったが、今年4月に統合し、七宗中学校1校となった。全生徒数は64名で、部活動は男女合わせて3部が存在する。そのうち、地域展開ができていない運動部が2部ある。</p> <p>その要因として、学校統合に伴う部活動数の減少や、少子化による部員数の減少が挙げられる。また、近年は競技志向の強い生徒ほど他地域のクラブチームに加入する傾向が強まっている。</p>				<p>【取組】</p> <ol style="list-style-type: none"> 地域クラブ代表者会において、地域クラブ指導者や保護者と情報交換を行い、それぞれが抱える課題や困りごとに寄り添った支援策を検討した。 地域クラブ指導者には、岐阜県主催の地域クラブ指導者育成研修会への参加を義務付け、指導力向上に取り組んだ。 連絡ノートを活用し、学校の先生との情報共有・連携を図った。 <p>【成果】</p> <ol style="list-style-type: none"> 指導者が抱える課題や今後の改善点を共有することができた。 保護者からの「地域クラブ運営に関する課題」などの意見を把握し、共有することができた。 研修会への参加義務化により、指導者の指導力向上に取り組むことができた。 部員の現在の状況や活動内容について、学校との連携を図ることができた。 			
地域クラブ活動等の概要				運営体制図			
中学校数	1校	全生徒数	64人				
域内の部活動数	3部	実施した地域クラブ数	1クラブ				
全体の指導者数	2人	全体の運営スタッフ数	2人				
主な運営団体	七宗町教育委員会						
主な種目	バドミントン						
平均的な活動回数	4回/月	年間平均参加生徒実数	3年: 4人/クラブ 2年: 3人/クラブ 1年: 3人/クラブ				
参加会費	2,500円/月	主な活動場所	七宗中学校体育館				

自治体の課題、現状

町内2校には合計13の部活動があり、そのうち運動部活動は12部である。生徒数は222人だが、今後10年で約半数の121人まで減少すると予想されている。また、部活動加入率も70%を下回っており、現時点でも学校単独での運営が難しくなっている種目が増えている。さらに、立地の関係から、保護者の送迎やスクールバスなどの支援がなければ活動が成り立たない状況にある。

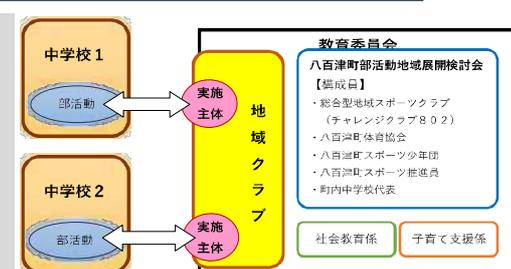
取組の概要や成果

- ・八百津町部活動地域展開検討会を、昨年度に引き続き実施し、圏内の動向や地域の課題等について情報共有と協議を行った。
- ・地域クラブのすべての実施団体にクラブ指導者を配置することができ、年間を通して安定した活動が可能となった。また、8月には指導者向け研修会を実施し、情報交換の場も設けることができた。
- ・今後の指導者確保に向け、町の広報誌にて地域クラブの紹介と併せて指導者募集を行った。

地域クラブ活動等の概要

中学校数	2校	全生徒数	222人
域内の部活動数	12部	実施した地域クラブ数	9クラブ
全体の指導者数	22人	全体の運営スタッフ数	22人
主な運営団体	八百津町地域クラブ		
主な種目	野球、サッカー、女子バレーボール、卓球(2校)、剣道、ソフトテニス(2校)、男子バスケットボール		
平均的な活動回数	4回/月	年間平均参加生徒実数	3年: 6.2人/クラブ 2年: 6.8人/クラブ 1年: 5.0人/クラブ
参加会費	1,000円/月	主な活動場所	中学校

運営体制図



・教育委員会(社会教育係) 監督・謝金支払い、検討会議、保険、研修手続き、施設予約管理、社会体育施設利用者との調整
 ・教育委員会(子ども支援係) 学校・指導者等連絡調整、学校のヒヤリング、相談対応、交通手段手配
 ・部活動地域展開検討会 町内部活動の概況、国、県の情報の共有、架台検証、協議

自治体の課題、現状

本町には2つの中学校があり、部活動変遷の歴史はそれぞれである。平成29年3月に「一般社団法人スポーツリンク白川」が発足して以降、学校部活動と連携した地域クラブ活動の運営団体としてその役割を果たしている。今後は学校再編(中学校の統合)を視野に入れ、平日の活動を含めた部活動の地域展開について、本町の実情に即した内容で進める必要がある。謝金規定の見直し(財源の確保)や、2つの中学校との連携(活動時間や活動場所の確保など)等の課題があり、運営団体となる「一般社団法人スポーツリンク白川」の体制強化が課題である。

取組の概要や成果

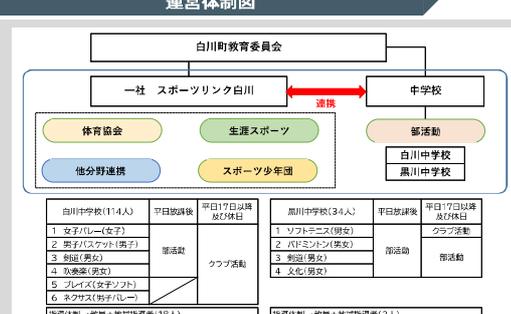
学校統合を見据えた令和9年度から平日及び休日の活動を展開するための実証・検証を行う。

- ① 地域移行コーディネーターの設置【体制の整備】
⇒ コーディネーターを設置することで推進体制の整備を図る。
- ② スポーツリンクバスの運行(平日)【関係団体・分野との連携強化】
⇒ 左見地区から通学する生徒について、スポーツリンク活動時の移動手段を確保する。休日は公共交通が利用できるようダイヤの維持・確保する。
- ③ 地域指導者謝金の支払い【指導者の質の保障・量の確保】
⇒ 地域指導者の確保を図るとともに、謝金の在り方について実証・検証を行う。
- ④ 持続可能なクラブに向けた取組【運営団体・実施主体の整備】
⇒ 生徒数の減少によりクラブ活動を支える人材も不足するため、持続可能なクラブの在り方の検討に取り組む。

地域クラブ活動等の概要

中学校数	2校	全生徒数	148人
域内の部活動数	8部	実施した地域クラブ数	6クラブ
全体の指導者数	20人	全体の運営スタッフ数	6人(代表者)
主な運営団体	総合型地域スポーツクラブ		
主な種目	バスケットボール、バレーボール、剣道、		
平均的な活動回数	平日: 週に2回程度(1回2時間) 休日: 週に1回程度(1日3時間)	年間平均参加生徒実数	3年 4.5人 2年 5.0人 1年 3.3人
参加会費	クラブ年会費1,000円 各クラブ運営費(平均)3,000円/月	主な活動場所	白川中学校

運営体制図



白川中学校(114人)	平日放課後及び休日	黒川中学校(34人)	平日放課後	平日17時以降及び休日
1 女子バレー(女子)	クラブ活動	1 ソフトテニス(男女)	部活動	部活動
2 男子バスケット(男子)		2 バドミントン(男女)		
3 剣道(男女)		3 剣道(男女)		
4 水泳(男女)		4 文化(男女)		
5 フライズ(女子ソフト)				
6 ネグサス(男子バレー)				
指導体制・教員+地域指導者(18人)		指導体制・教員+地域指導者(2人)		

自治体の課題、現状

本年度は、学校部活動から御嵩町地域クラブへ地域展開を進め、複数の中学校の生徒がともに活動できる機会をつくることができた。また、運営については保護者が中心となって担い、地域指導者が指導の核となって活動を展開している。

さらに、事前に作成した「御嵩町地域クラブ運営の手引き」は、保護者が抱く疑問の解消や、各種手続きの円滑化に有効な資料であることを確認することができた。

取組の概要や成果

- ・地域クラブへすべての部活動を地域展開したことで、子どもの居場所づくりに向けて保護者が協力し、前向きに取り組む姿が多く見られた。
- ・種目の技術指導はみたけスポーツ・文化倶楽部が担い、生徒指導や保護者対応については学校が協力する体制を構築した。その結果、学校からは「技術指導における負担が軽減され、学校業務に専念しやすくなった」との声が寄せられた。
- ・昨年度に実施した指導者講習会や連携会議についても継続して行うことができた。また、地域クラブの中には、自分たちが取り組みたい内容を主体的に企画し活動する実施主体も生まれつつある。

地域クラブ活動等の概要

中学校数	3校	全生徒数	468人
域内の部活動数	0部	実施した地域クラブ数	10クラブ
全体の指導者数	20人	全体の運営スタッフ数	52人
主な運営団体	みたけスポーツ・文化倶楽部（総合型地域スポーツクラブ） 教育委員会学校教育課		
主な種目	バスケットボール、バレーボール、卓球、ソフトテニス、軟式野球		
平均的な活動回数	10～11回/月	年間平均参加生徒実数	3年：6人/クラブ 2年：5人/クラブ 1年：6人/クラブ
参加会費	1,000～1,500円/月	主な活動場所	町内各中学校施設

運営体制図

自治体の課題、現状

本市では、全国に先駆けて平成14年度に完全学校週5日制へ移行した際、「こいづみ総合地域スポーツクラブ（KSC）」が設立され、他の7つの中学校でも保護者が運営するジュニアクラブが立ち上がるなど、早期から地域クラブとしての活動が進められてきた。改革推進期間中は、教育委員会教育推進課を中心に、年6回程度の「部活動地域展開検討会議」を開催した。また、生徒・教職員・保護者を対象とした学校部活動調査、保護者クラブ長会、各スポーツ協会との意見交換などを実施し、部活動やジュニアクラブの現状・課題を把握するとともに、地域クラブ事務局の設置に向けて成果と課題の整理を進めてきた。今後は、教育委員会のみならず、行政やスポーツ協会なども含めた組織体制を構築し、各機関が担う役割を明確にしながら丁寧に取り組むを進めていくことが重要である。こうした準備を重ねることで、地域クラブ事務局の立ち上げに際しても、円滑な運営開始につながると考えている。

取組の概要や成果

【年間の事業スケジュール（実施）】

月	主な活動内容
4月	第1回ジュニアクラブ長会(保護者長) 第1回 市部活動地域展開検討会議
5月	中学校部活動人数調査 地域クラブ一覧表作成
6月	第2回 市部活動地域展開検討会議 地域クラブ申請団体調査
7月	第1回 各スポーツ協会連携会議(県) 地区クラブ推進会議 中体連大会視察
8月	第3回 市部活動地域展開検討会議
9月	第2回 市ジュニアクラブ(新保護者)長会 市総合教育会議 早稲田大学視察

【成果】・市ジュニアクラブ長会を開催し、保護者との連携、団体の現状や課題が明確になった
・部活動地域展開検討会議、市総合教育会議にて、教育委員会と行政の役割が明確になった
・認定制度を通して「地域クラブの見直し」と「指導者の質と量」が課題となった

地域クラブ活動等の概要

中学校数	8校	全生徒数	1665人
域内の部活動数	82部	実施した地域クラブ数	55クラブ
全体の指導者数	110人	全体の運営スタッフ数	57人
主な運営団体	・こいづみ総合地域クラブ(KSC：スポーツ10団体)・陶剣会(剣道)・多治見中女子バレーボールクラブ・多治見FC(サッカー) など		
主な種目	陸上 サッカー 野球 バスケットボール 剣道 水泳 軟式テニス		
平均的な活動回数	12回/月	年間平均参加生徒実数	3年：3.6人/クラブ 2年：3.4人/クラブ 1年：3.2人/クラブ
参加会費	平均3,000円/月	主な活動場所	各学校施設

運営体制図

行政組織内での役割分担

- ◎教育委員会(学校教育推進課)
- ・市ジュニアクラブ窓口
- ・学校との連携(運営申請相談)
- ・部活動地域展開検討会議の開催
- ・市ジュニアクラブ長会議の開催
- ・中体連・協会主催大会への申請
- ◎文化・スポーツ課
- ・学校開放を含めた施設管理
- ・施設利用団体受付
- ◎スポーツ協会
- ・競技への強化と普及

自治体の課題、現状

運動部活動については、休日部活動の地域展開は完了しているが、以下の課題がある。

- ・単一校区では、地域クラブ活動が難しい競技種目がある。
- ・地域指導者の確保が必要である。
- ・市が運営団体の役割を担っているものの、地域クラブを運営する専任の団体がまだ設けられていない。
- ・保護者が実施主体となり会費を徴収していないため、指導者への謝金が不足しており、クラブ運営を継続する上で課題となっている。

取組の概要や成果

恵那市地域クラブガイドラインを策定し、「恵那市地域クラブ ENAJOY」を設立して、設立総会まで開催することができた。

「恵那市地域クラブ ENAJOY」の認定を受けた実施主体に対して補助や支援を行うための体制を整えることができた。

コーディネーターが市中学校長会と連携し、学校施設の利用や中学生の参加に関する課題について協議を進めることができた。

恵那市スポーツ連盟と協力して、スポーツ指導者講習会を実施することができた。

地域クラブ活動等の概要

中学校数	8校	全生徒数	1,209人
域内の部活動数	48部	実施した地域クラブ数	29クラブ
全体の指導者数	129人	全体の運営スタッフ数	158人
主な運営団体	恵那市地域クラブENAJOY		
主な種目	サッカー、スピードスケート、ソフトテニス、ソフトボール、バドミントン、バレーボール、剣道、柔道、卓球、軟式野球、陸上競技		
平均的な活動回数	4回/月	年間平均参加生徒実数	371人
参加会費	1,800円/月	主な活動場所	中学校

運営体制図

自治体の課題、現状

【高山市の現状】
高山市は面積が広く、規模の異なる中学校11校と義務教育学校1校が広い地域に点在している。また、中学校および義務教育学校（後期課程）の生徒数は年々減少している。市内には大規模な総合型地域スポーツクラブが存在しないため、部活動の地域展開を一律に進めることが難しく、各種目の連盟や協会が実施主体となって段階的に取り組みを進めている（高山市型地域展開）。

【高山市の課題】持続可能な地域クラブ活動するための課題

- ・指導者の確保と資質向上
- ・安定的な活動場所の確保支所地域と高山市中心部を結ぶ移動手段の充実

取組の概要や成果

令和2年に設置した「部活動地域移行検討委員会（現・地域展開検討委員会）」と関係団体の理解と協力により、令和7年4月には、高山市内の中学校および義務教育学校（後期課程）で休日に行われていた部活動の約9割が地域クラブとして活動を開始した。さらに、同年10月にはすべての休日部活動が地域クラブへ移行し、高山市型の部活動地域展開の枠組みが整備された。

課題であった指導者配置については、各種目の連盟や協会の協力により、地域の状況（活動場所や生徒数）に応じたクラブ編成を行い、必要な指導者を確保することができた。また、大きな課題であった生徒の移動手段についても、支所地域と高山市中心部を結ぶ「地域クラブバス」を土曜日に4路線で1往復運行し、生徒が希望する種目に参加できる環境を整備することができた。

地域クラブ活動等の概要

中学校数	12校 (義務教育学校を1校含む)	全生徒数	2,186人 (義務教育学校を1校含む)
域内の部活動数	80部	実施した地域クラブ数	55クラブ
全体の指導者数	100人	全体の運営スタッフ数	133人
主な運営団体	各競技種目の連盟・協会、教育委員会		
主な種目	剣道、柔道、ハンドボール、バドミントン、ソフトテニス、バレーボール、軟式野球、サッカー、バスケットボール、陸上、卓球、スキー		
平均的な活動回数	4回/月	年間平均参加生徒実数	3年：5~10人/クラブ 2年：5~10人/クラブ 1年：5~10人/クラブ
参加会費	4,000円/月	主な活動場所	市内中学校及び義務教育学校

運営体制図

自治体の課題、現状

飛騨市は、令和8年度からの平日・休日を通じた地域クラブ活動の実現を目指し、部活動改革に関わる取り組みを検討・試行してきた。

このような取り組みのなかで、次のような事項が明らかになっている。

- ・中山間地域かつ豪雪地帯という地理的条件の悪さがあり、学校間の距離も離れていることから「移動」に関する課題が最も大きい。
- ・市内には運営団体・実施主体ともに大規模な団体はないため、関係する個人や団体間での連携を深めていく必要がある。
- ・ヒト（指導者や運営補助）モノ（活動場所等）カネ（安定した補助等）情報（各方面との連携体制）といった課題に多面的で継続的な対応が求められる。

地域クラブ活動等の概要

中学校数	3校	全生徒数	503人
域内の部活動数	18部	実施した地域クラブ数	14クラブ
全体の指導者数	64人	全体の運営スタッフ数	69人
主な運営団体	飛騨市教育委員会 学校教育課 地域クラブ活動推進室		
主な種目	軟式野球、サッカー、陸上競技、剣道、柔道 など計9種目		
平均的な活動回数	12回/月 (3回/週)	年間平均参加生徒実数	3年：4人/クラブ 2年：8人/クラブ 1年：6人/クラブ
参加会費	3,000円/月	主な活動場所	学校施設 社会体育施設 など

取組の概要や成果

「改革推進期間」の最終年度を迎え、次のようなことに重点的に取り組んできた。

中学校の部活動地域展開の推進（成果：本年度内で4団体が認定団体へ）
学校や地域関連団体等、幅広い関係者の協力のもと、部活動の地域展開を推進した。個別的な課題に対応するため、各団体での相談会の開催等を行った。

新たな移動支援のあり方の検討・試行（成果：専用定期券の発行）
公共交通・スクールバスに関する担当課や公共交通事業者と協議を重ね、従前よりさらに効果的・効率的な移動支援のあり方を検討・試行した。

安全・安心な活動の実現（成果：指導者研修の実施、幅広い支援の確立）
地域クラブに関わる全ての人の安全・安心確保に向けて、指導者研修会を年2回開催したほか、受益者負担の大幅な増加を防ぐための支援内容の維持・拡充を行った。

運営体制図

自治体の課題、現状

休日部活動の地域展開の2年目を迎えた本市の課題は大きく2点である。

1つ目は、クラブ指導者の安定的な確保と謝金の財源確保である。令和7年度は、市内中学校38部に対し73名の指導者で活動を開始し、指導1回につき3,000円の謝金を設定した。地域クラブを持続的に運営するためには、今後とも指導者の安定確保が必要である。

2つ目の課題は、学校間における生徒の移動手段と交通費の負担である。市内に中学校が点在しているため、単独では部活動として成立しないケースがあり、拠点校を中心とした合同での活動が必要となる。その際、生徒が移動するための交通費が大きな負担となっている。

地域クラブ活動等の概要

中学校数	6校	全生徒数	717人
域内の部活動数	38部	実施した地域クラブ数	25クラブ
全体の指導者数	73人	全体の運営スタッフ数	1人
主な運営団体	下呂市教育委員会		
主な種目	バレーボール、陸上競技、バスケットボール、軟式野球、剣道、卓球、ソフトテニス		
平均的な活動回数	4回/月	年間平均参加生徒実数	3年：8人/クラブ 2年：8人/クラブ 1年：8人/クラブ
参加会費	0円/月	主な活動場所	拠点校

取組の概要や成果

今年度、休日部活動の地域展開は2年目を迎え、地域指導者は社会人43名、教職員30名の体制で、連携を図りながら活動をを進めている。また、すべての指導者が部活動ガイドラインに沿った適切な指導を行えるよう、指導力向上を目的とした研修会を年間5回実施した。研修内容は「栄養学（食育）」「ジュニア期のスポーツ指導のあり方」「子どもが主体的に動くチームづくり」など、教育的指導力の向上を意図して設定したものである。

運営体制図

自治体の課題、現状

- ・県調査によると、今年度未までに、休日部活動が地域展開すると回答した割合は、県全体で89.9%となっている。
- ・積極的に地域展開に取り組む市町村では、地域展開担当主管課を中心に、関係者、保護者、地域指導者等との合意形成を図る機会を多く設け、安心安全な地域クラブ運営に向けた組織作りを着実に進めている。
- ・県内中学校部活動の多くが、地域展開先を「保護者クラブ（任意団体）」と考慮しており、運営団体の体制整備が課題となっている。

地域展開の現状

2 休日活動している運動部活動 1,363部 (運動部活動総数 1,434部)

(1) 休日活動の地域展開状況

- ①すでに地域展開済み・・・・・・・・・・1,060部 (77.8%)
- ②今年度中に地域展開予定・・・・・・・・165部 (12.1%)
- ③今年度は部活動で実施・・・・・・・・・・138部 (10.1%)

(2) 地域展開先

- ①総合型地域スポーツクラブ・・・・・・・・268部 (19.7%)
- ②民間のスポーツクラブ・芸術団体・・・・20部 (1.5%)
- ③スポーツ少年団・・・・・・・・・・・・・18部 (1.3%)
- ④スポーツ協会・・・・・・・・・・・・・99部 (7.3%)
- ⑤保護者クラブ・・・・・・・・・・・・・431部 (31.6%)
- ⑥家庭・学校・地域・市町村等協働・・・・385部 (28.2%)
- ⑦その他・・・・・・・・・・・・・40部 (2.9%)
- ⑧未定・・・・・・・・・・・・・102部 (7.5%)

出典：岐阜県教育委員会 体育健康課

取組の概要や成果

- ・岐阜県地域クラブ活動推進コーディネーター会議を、年6回実施し、各地区における地域移行の進捗や、優良事例や困難事例を共有した。
- ・岐阜県スポーツ協会と連携したことで、スポーツ医・科学に関する研修、効果的なスポーツ・文化活動の指導法について精通している専門家を講師として招聘することができた。
- ・地域クラブ活動への移行に向けた一体的な環境整備について、スポーツ庁「地域スポーツクラブ活動アドバイザー制度」を活用し、「岐阜県地域クラブ活動推進フォーラム」にて、認定制度と運営団体の基盤強化や子どもたちを中心に「新たな価値」というテーマで、パネルディスカッションを実施した。

運営体制図

【成果】令和7年度末までに休日部活動を地域クラブに展開する部活動数
 令和7年度(5月1日現在)：89.9% (前年度)：89.9% (令和7年度(10月1日現在)：89.9% (7月)

※合計(1)岐阜県全体の地域移行に向けた実証事業実施数

自治体の課題、現状

本市は中学校が23校あり、生徒数は9,534人である。文化庁活動は24団体あり、84%にあたる21団体が、休日部活動を地域展開し、地域クラブとして活動している。展開先は、**総合型地域スポーツクラブ**または保護者会が運営する**保護者クラブ**である。

一方で、地域クラブの52%が地域指導者1名による指導体制となっており、保護者クラブでは代表者への負担が集中している。また、組織としての運営体制が脆弱であるとの指摘があり、新たな運営体制の構築が求められている。

地域クラブ活動等の概要

中学校数	23校	全生徒数	9,534人
域内の部活動数	24部	実施した地域クラブ数	21クラブ
全体の指導者数	29人	全体の運営スタッフ数	42人
主な運営団体	総合型地域スポーツクラブ 保護者クラブ		
主な種目	吹奏楽、茶華道、合唱、ギター・マンドリン、演劇、音楽、美術		
平均的な活動回数	4回/月	年間平均参加生徒実数	3年：7人/クラブ 2年：7人/クラブ 1年：7人/クラブ
参加会費	~2,000円/月	主な活動場所	音楽室等

取組の概要や成果

- ・専門的な指導を行うことができる地域指導者29人を配置することで、中学生の活動の機会を確保し、文化活動に親しむ環境を整備することができた。
- ・地域指導者の人材バンクを創設し、広く周知することで指導者の確保に結びついた。
- ・地域展開を妨げている要因を把握し、伴走支援を行うことで地域クラブへの展開を推進し、3月末にはすべての団体が地域展開される見込みとなっている。
- ・本市の藍川エリアにて、3校合同の地域クラブである**藍川スポーツカルチャークラブ**を9月に設立し、事務局を設置した。受益者負担として会費を徴収し、地域が主体となり活動を実施している。

運営体制図

自治体の課題、現状

羽島市では、生徒数の減少や部活動の任意加入の浸透により部活動加入者数が減少している。また、学校の規模にばらつきがあるため、生徒数が少ない学校では設置できる部活動の種類や規模に制約があり、学校間で格差が生じている。そのため、地域の環境や人材を活用した地域連携や活動機会の提供が重要であり、地域団体等と協力して、学校外での多様な学びを保証し、拡充することが課題となっている。

地域クラブ活動等の概要

中学校数	5校	全生徒数	1,766人
域内の部活動数	11部	実施した地域クラブ数	2クラブ
全体の指導者数	16人	全体の運営スタッフ数	5人
主な運営団体	一般社団法人スポーツクラブ840		
主な種目	美術、茶華道		
平均的な活動回数	2回/月	年間平均参加生徒実数	3年：13人/クラブ 2年：19人/クラブ 1年：8人/クラブ
参加会費	年会費7,000円	主な活動場所	竹鼻中学校美術室 不二羽島文化センター

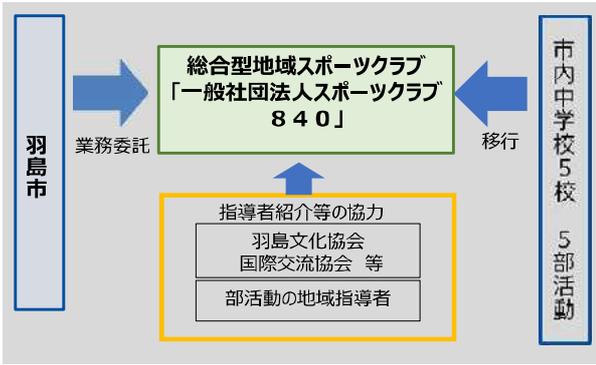
取組の概要や成果

昨年度設立した「一般社団法人スポーツクラブ840」のもと、令和7年度5月から2分野の文化庁活動の休日における地域展開を行った。また、指導者の質の向上や安全で継続的なクラブ活動の体制整備につなげるための「羽島市地域クラブの認定に関する要綱」を策定した。

地域団体等からの紹介や協力を得ることで、指導者の確保及び指導者の質の向上を図るための研修会を実施した。

今後、全ての分野における文化庁活動の地域展開を実現するため、各関係者による協議会を位置づけ、運営体制整備につなげている。

運営体制図



自治体の課題、現状

当市は、人口増加が続いているが、子どもの数は減少傾向にある。今後、少子化が進むことを見据えて対策を考えていかなければならない。例えば、同じ種目において男子と女子の合同活動や、他の中学校との合同活動など、持続可能な方法を模索していく必要がある。

また、地域クラブへの展開にあたり、「地域の子どもたちは、地域で育てる」「子どもに軸足を置いた地域クラブ活動」を目標として掲げ、保護者や指導者の理解と支援を得ながら取り組んでいる。同時に教職員の働き方改革の推進も図りつつ地域展開を進めている。

地域クラブ活動等の概要

中学校数	3校	全生徒数	1767人
域内の部活動数	7部	実施した地域クラブ数	2クラブ
全体の指導者数	8人	全体の運営スタッフ数	6人
主な運営団体	保護者会		
主な種目	吹奏楽		
平均的な活動回数	4・5回/月	年間平均参加生徒実数	2年：19人/クラブ 1年：12人/クラブ
参加会費	500円/月	主な活動場所	市民センター大ホール 穂穂北中学校柔剣道場

取組の概要や成果

○中学校の校長やPTA等を訪問し、学校の協力を求めることで、市内中学校の全ての生徒に事前周知のチラシを配布した。

○各実施主体が活動するときは、指導者が指導に集中できるよう、会場の施設開錠や参加者の出欠確認などを行う保護者会役員の配置を呼びかけた。

○学校関係者や文化協会等の市内各種団体の代表者で構成している推進委員会のメンバーに協力要請を行うことで、地域一体となって文化庁活動の地域展開に向けた環境づくりを進めた。

運営体制図



自治体の課題、現状

都市部ではないため、現存する部活動の指導者の確保がむずかしい。持続可能な部活動の運営と教員の負担軽減を図るため、指導者の確保が急務である。
部活動の地域移行に向け、「安八町中学校地域クラブ」が発足した。吹奏楽部が令和7年10月より1校地域クラブへ移行。
地域指導者の確保を最優先課題とし、保護者、指導者の理解を促進し、地域移行することを目指す。

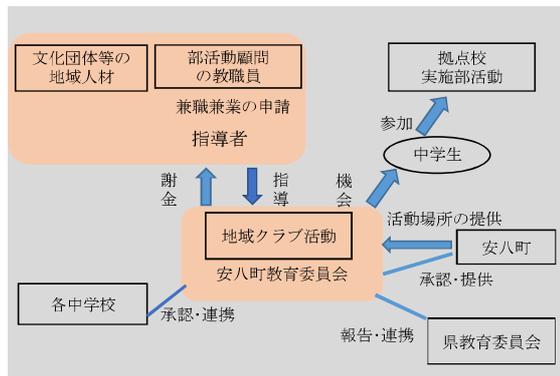
地域クラブ活動等の概要

中学校数	2校	全生徒数	556人
域内の部活動数	2部	実施した地域クラブ数	2クラブ
全体の指導者数	9人	全体の運営スタッフ数	2人
主な運営団体	安八町中学校地域クラブ		
主な種目	吹奏楽		
平均的な活動回数	4回/月	年間平均参加生徒実数	東安中学校 28人 登隆中学校 19人
参加会費	月会費 500円 年会費 1,000円	主な活動場所	各校の音楽室

取組の概要や成果

保護者や文化協会等関係者に対し部活動の地域展開及び地域クラブ活動に関する丁寧な説明を実施することで支援体制づくりを図ることができた。
専門的な指導者に教えてもらえることで、生徒が正しい知識や技術を身につけられることや、積極的に学ぼうとするなどの成果が得られた。
学校関係者と教育委員会部局で協議を重ね、将来を見据えた合同クラブ化の必要性についての共通理解を得ることができた。

運営体制図



自治体の課題、現状

令和7年度の中学校の生徒数は416名で、年々減少の一途をたどっている。部活動数もその余波を受けて減少傾向にある。
揖斐川町では、中学校区の枠を越えた地域クラブ活動である「いびがわ地域クラブ」を令和6年8月に立ち上げ、生徒の文化活動の場を維持する体制を整備した。
校区にとられない活動が可能となった今、町内から広くクラブ員を募り、持続可能な地域クラブの体制を確立していきたい。

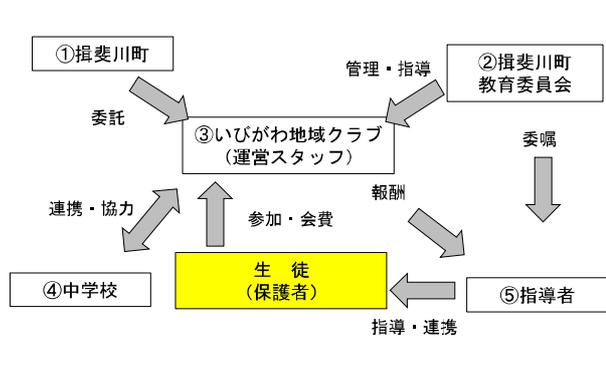
地域クラブ活動等の概要

中学校数	3校	全生徒数	416人
域内の部活動数	2部	実施した地域クラブ数	1クラブ
全体の指導者数	5人	全体の運営スタッフ数	1人
主な運営団体	いびがわ地域クラブ		
主な種目	吹奏楽		
平均的な活動回数	休日 週1回程度	年間平均参加生徒実数	3年: 8人/クラブ 2年: 11人/クラブ 1年: 6人/クラブ
参加会費	12,000円/年 (変動あり)	主な活動場所	揖斐川中学校、小島コミュニティセンター

取組の概要や成果

唯一の文化クラブである吹奏楽の指導者確保のため、音楽・文化団体に対し、指導者斡旋の依頼を実施した。また、学校の枠を越えたクラブ員募集も行った。
今後の展望として、吹奏楽の強みと言える、コンクールや各種イベント出演など、外部でのPR活動を行うほか、見学会のチラシなども、広く町内に配布してクラブ員募集に努めたい。

運営体制図



自治体の課題、現状

本市では急速に少子化が進み、12年後には、児童・生徒数がほぼ半数となる。少子化への対応は急務である。また、面積が広く、移動に時間がかかることも課題である。地域移行の受け皿となる総合型地域スポーツクラブ等の体制も整っていない。しかし、熱意と指導力を備えた指導者が多く、指導者同士のつながりも強い。そんな郡上市の強みを生かし、指導者が主体となった地域クラブ活動推進協議会を組織し、その組織が中心となって地域文化クラブ活動を推進していく指導体制を整えた。指導者が主体であるため、休日はもちろん、平日の指導体制も整えやすい利点がある。

地域クラブ活動等の概要

中学校数	8校	全生徒数	994人
域内の部活動数	4部	実施した地域クラブ数	1クラブ
全体の指導者数	10人	全体の運営スタッフ数	4人
主な運営団体	郡上市地域クラブ活動推進協議会		
主な種目	吹奏楽		
平均的な活動回数	8回/月	年間平均参加生徒実数	3年：10人/クラブ 2年：10人/クラブ 1年：10人/クラブ
参加会費	24,000円/月	主な活動場所	旧小学校校舎

取組の概要や成果

- 郡上市の地域文化クラブ活動は、①持続可能な地域展開、②多様・多様な地域展開、③安心・安全な地域展開を3つの柱としている。
- 令和4年度からスタートした郡上市の部活動改革は順調に進み、昨年度までに休日の部活動についてはほぼ全て、地域文化クラブ活動に展開した。
- 令和7年9月には、休日はもちろん平日も含めて学校部活動は地域文化・スポーツクラブ活動に完全に展開した。
- この事業を推進しているのは、指導者が主体となった、郡上市地域クラブ活動推進協議会である。
- 平日の地域展開を進めるためには、休日の指導体制を維持しつつ、平日の指導体制を確立していく必要がある。

運営体制図



郡上市地域クラブ活動推進協議会

自治体の課題、現状

- ・市全体の人口は、少子化等により減少傾向にあるが、その一方で外国籍の人口は増加傾向にあり、中学校生徒数はその影響で近年微増している。
- ・地域展開については、令和3年度の「制度設計」、令和4～5年度の「試行実施期間」を経て、令和6～7年度にて「本格実施期間」と位置付け、総合型地域スポーツクラブを運営団体とした地域文化活動を推進している。
- ・地域展開を進めるにあたり、「部活動が抱える課題」と「地域展開における課題」の双方を解決できる体制整備検討・推進を行っている。

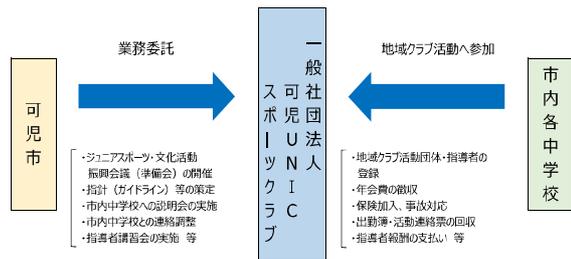
地域クラブ活動等の概要

中学校数	5校	全生徒数	2,710人
域内の部活動数	15部	実施した地域クラブ数	8クラブ
全体の指導者数	113人	全体の運営スタッフ数	7人
主な運営団体	一般財団法人 可児UNICスポーツクラブ (総合型地域スポーツクラブ)		
主な種目	吹奏楽、ロボコン、文化 (琴曲)		
平均的な活動回数	4回/月	年間平均参加生徒実数	3年：9人/クラブ 2年：8人/クラブ 1年：10人/クラブ
参加会費 ※部費は別	1,000円/年 (UNIC年会費)	主な活動場所	各中学校(5校)

取組の概要や成果

- ・令和6年度より、総合型地域スポーツクラブである「可児UNICスポーツクラブ」を運営団体としたことにより、事務手続きをはじめ、**地域クラブ活動への展開をスムーズ**に行うことができた。
- ・8の地域クラブに配置した26名の地域指導者のうち、**4名(15.3%)は文化協会から派遣いただいた指導者**である。
- ・地域指導者による指導により、**生徒の技術力が向上している**。
- ・**WEB方式の指導者講習会**を導入したことにより、対面方式のような日時の制約等がなくなり、受講しやすい体制を整えることができた。
- ・各種の手引き、マニュアル等を整備し、ホームページでも公表することで、**制度をわかりやすく伝える**ことができた。

運営体制図



自治体の課題、現状

当町には上麻生中学校、神淵中学校の2校あったが、今年4月に統合し、七宗中学校1校となった。全生徒数が64名、部活動は男女合わせて4部存在する。その中で、文化部は技術家庭部のみで地域展開は完了している。課題を挙げるとすれば地域指導者の確保である。

現在技術家庭部にはロボコン、木工、バッグ、お弁当の4部門があり、お弁当以外の3つは地域指導者の確保ができていないが、お弁当は確保できていない。要因としては、担い手不足で指導できる人材がいないのが現状である。

地域クラブ活動等の概要

中学校数	1校	全生徒数	64人
域内の部活動数	4部	実施した地域クラブ数	3クラブ
全体の指導者数	3人	全体の運営スタッフ数	3人
主な運営団体	七宗町教育委員会		
主な種目	技術、家庭・工芸		
平均的な活動回数	4回/月	年間平均参加生徒実数	3年：8人 <small>クラブ</small> 2年：5人 <small>クラブ</small> 1年：6人 <small>クラブ</small>
参加会費	0円/月	主な活動場所	七宗中学校

取組の概要や成果

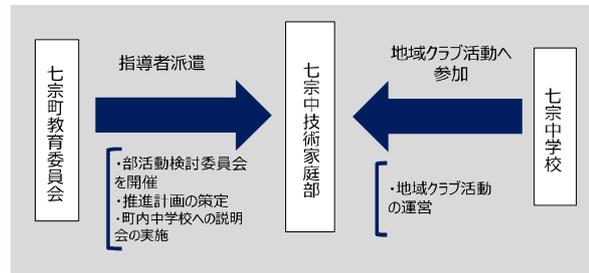
【取組】

- ①令和7年度中学校統合に向けて部活動組織の再編をしていくこと。
- ②自己財源での運用に向けて、実施・検証をしていくこと。

【成果】

- ①指導者とは、活動して困っていること・今後の課題など、保護者とは、地域クラブの運営についての課題などを話し合うことができた。
- ②昨年度に引き続き、実証事業を活用して地域指導者へ謝金の支払いを行った。各地域クラブの活動計画を的確に把握することで、自己財源との負担割合を的確に算出することで、計画的な予算配分について整理することができた。

運営体制図



自治体の課題、現状

本年度は地域展開によって、生徒の活動の場が学校部活動から御嵩町地域クラブへ変わった。複数の中学校の生徒と一緒に活動を行う機会ができるとともに、その運営を保護者が担い、地域指導者が指導の中心となって活動を展開している。現在、合唱、美術、防災等の地域クラブの登録を終えた団体が、土日を基本に学校施設や公民館を活動場所として活動を行っている。事前に作成した「御嵩町地域クラブ運営の手引き」は保護者の疑問やスムーズな手続きのために有効な資料となっている。

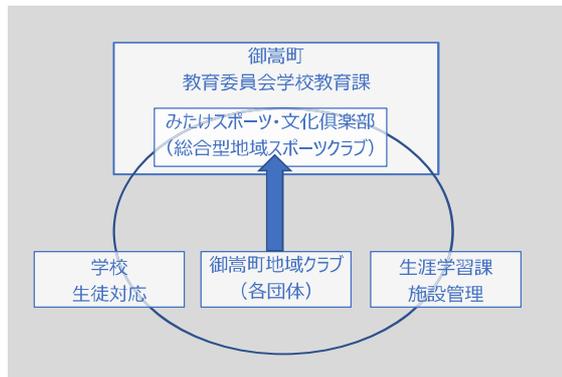
地域クラブ活動等の概要

中学校数	3校	全生徒数	468人
域内の部活動数	0部	実施した地域クラブ数	4クラブ
全体の指導者数	6人	全体の運営スタッフ数	約15人
主な運営団体	みたけスポーツ・文化倶楽部 (総合型地域スポーツクラブ) 教育委員会学校教育課		
主な種目	美術、合唱、防災		
平均的な活動回数	4回/月	年間平均参加生徒実数	3年：4人 <small>クラブ</small> 2年：3人 <small>クラブ</small> 1年：6人 <small>クラブ</small>
参加会費	2,000円/年	主な活動場所	中学校、公民館

取組の概要や成果

- ・すべての部活動が地域展開をしたことで、保護者が子どもの居場所づくりのために協力し、前向きに取組を行う姿が多く見られた。
- ・学校も地域の一つとして、生徒指導や保護者への協力の役割を担うが、実技の指導は地域クラブの指導者に任せられる環境が整うことで、教員の負担感は減り、学校での業務に取り組むことができるようになったという声が寄せられた。
- ・昨年度実施した指導者講習会や連携会議についても継続して行うことができた。また、ぼうさい倶楽部等新しいクラブも生まれ、自分たちの取り組みたい内容について活動する地域クラブが生まれてきている。

運営体制図



自治体の課題、現状

【高山市の現状】

高山市は面積が広く、規模の異なる中学校11校と義務教育学校1校が広い地域に点在しており、各学校の生徒数は年々減少している。また、休日に活動している文化系部活動は吹奏楽部だけであり、高山市ジュニア吹奏楽協会が運営団体となって休日の地域展開を進めた（高山市型地域展開）。

【高山市の課題】

持続可能な地域クラブ活動となるよう ①指導者の確保と資質向上、②安定的な活動場所の確保、③支所地域と高山地域の交通手段の充実に取り組む。

地域クラブ活動等の概要

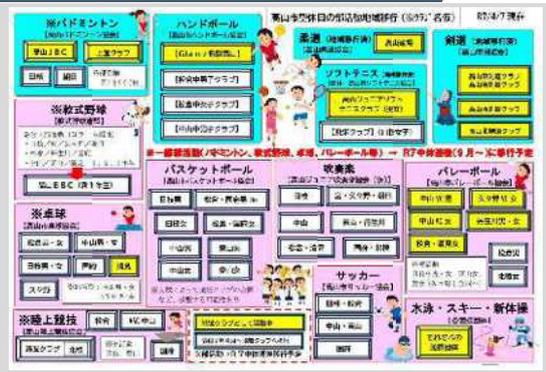
中学校数	12校 (義務教育学校を1校含む)	全生徒数	2,186人 (義務教育学校を1校含む)
域内の部活動数	16部	実施した地域クラブ数	6クラブ
全体の指導者数	12人	全体の運営スタッフ数	18人
主な運営団体	高山市ジュニア吹奏楽協会		
主な種目	吹奏楽		
平均的な活動回数	4回/月	年間平均参加生徒実数	3年：5~10人 <small>クラブ</small> 2年：5~10人 <small>クラブ</small> 1年：5~10人 <small>クラブ</small>
参加会費	4,000円/月	主な活動場所	市内中学校

取組の概要や成果

令和2年に「部活動地域移行検討委員会（現地地域展開検討委員会）」を立ち上げ、関係団体の理解と協力により、令和7年度4月から、市内11中学校の吹奏楽部（義務教育学校に吹奏楽部がない）を6つの吹奏楽クラブに編成した。これにより休日の地域クラブ活動として地域展開し、高山市型の部活動地域展開の枠組みが出来上がった。

課題となっていた指導者の配置については、高山市ジュニア吹奏楽協会の協力により、地域の実態（場所や生徒数）に応じた指導者の配置を実現することができた。また、大きな課題となっていた生徒の移動手段についても、支所地域と高山地域をつなぐ地域クラブバスを、土曜日に4路線・1往復の運行をすることができ、生徒がやりたい活動をする環境を整えることができた。

運営体制図



自治体の課題、現状

飛騨市は、令和8年度からの平日・休日を通じた地域クラブ活動の実現を目指し、部活動改革に関わる取り組みを検討・試行してきた。

このような取り組みのなかで、次のような事項が明らかになっている。

- ・中山間地域かつ豪雪地帯という地理的条件の悪さがあり、学校間の距離も離れていることから「移動」に関する課題が最も大きい。
- ・市内には運営団体・実施主体ともに大規模な団体はないため、関係する個人や団体間での連携を深めていく必要がある。
- ・ヒト（指導者や運営補助）モノ（活動場所等）カネ（安定した補助等）情報（各方面との連携体制）といった課題に多面的で継続的な対応が求められる。

地域クラブ活動等の概要

中学校数	3校	全生徒数	503人
域内の部活動数	7部	実施した地域クラブ数	2クラブ
全体の指導者数	10人	全体の運営スタッフ数	16人
主な運営団体	飛騨市教育委員会 学校教育課 地域クラブ活動推進室		
主な種目	吹奏楽、合唱		
平均的な活動回数	12回/月 (3回/週)	年間平均参加生徒実数	3年：9人 <small>クラブ</small> 2年：19人 <small>クラブ</small> 1年：11人 <small>クラブ</small>
参加会費	3,500円/月	主な活動場所	学校施設、文化施設

取組の概要や成果

「改革推進期間」の最終年度を迎え、次のようなことに重点的に取り組んできた。

中学校の部活動地域展開の推進（成果：本年度内で1団体が認定団体へ）

学校や地域関連団体等、幅広い関係者の協力のもと、部活動の地域展開を推進した。個別的な課題に対応するため、各団体での相談会の開催等を行った。

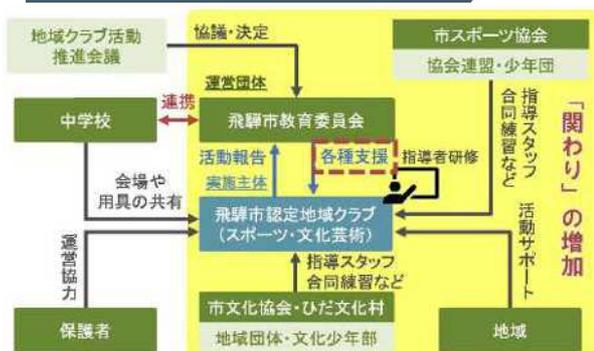
新たな移動支援のあり方の検討・試行（成果：専用定期券の発行）

公共交通・スクールバスに関わる担当課や公共交通事業者と協議を重ね、従前より、さらに効果的・効率的な移動支援のあり方を検討・試行した。

中学校を継続的に利用できる体制整備（成果：認定団体への教室開放）

文化芸術系の地域クラブが継続して学校施設を利用できる体制を総合的に整備し、地域関連団体と連携した施設管理に取り組んだ。

運営体制図



自治体の課題、現状

令和7年度において、下呂市は休日における部活動地域展開の2年目を迎えた。課題は、大きく2つある。1つ目は、クラブ指導者の安定した確保とその謝金の確保である。令和7年度、市内中学校6部活に対し、指導者数は5名でスタートした。また、指導1回につき3,000円の謝金を設定し、取り組むこととした。持続可能な地域クラブとして存続するためには、安定的な指導者の確保と適正な指導者謝金を確保するシステムの構築が必要となっている。2つ目の課題は、学校間における生徒の移動手段及び交通費である。市内に点在する中学校単独では、部ごとの人数が少なく活動が成り立たないため、拠点校を中心とする合同での活動をする必要があった。その際、生徒が移動するための費用の財源確保が大きな課題となっている。

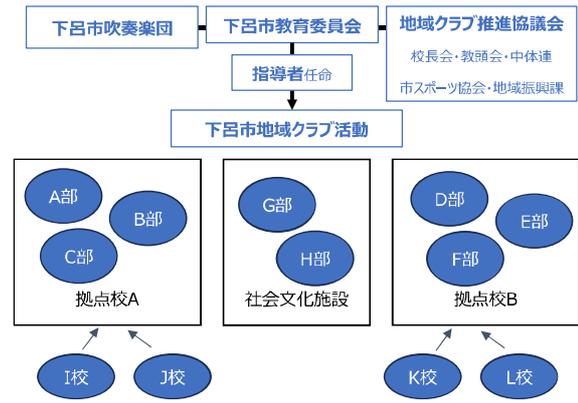
地域クラブ活動等の概要

中学校数	6校	全生徒数	717人
域内の部活動数	4部	実施した地域クラブ数	4クラブ
全体の指導者数	5人	全体の運営スタッフ数	1人
主な運営団体	下呂市教育委員会		
主な種目	文化、吹奏楽、美術		
平均的な活動回数	4回/月	年間平均参加生徒実数	3年：3人/クラブ 2年：3人/クラブ 1年：3人/クラブ
参加会費	0円/月	主な活動場所	拠点校

取組の概要や成果

令和7年度は、下呂市内6中学校全てにおいて、休日の部活動地域展開2年目を迎えた。休日活動の指導者は、指導者5名と少数であるが、顧問と連携を密に取りながら活動を進めている。また、どの指導者も部活動ガイドラインに従った適切な指導を行うため、指導者の指導力向上を図るための研修会を年5回実施した。研修会の内容は、栄養学（食育）、心理学（子どもが主体的に動くため）など、教育的指導の力量向上を意図して研修を設定した。

運営体制図



地域クラブ活動推進会議 【全4回概要】

第1回地域クラブ活動推進会議

日時 令和7年6月3日（火）
会場 岐阜県庁 20階 2004会議室

第2回地域クラブ活動推進会議

日時 令和7年9月5日（金）
会場 岐阜県庁 20階 2004会議室

地域クラブ活動推進フォーラム (第3回地域クラブ活動推進会議)

日時 令和7年11月28日（金）
会場 不二羽島文化センター みのぎくホール

第4回地域クラブ活動推進会議

日時 令和8年2月5日（木）
会場 岐阜県庁 20階 2004会議室

第1回 地域クラブ活動推進会議

日 時 令和7年6月3日(火) 13時30分～16時30分

会 場 岐阜県庁 20階 2004会議室

式 次 第

司会：体育健康課 宇野

- 1 開 会
- 2 挨拶 岐阜県教育委員会 義務教育総括監 青木 孝憲
- 3 情報提供 「地域クラブ活動体制整備に係る現状と課題」
岐阜県教育委員会 体育健康課 部活動改革係 岩見 光洋
- 4 グループ
ワーク
◇【グループワーク①】
「運営団体における会計業務について」
◇【グループワーク②】
「各市町村の進捗状況と今後の見通しについて」

○Aグループ (岐阜市・大垣市・揖斐川町・富加町・土岐市)
担当：山田
○Bグループ (羽島市・海津市・大野町・坂祝町・恵那市)
担当：竹中
○Cグループ (各務原市・養老町・池田町・川辺町・中津川市)
担当：大澤
○Dグループ (山県市・垂井町・関市・七宗町・高山市)
担当：谷口, 高橋
○Eグループ (瑞穂市・関ヶ原町・美濃市・八百津町・飛騨市)
担当：田原
○Fグループ (本巣市・神戸町・郡上市・白川町)
担当：山本, 鷺見
○Gグループ (二町・輪之内町・美濃加茂市・御嵩町・下呂市)
担当：澤田, 服部
○Hグループ (北方町・安八町・可児市・多治見市・白川村)
担当：中村
- 5 挨拶 岐阜県中学校体育連盟 会長 後藤 隆正
岐阜県中学校長会 第9分科会 研究推進委員長 朝田 康裕
岐阜県教育委員会 体育健康課 教育主管 古田 浩章
- 6 情報交換会

第1回 地域クラブ活動 推進会議

期日：令和7年6月3日（火）
場所：岐阜県庁20階
2004会議室

第1回地域クラブ活動推進会議

- 1 休日部活動の地域展開
これまでとこれから
- 2 令和7年 状況調査（速報値）について
- 3 令和7年度の重点について
- 4 令和7年度県の事業について
 - (1) 地域クラブ活動推進会議の予定
 - (2) 地域部活動指導者育成研修事業
 - (3) 岐阜県地域クラブ指導者人材バンク
 - (4) 各会議等
 - (5) 実証事業県コーディネーター

第1回地域クラブ活動推進会議

- 1 休日部活動の地域展開
これまでとこれから



令和7年度中学校部活動の地域移行に係る事業について

県	
【地方スポーツ振興費】 (国10/10) 『1,230千円』→『1,880千円』 ・各市町村における体制構築に係る研修・助言等	地域クラブ活動 (継続・拡充/県単) 【地域クラブ指導者育成研修事業費】 (県10/10) 『1,918千円』→『2,181千円』 ・指導者育成研修会の実施(県内6地区にて実施) ・ライセンス取得指導者の人材バンクへの登録・活用 ※スポーツ振興費
【コーディネーター配置支援】 (国10/10) 『6,619千円』→『7,742千円』 ・総括コーディネーターの配置(1名) ・推進コーディネーターの配置(6地区:6名)	学校部活動 【部活動指導員配置促進事業費補助金】 国1/3、県1/3、市町村1/3 『31,400千円』→『19,400千円』 12市町村 → 『9市町村』 ・教師に代わる指導や大会引接を担うことにより、生徒のニーズを踏まえた充実した活動とする ・支援対象は、部活動における指導のみ <運動> 岐阜市 北方町 岐阜市 山崎市 羽島市 湖市 羽島市 北方町 各務原市 郡上市 各務原市 高山市 山崎市 高山市 羽島郡二町
市町村	
【部活動の地域展開に向けた実証事業】 (国10/10) 本事業を実施する市町: 30/42 総事業費: 『429,119千円』 →『29/42』	【指導者配置支援】 (国10/10) ・実技指導等を行う指導者を配置 24市町村 → 『21市町村』
【コーディネーター配置支援】 (国10/10) ・総括コーディネーターの配置 20市町村 → 『12市町村』	【運営団体・実施主体の体制整備支援】 (国10/10) ・持続可能な運営に向けた体制整備 や質の確保に係る取組支援 15市町村 → 『18市町村』

岐阜県中学校校休日部活動 地域展開 これまで

年度	2	3	4	5	6	7
フェーズ	部活動改革準備期間					
国	部活動改革推進期間					
国事業等	実証事業					
国事業等	部活動改革の予定を公表(9月)	地域運動部活動推進事業				
国事業等	4市町 羽島市 下呂市 安八町 北方町	24/42 市町村	30/42 市町村	29/42 市町村		
休日地域展開	—	県 ガイドライン 作成	43.2% (実績)	69.3% (実績)	100% (目標)	
部活動改革係設置	—	3名 創設	4名 1名増員	4名	4名	
地域クラブ活動推進コーディネーター配置	—	—	6名 県内6地区 配置	7名 県総括コーディネーター新設	7名	

岐阜県中学校校休日部活動 地域展開 これから②

年度	5	6	7	8	9	10	11	12	13	
フェーズ	部活動改革準備期間			部活動改革実行期間【前期】			部活動改革実行期間【後期】			
持続可能な運営団体・実施主体基盤強化	市町村による「地域クラブ」認証制度の導入促進			文化部活動の地域展開			県内外における先進事例の情報収集及び実践共有 R6地域展開率：46.1%			
地域クラブ指導者育成・確保	岐阜県地域クラブ指導者育成研修会 R4:325名 R5: 460名 R6:682名 累計:1,467名			学校も地域の一部			学校関係者と地域クラブ指導者との日常的な連携及び定期会議の位置付け 等			
指導者謝金クラブ運営費	実証事業における公費負担と受益者負担のバランス検証			岐阜県部活動及び地域クラブ活動在り方検討会			部活動改革推進期間(3年間)の取組検証 次期改革実行期間の方向性 岐阜県ガイドラインの改訂			

岐阜県中学校校休日部活動 地域展開 これから①

年度	5	6	7	8	9	10	11	12	13	
フェーズ	部活動改革推進期間			部活動改革実行期間【前期】			部活動改革実行期間【後期】			
休日地域展開 実績値 目標値	43.2% (実績)	69.3% (実績)	100% (目標)	岐阜県部活動・地域クラブ活動在り方検討会						
平日地域展開	岐阜県部活動・地域クラブ活動在り方検討会			「岐阜県部活動・地域クラブ活動在り方検討会」の議論を踏まえ、方向性を設定						
持続可能な運営団体・実施主体基盤強化	地域クラブ指導者育成・確保			指導者謝金クラブ運営費			文化部活動の地域展開		学校も地域の一部	

岐阜県「市町村による地域クラブ認証制度導入」提案

年度	2	3	4	5	6	7	
フェーズ	部活動改革準備期間			部活動改革推進期間			
休日地域展開	43.2%						69.3%
認証制度導入促進	—						100% (目標)

【岐阜県の課題】
 生徒・保護者・指導者にとつて安心・安全で持続可能な地域クラブの構築
 令和6年度地域展開状況
 休日活動する部活動・・・1,622部
 ①保護者クラブ・・・35.1%
 ②地域・市町村協働・・・26.0%
 ③総合型地域SC・・・16.4%
 ④民間SC・・・1.6%
 ⑤スポーツ協会・・・1.2%
 ⑥スポーツ少年団・・・1.1%
 ⑦未定・・・18.3%

市町村による「地域クラブ認証制度」の提案
 実施主体を認定する4つの要件

- 要件1 各実施主体に規約等を策定し、役員等の体制を整備する
- 要件2 公正かつ適切な会計処理、専用口座を開設し、財産を管理
- 要件3 指導者の登録・管理、コンプライアンス教育の徹底
- 要件4 会員、指導者の傷害保険・損害賠償保険加入の義務化

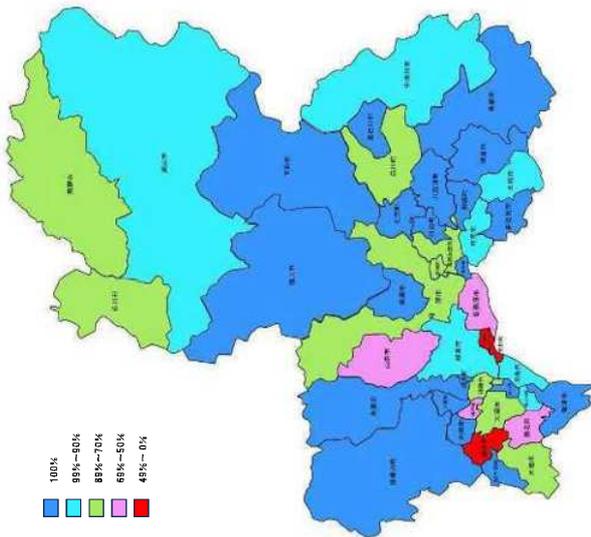
運営団体：市町村・委託SC
 実施主体：保護者クラブ等
 認証・管理・補助
 認定書類申請

第1回地域クラブ活動推進会議

2 令和7年 状況調査 (速報値) について



令和7年度 中学校休日部活動の地域展開割合 (%)



市町村	中学校部活動数	休日部活動数	割合 (%)
1. 津市	237	215	91%
2. 津市	55	51	93%
3. 津市	10	10	100%
4. 津市	10	12	120%
5. 津市	41	34	83%
6. 津市	38	38	100%
7. 津市	31	0	0%
8. 津市	34	34	100%
9. 津市	114	60	79%
10. 津市	26	26	100%
11. 津市	19	10	53%
12. 津市	22	4	18%
13. 津市	7	7	100%
14. 津市	10	8	80%
15. 津市	10	9	90%
16. 津市	18	18	100%
17. 津市	21	21	100%
18. 津市	22	22	100%
19. 津市	72	58	81%
20. 津市	22	22	100%
21. 津市	45	45	100%
22. 津市	39	34	87%
23. 津市	60	58	97%
24. 津市	7	7	100%
25. 津市	9	4	44%
26. 津市	4	4	100%
27. 津市	11	11	100%
28. 津市	9	4	44%
29. 津市	14	14	100%
30. 津市	76	76	100%
31. 津市	52	51	98%
32. 津市	30	30	100%
33. 津市	63	60	95%
34. 津市	91	87	96%
35. 津市	23	18	78%
36. 津市	44	44	100%
37. 津市	4	4	100%
38. 津市	1,586	1,383	87%

【調査1】部活動・休日部活動の地域展開状況調査 令和5年度～令和7年度

○休日部活動の新たな地域クラブ展開状況

【令和5年度 (確定値)】

総部活動数 1,815部 (運動部 1,515部 文化部 297部)

休日部活動をしている部活動数 1,625部

展開数 728部 48.0%

展開数 56部 18.8%

休日部活動をしている部活動展開数 784部 43.2%

【令和6年度 (確定値)】

総部活動数 1,796部 (運動部 1,491部 文化部 305部)

休日部活動をしている部活動数 1,622部

展開数 1,036部 72.5%

展開数 89部 46.1%

休日部活動をしている部活動展開数 1,125部 69.3%

【令和7年度 (速報値)】

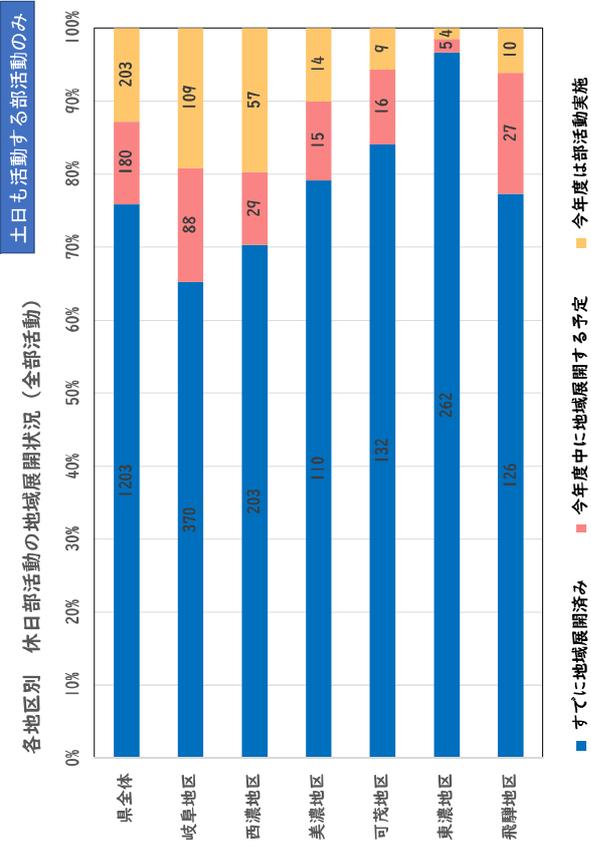
総部活動数 1,779部 (運動部 1,472部 文化部 307部)

休日部活動をしている部活動数 1,586部

展開数 1,260部 89.9%

展開数 123部 66.4%

休日部活動をしている部活動展開数 1,383部 87.2%



土日も活動する部活動のみ

3 令和7年度の重点について



運営団体の業務を持続可能にし、運営基盤の強化を図る
 安心・安全で継続的な地域クラブの認証制度

なぜ地域クラブの認証制度を進めるのか？

- 各市町村と連携して活動することで、質の高いスポーツ活動への参加機会の増加や、様々な地域課題の解決の促進が期待できる。
- 各市町村が認定していくことで、生徒、保護者はこれまでの部活動と同様の安心感をもって活動することができる。
- 各市連携・協力関係を構築していく際に、認証制度が信用性の基準として活用できる。
- 認証クラブに対しての支援や事業委託を行うことにより、役割分担をしながら地域の課題解決の促進ができる。

令和7年度の重点

運営団体の業務を持続可能にし、運営基盤の強化を図る

安心・安全で継続的な地域クラブの認証制度

運営団体の業務を持続可能にし、運営基盤の強化を図る
 安心・安全で継続的な地域クラブの認証制度

実施主体を認定する4つの認定基準【案】

- 1 **認定基準**
各実施主体に規約等を策定し、役員等の体制を整備する
- 2 **認定要件**
公正かつ適切な会計処理、専用口座を開設し、財産を管理
- 3 **認定要件**
指導者の登録・管理、コンプライアンス教育の徹底
- 4 **認定要件**
会員、指導者の傷害保険・損害賠償保険等の加入の義務化

市町村委託型

市町村 → 運営団体
 <委託>

運営団体の業務を持続可能にし、運営基盤の強化を図る
 安心・安全で継続的な地域クラブの認証制度

〇〇市町村
 相談窓口の設置

安心・安全なクラブの運営を支援・補助・管理

連絡・協力・情報共有

委託

指導・管理
 補助金

運営団体

行政から受託し運営業務を担う

- ・総合型スポーツ協会
- ・少年団等

- 実施主体を認定する4つの認定基準
- 認定基準1 各実施主体に規約等を策定し、役員等の体制を整備する
 - 認定要件2 公正かつ適切な会計処理、専用口座を開設し、財産を管理
 - 認定要件3 指導者の登録・管理、コンプライアンス教育の徹底
 - 認定要件4 会員、指導者の傷害保険・損害賠償保険等の加入の義務化

申請
 認定に関わる書類の提出

実施主体

- 上 滝
- 水 上
- カサカキ
- ハント
- カントリー
- ハンドボール
- バスケットボール
- サッカー
- フットサル
- フットボール
- ソフトボール
- バレーボール
- バドミントン
- 卓球
- スキー
- 合気道
- 柔道
- 剣道
- 空手
- 柔術
- その他

- 考えられる業務
- ・指導者研修会への参加
 - ・会費の徴収
 - ・実施主体の規約の作成
 - ・適切な会計・通帳管理
 - ・運営団体の規約を遵守した活動
 - ・活動計画の作成（年間・月間）
 - ・学校と運営団体との連携
 - ・保護者との連絡（会議・報告書等）

市町村運営団体型
 市町村 → 各クラブ
 <運営団体> <実施主体>

運営団体

〇〇市町村

事務局を設置

相談窓口の設置

- ・各実施主体の認証
- ・各実施主体である各競技クラブを管理運営

実施主体を認定する4つの認定基準

- 認定基準1 各実施主体に規約等を策定し、役員等の体制を整備する
- 認定要件2 公正かつ適切な会計処理、専用口座を開設し、財産を管理
- 認定要件3 指導者の登録・管理、コンプライアンス教育の徹底
- 認定要件4 会員、指導者の傷害保険・損害賠償保険等の加入の義務化

申請
 認定に関わる書類の提出

実施主体

- 上 滝
- 水 上
- カサカキ
- ハント
- カントリー
- ハンドボール
- バスケットボール
- フットサル
- フットボール
- ソフトボール
- バレーボール
- バドミントン
- 卓球
- スキー
- 合気道
- 柔道
- 剣道
- 空手
- 柔術
- その他

承認
 管理・補助金

- 考えられる業務
- ・指導者研修会への参加
 - ・会費の徴収
 - ・実施主体の規約の作成
 - ・適切な会計・通帳管理
 - ・運営団体の規約を遵守した活動
 - ・活動計画の作成（年間・月間）
 - ・学校と運営団体との連携
 - ・保護者との連絡（会議・報告書等）

地域クラブ認証制度の参考資料

<p><飛騨市> 飛騨市認定地域クラブガイドライン</p>	<p><美濃加茂市> 美濃加茂市中学校部活動の地域移行に伴う保護者クラブの認定に関する要綱</p>	<p><日本スポーツ協会> 総合型クラブ創設ガイド</p>
<p><長崎県長崎市> 長崎市地域クラブ認定要件確認書</p>	<p><千早員茂町市> 休日の中学校部活動地域移行における地域クラブ認定要件確認書</p>	<p><大分県杵築市> 杵築市における地域クラブの認定制度について</p>
<p><新潟県南魚沼市> 休日の中学校部活動地域移行における地域クラブ認定要件確認書</p>	<p><北海道北見市> 「北見市地域クラブ活動認定制度」について</p>	<p><茨城県神栖市> かみす地域クラブ 団体認証基準</p>

令和7年度の重点

休日の活動が学校部活動

部活動で活動する理由を分析し、地域展開への道を作る

【令和7年5月時点】

岐阜県内、203部が
令和7年度
「休日は部活動で実施」
と回答



なぜ203部が部活動
で活動と回答したのかの
か？
その理由と分析をして
いく必要があるのでは？

休日の活動が学校部活動

市町村名	市町村活動数	市内活動数	市内活動率
1 岐阜県庁	237	215	91%
2 岐阜市	134	122	91%
3 各務原市	10	7	70%
4 山県市	21	14	67%
5 瑞穂市	41	34	83%
6 本巣市	38	38	100%
7 高山市	31	0	0%
8 美濃市	34	0	100%
9 北沢町	34	0	100%
10 大垣市	114	90	79%
11 津市	26	0	100%
12 羽島市	22	0	100%
13 稲野町	22	4	18%
14 郡ヶ浜町	7	7	100%
15 神戸町	13	8	62%
16 美濃町	10	5	50%
17 萩原町	16	16	100%
18 津波山田	21	0	100%
19 大平町	22	22	100%
20 池田町	17	17	100%
21 美加町	22	9	41%
22 美加市	45	45	100%
23 郡上七町	39	34	87%
24 郡上市	60	58	97%
25 羽衣町	7	7	100%
26 萩原町	7	7	100%
27 萩原町	9	9	100%
28 川辺町	4	4	100%
29 七宗町	1	1	100%
30 八幡町	1	1	100%
31 八幡町	4	4	100%
32 郡上川原	4	4	100%
33 御嵩町	14	14	100%
34 多治野町	76	76	100%
35 土岐市	52	51	98%
36 土岐市	50	0	100%
37 瑞穂市	50	50	100%
38 中津川市	63	60	95%
39 高山市	91	87	96%
40 羽前町	23	18	78%
41 白川町	4	4	100%
42 白川町	5	1	20%
合計	1,586	1,383	88%

第1回地域クラブ活動推進会議

- ### 4 令和7年度の事業について
- (1) 地域クラブ活動推進会議の予定
 - (2) 地域部活動指導者育成研修事業
 - (3) 岐阜県地域クラブ指導者人材バンク
 - (4) 各会議等
 - (5) 実証事業県コーディネーター



なぜ203部が部活動で活動と回答したのかの
その理由と分析をしていく必要があるでは？

市町村名	市内活動数	市内活動率
1 岐阜県庁	22	9%
2 岐阜市	33	25%
3 各務原市	7	70%
4 山県市	7	33%
5 瑞穂市	0	0%
6 本巣市	0	0%
7 高山市	31	100%
8 美濃市	0	0%
9 北沢町	0	0%
10 大垣市	24	21%
11 津市	0	0%
12 羽島市	0	0%
13 稲野町	18	82%
14 郡ヶ浜町	0	0%
15 神戸町	5	38%
16 美濃町	0	0%
17 萩原町	0	0%
18 津波山田	0	0%
19 大平町	0	0%
20 池田町	0	0%
21 美加町	0	0%
22 美加市	0	0%
23 郡上七町	0	0%
24 郡上市	5	9%
25 羽衣町	2	29%
26 萩原町	0	0%
27 萩原町	0	0%
28 川辺町	0	0%
29 七宗町	0	0%
30 八幡町	0	0%
31 八幡町	0	0%
32 郡上川原	0	0%
33 御嵩町	0	0%
34 多治野町	0	0%
35 土岐市	0	0%
36 土岐市	0	0%
37 瑞穂市	0	0%
38 中津川市	3	5%
39 高山市	4	4%
40 羽前町	4	17%
41 白川町	1	25%
42 白川町	1	20%
合計	203	23%



- まずは、個々の部活動の地域展開の課題をつかむ
- 展開完了日の目標を明確にする
- 個々の課題の対応方法の具体を描く
 - 例) 指導者が見つからない
 - 岐阜県指導者人材バンクの活用
 - 各教育事務所の部活動担当主事にお問い合わせ、人材を校索
 - 依頼【要望の人材が見つかるわけではないので…市町村
 - 独自で聞きとる必要があるが…】
- 類似の展開例を県外・県内市町村教育委員会の実践から参考に

地域クラブ指導者養成修業経緯 R4～

令和4年度～令和6年度
地域クラブ指導者養成研修会 参加人数

参加人数	325名	460名	682名
累計人数	325名	785名	1,467名

令和6年度 地域クラブ指導者養成研修会 参加人数

開催日	地区	市町	会場	人数	小計	合計
6月8日(日)	西濃地区	神戸町	神戸町市民会館	132名	306名	682名
6月9日(土)	飛騨地区	飛騨市	こころの交流センター	81名		
6月10日(日)	東濃地区	中津川市	日本体育大学東濃文化センター	93名		
6月11日(月)	岐阜地区	本巣市	本巣市市民会館	203名	376名	682名
6月12日(火)	可茂地区	白川町	白川町市民会館	81名		
6月13日(水)	美濃地区	郡上市	郡上市市民会館	92名		

- ・部活動指針、部活動ガイドラインに沿った研修（講師：岐阜県教育委員会体育健康課担当者）
- ・スポーツ医・科学に関する研修（講師：県内大学教授）
- ・効果的なスポーツ・文化芸術活動の指導方法についての研修
- ・令和4年度 県内3地区（岐阜・西濃・飛騨）地区で開催
- ・令和5年度 県内4地区（岐阜・西濃・美濃・東濃）地区で開催
- ・令和6年度 県内6地区（岐阜・西濃・美濃・東濃・可茂・飛騨）地区で開催
- ・令和7年度 県内6地区（岐阜・西濃・美濃・東濃・飛騨）地区で開催

令和7年度地域クラブ指導者養成研修会

- 本研修認定証の有効期限を「SPO資格」と合わせ、**令和6年4月より「4年」**にすることになりました。
- 令和4・5年度に認定証を取得した方につきましては、認定証の裏面に、有効期限が「3年」と記載されていますが、**令和6年4月より「4年」**とみなします。



令和4年度 地域クラブ指導者養成研修会
令和5年度 地域クラブ指導者養成研修会

認定証の有効期限が変わります

令和6年4月より「4年」に延長されます。

令和7年度 地域クラブ指導者養成研修

10:15～10:40 受付・開会・事務連絡等

講師1 10:40～11:40 部活動指針・ガイドラインに沿った指導に関する研修 (60分)

講師2 11:40～13:00 一休（休憩）午後からの受講費付～

講師3 13:00～13:30 スポーツ安全保険について (30分) 公財) スポーツ安全協会

講師4 13:35～14:25 スポーツ医・科学に関する研修 (70分)

講師5 14:40～15:40 スポーツ・文化活動におけるコーチングの課題 (60分)

講師6 15:50～16:50 プレーヤーズセンターに基づくパフォーマンス向上づくり (60分)

講師7 16:55～17:55 「個性」と「才能」を引き出す～

講師8 18:00～19:00 閉会式

講師9 19:05～19:55 懇話会

講師10 20:00～21:00 懇話会

講師11 21:05～22:00 懇話会

講師12 22:05～23:00 懇話会

講師13 23:05～24:00 懇話会

講師14 24:05～25:00 懇話会

講師15 25:05～26:00 懇話会

講師16 26:05～27:00 懇話会

講師17 27:05～28:00 懇話会

講師18 28:05～29:00 懇話会

講師19 29:05～30:00 懇話会

講師20 30:05～31:00 懇話会

講師21 31:05～32:00 懇話会

講師22 32:05～33:00 懇話会

講師23 33:05～34:00 懇話会

講師24 34:05～35:00 懇話会

講師25 35:05～36:00 懇話会

講師26 36:05～37:00 懇話会

講師27 37:05～38:00 懇話会

講師28 38:05～39:00 懇話会

講師29 39:05～40:00 懇話会

講師30 40:05～41:00 懇話会

講師31 41:05～42:00 懇話会

講師32 42:05～43:00 懇話会

講師33 43:05～44:00 懇話会

講師34 44:05～45:00 懇話会

講師35 45:05～46:00 懇話会

講師36 46:05～47:00 懇話会

講師37 47:05～48:00 懇話会

講師38 48:05～49:00 懇話会

講師39 49:05～50:00 懇話会

講師40 50:05～51:00 懇話会

講師41 51:05～52:00 懇話会

講師42 52:05～53:00 懇話会

講師43 53:05～54:00 懇話会

講師44 54:05～55:00 懇話会

講師45 55:05～56:00 懇話会

講師46 56:05～57:00 懇話会

講師1 10:15～10:40 受付・開会・事務連絡等

講師2 10:40～11:40 部活動指針・ガイドラインに沿った指導に関する研修 (60分)

講師3 11:40～13:00 一休（休憩）午後からの受講費付～

講師4 13:00～13:30 スポーツ安全保険について (30分) 公財) スポーツ安全協会

講師5 13:35～14:25 スポーツ医・科学に関する研修 (70分)

講師6 14:40～15:40 スポーツ・文化活動におけるコーチングの課題 (60分)

講師7 15:50～16:50 プレーヤーズセンターに基づくパフォーマンス向上づくり (60分)

講師8 16:55～17:55 「個性」と「才能」を引き出す～

講師9 18:00～19:00 閉会式

講師10 19:05～19:55 懇話会

講師11 20:00～21:00 懇話会

講師12 21:05～22:00 懇話会

講師13 22:05～23:00 懇話会

講師14 23:05～24:00 懇話会

講師15 24:05～25:00 懇話会

講師16 25:05～26:00 懇話会

講師17 26:05～27:00 懇話会

講師18 27:05～28:00 懇話会

講師19 28:05～29:00 懇話会

講師20 29:05～30:00 懇話会

講師21 30:05～31:00 懇話会

講師22 31:05～32:00 懇話会

講師23 32:05～33:00 懇話会

講師24 33:05～34:00 懇話会

講師25 34:05～35:00 懇話会

講師26 35:05～36:00 懇話会

講師27 36:05～37:00 懇話会

講師28 37:05～38:00 懇話会

講師29 38:05～39:00 懇話会

講師30 39:05～40:00 懇話会

講師31 40:05～41:00 懇話会

講師32 41:05～42:00 懇話会

講師33 42:05～43:00 懇話会

講師34 43:05～44:00 懇話会

講師35 44:05～45:00 懇話会

講師36 45:05～46:00 懇話会

講師37 46:05～47:00 懇話会

講師38 47:05～48:00 懇話会

講師39 48:05～49:00 懇話会

講師40 49:05～50:00 懇話会

講師41 50:05～51:00 懇話会

講師42 51:05～52:00 懇話会

講師43 52:05～53:00 懇話会

講師44 53:05～54:00 懇話会

講師45 54:05～55:00 懇話会

講師46 55:05～56:00 懇話会

講師47 56:05～57:00 懇話会

講師48 57:05～58:00 懇話会

講師49 58:05～59:00 懇話会

講師50 59:05～60:00 懇話会

講師51 60:05～61:00 懇話会

講師52 61:05～62:00 懇話会

講師53 62:05～63:00 懇話会

講師54 63:05～64:00 懇話会

講師55 64:05～65:00 懇話会

講師56 65:05～66:00 懇話会

講師57 66:05～67:00 懇話会

講師58 67:05～68:00 懇話会

講師59 68:05～69:00 懇話会

講師60 69:05～70:00 懇話会

講師61 70:05～71:00 懇話会

講師62 71:05～72:00 懇話会

講師63 72:05～73:00 懇話会

講師64 73:05～74:00 懇話会

講師65 74:05～75:00 懇話会

講師66 75:05～76:00 懇話会

講師67 76:05～77:00 懇話会

講師68 77:05～78:00 懇話会

講師69 78:05～79:00 懇話会

講師70 79:05～80:00 懇話会

講師71 80:05～81:00 懇話会

講師72 81:05～82:00 懇話会

講師73 82:05～83:00 懇話会

講師74 83:05～84:00 懇話会

講師75 84:05～85:00 懇話会

講師76 85:05～86:00 懇話会

講師77 86:05～87:00 懇話会

講師78 87:05～88:00 懇話会

講師79 88:05～89:00 懇話会

講師80 89:05～90:00 懇話会

講師81 90:05～91:00 懇話会

講師82 91:05～92:00 懇話会

講師83 92:05～93:00 懇話会

講師84 93:05～94:00 懇話会

講師85 94:05～95:00 懇話会

講師86 95:05～96:00 懇話会

講師87 96:05～97:00 懇話会

講師88 97:05～98:00 懇話会

講師89 98:05～99:00 懇話会

講師90 99:05～100:00 懇話会

講師91 100:05～101:00 懇話会

講師92 101:05～102:00 懇話会

講師93 102:05～103:00 懇話会

講師94 103:05～104:00 懇話会

講師95 104:05～105:00 懇話会

講師96 105:05～106:00 懇話会

講師97 106:05～107:00 懇話会

講師98 107:05～108:00 懇話会

講師99 108:05～109:00 懇話会

講師100 109:05～110:00 懇話会

講師101 110:05～111:00 懇話会

講師102 111:05～112:00 懇話会

講師103 112:05～113:00 懇話会

講師104 113:05～114:00 懇話会

講師105 114:05～115:00 懇話会

講師106 115:05～116:00 懇話会

講師107 116:05～117:00 懇話会

講師108 117:05～118:00 懇話会

講師109 118:05～119:00 懇話会

講師110 119:05～120:00 懇話会

講師111 120:05～121:00 懇話会

講師112 121:05～122:00 懇話会

講師113 122:05～123:00 懇話会

講師114 123:05～124:00 懇話会

講師115 124:05～125:00 懇話会

講師116 125:05～126:00 懇話会

講師117 126:05～127:00 懇話会

講師118 127:05～128:00 懇話会

講師119 128:05～129:00 懇話会

講師120 129:05～130:00 懇話会

講師121 130:05～131:00 懇話会

講師122 131:05～132:00 懇話会

講師123 132:05～133:00 懇話会

講師124 133:05～134:00 懇話会

講師125 134:05～135:00 懇話会

講師126 135:05～136:00 懇話会

講師127 136:05～137:00 懇話会

講師128 137:05～138:00 懇話会

講師129 138:05～139:00 懇話会

講師130 139:05～140:00 懇話会

講師131 140:05～141:00 懇話会

講師132 141:05～142:00 懇話会

講師133 142:05～143:00 懇話会

講師134 143:05～144:00 懇話会

講師135 144:05～145:00 懇話会

講師136 145:05～146:00 懇話会

講師137 146:05～147:00 懇話会

講師138 147:05～148:00 懇話会

第1回地域クラブ活動推進会議

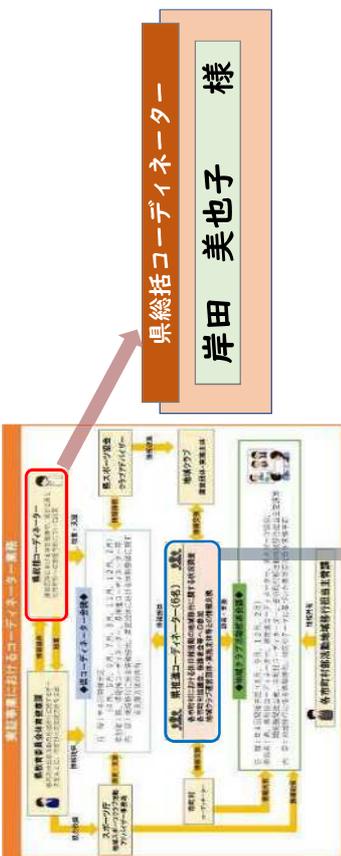
情報提供
「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動
改革に関する実行会議」最終とりまとめ



概要



本文



県総括コーディネーター

岸田 美也子様

県推進コーディネーター（6名）

- 岐阜地区 高橋 治則 様
- 西濃地区 澤田 文彦 様
- 美濃地区 鷲見 昭二 様
- 可茂地区 山本 峰明 様
- 東濃地区 服部 幸広 様
- 飛騨地区 谷口 律生 様

「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」最終とりまとめ 概要①

- ※上記内容は、公立中学校等の生徒を主対象としたもの
1. 改革の理念及び基本的考え方等
 - (1) 改革の理念
 - 意識少年の育成に資する。習得したスポーツ・文化芸術活動の経験を通じて、主体的に活動に取り組む意欲を醸成し、生活態度の向上を図る。
 - 学校単位で部活動が行われてきたスポーツ・文化芸術活動を、地域全体で展開し、生徒の習得した幅広い活動機会を創出する。
 - スポーツ基本法、文化芸術基本法、地方公共団体法等に基づき、地方文化芸術推進基本計画の策定が努力義務とされていることと踏まえ、各地域においてスポーツ・文化芸術推進を総合的に推進する中で、部活動改革を計画的に進められることとする。
 - (2) 地域クラブ活動の在り方
 - 地域クラブ活動においては、学校部活動が担ってきた教育の意義を継承・発展させつつ、新たな価値を創出することが重要。
 - 習得したスポーツ・文化芸術活動の経験を通じて、主体的に活動に取り組む意欲を醸成し、生活態度の向上を図る。
 - 意識少年の育成に資する。習得したスポーツ・文化芸術活動の経験を通じて、主体的に活動に取り組む意欲を醸成し、生活態度の向上を図る。
 - 学校単位で部活動が行われてきたスポーツ・文化芸術活動を、地域全体で展開し、生徒の習得した幅広い活動機会を創出する。
 - スポーツ基本法、文化芸術基本法、地方公共団体法等に基づき、地方文化芸術推進基本計画の策定が努力義務とされていることと踏まえ、各地域においてスポーツ・文化芸術推進を総合的に推進する中で、部活動改革を計画的に進められることとする。
 - (3) 地域全体で連携して行う取組の名称（「地域移行」の名称変更等）
 - 上記の理念や地域クラブ活動の在り方等を踏まえ、地域移行と名称変更を行う。地域移行とは、学校の部活動から地域移行型クラブ活動へと移行することを指す。
 - 地域移行型クラブ活動とは、学校の部活動から地域移行型クラブ活動へと移行することを指す。
 - 地域移行型クラブ活動とは、学校の部活動から地域移行型クラブ活動へと移行することを指す。
 - (4) 改革を進めるに当たっての基本的考え方
 - 上記の理念や地域クラブ活動の在り方等を踏まえ、地域移行と名称変更を行う。
 - 意識少年の育成に資する。習得したスポーツ・文化芸術活動の経験を通じて、主体的に活動に取り組む意欲を醸成し、生活態度の向上を図る。
 - 学校単位で部活動が行われてきたスポーツ・文化芸術活動を、地域全体で展開し、生徒の習得した幅広い活動機会を創出する。
 - スポーツ基本法、文化芸術基本法、地方公共団体法等に基づき、地方文化芸術推進基本計画の策定が努力義務とされていることと踏まえ、各地域においてスポーツ・文化芸術推進を総合的に推進する中で、部活動改革を計画的に進められることとする。

4. 地方公共団体における推進体制の整備

- 地方公共団体に於いて、専門部署の設置やスポーツ・文化推進等、適切な推進体制を整備することが重要。
- 改革を円滑に進めるとともに、地方公共団体として、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、体協、スポーツ協会、競技団体、文化芸術団体、文化協会、社会教育施設、民間事業者、大学、地域の中学校体育連盟、中学校文化連盟、スポーツ推進委員会等と適切に役割分担を行い、協働による推進体制を構築し、一体的な取組を進める必要がある。
- 推進体制が不十分な場合は、スポーツ・文化推進員、市区町村に対して必要な支援を促すことが必要。
- 一つの市区町村における対応が困難な場合には、複数の市区町村による広域連携の取組を進めることも必要。

5. 学習指導要領における取扱い

- 地域クラブ活動は、学校外の活動ではあるものの、教育の重要な要素を担う活動であり、積極的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保し、学校を含めた地域全体で生徒の望ましい成長を確保するため、地域クラブ活動の推進が重要。
- 要領としては、現時点における地域展開の進捗状況、取組状況を踏まえ、今後、体日本を中心に、地域クラブ活動を広げ、推進していることが見込まれる一方で、当面は、平日を中心に学校部活動が存続する学校も、一定程度あることが想定。
- 一方、その指導体制については、地域展開が原則となる休日だけでなく、地域連携も含めて取組が進められる平日についても、地域クラブの推進を図ることを踏まえ、学習指導要領の改訂において、地域クラブ活動の普及・推進を前提とした取組として、地域展開が進展した場合に実施される学校部活動に同じく指導要領の留意事項から一定の取組を行うことが考えられる。
- 今後、このように方向性を踏まえつつ、地域クラブ活動と部活動に関する取組内容については、スポーツ庁及び文化庁において更なる検討・具体化を進め、その取組内容に報告されることと期待される。

※なお、学習指導要領解説においては、別途、現行ガイドラインの記載等に沿って見直し（学校と地域クラブとの連携等に関する記載の新設等）が令和6年12月に行われている。

※学習指導要領については、学校における教育課程の基準であり、現行の前活動については記載し、学校の教育課程との関連を中心に行われているものであることに留意が必要であり、地域クラブ活動と学校の必要に応じて、地域クラブ活動の実施に当たっての留意点等については学習指導要領解説や部活動ガイドライン等において詳細を記載していくことも考えられる。

各論（個別課題への対応等）

<p>1. 地域クラブ活動を担う団体・受援主体の体制整備等</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域全体での部活動の整備（地方公共団体と競技団体等との連携・協働、スポーツ協会の連携、学校の連携等） ●運営に関するサポート体制の整備、運営を担う人材の確保・育成 ●組織体制・財政基盤の整備 ●ICT活用による運営業務の効率化 等 	<p>2. 指導者等の確保・育成の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ●多様な人材の発掘・育成の取組（人材バンクの設置・活用、大学生の活用促進、希望する教職員の就職支援等） ●適切な賃金・能力の保障、人材育成（研修会開催、公認指導者資格の取得促進、指導の手引を作成、適切な処遇の確保等） ●平日（学校部活動）と休日（地域クラブ活動）の一貫指導 等
<p>3. 活動場所の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ●学校施設等の有効活用（地方公共団体等による貸付等） ●認定を要しない地域のクラブ活動の優先利用・費用削減等 ●活動場所の管理運営の効率化等（ICT活用、稼働の見える化による稼働、指定管理業務等の活用、学校施設の複合化等） 	<p>4. 活動場所への参画手段の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ●既存施設の有効活用（スクールバスやスポーツ団体のバス等） ●地域社会との連携（運行代行の負担軽減、検定、利用料への補助、AIナビゲーションやスマートフォン等の活用等） ●多様な取組の活用（自衛・福祉・生涯学習等）
<p>5. 大会やコンクールの運営の仕組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ●自治体の大会等の参加費の確保（地域クラブ活動の認定制度の導入による大会参加費の減額、行政・関係団体等による協賛の場の拡大等） ●大会に参加する選手への支援等（交通費・宿泊費の支援等） ●大会の運営及び関係者の負担軽減（地域クラブ活動関係者や関係者等の参画促進、大会運営の外部委託等） 	<p>6. 生徒・保護者等の関係者の理解促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●見直しに関する取組（セミナー・セミナー・動画等、ポータルサイト・SNS等を通じた広報、説明会・シンポジウム等の開催） ●地方公共団体等における取組（学校と連携し、生徒等への説明会を開催等、地域クラブ活動の開催、生徒等の希望を把握するためのアンケート調査やワークショップの実施等）
<p>7. 生徒の安全確保のための体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ●事故や怪我等の発生防止のための取組（指導者・保護者、生徒等への研修、継続的体幹訓練、怪我等の発生防止等） ●事故や怪我等の発生防止のための取組（指導者・保護者、生徒等への研修、継続的体幹訓練、怪我等の発生防止等） ●事故や怪我等の発生防止のための取組（指導者・保護者、生徒等への研修、継続的体幹訓練、怪我等の発生防止等） 	<p>8. 関係のある生徒の認知促進の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ●多様な関係者の取組（指導者・保護者、生徒等への研修、継続的体幹訓練、怪我等の発生防止等） ●関係のある生徒への取組（ワークショップ、セミナー、研修会等）

グループワーク②についての流れ

①地域展開についての進捗状況 成果と課題

- 各市町村の資料提供による交流
- 本年度の地域展開についての計画
- 今後の地域展開の見直し

②認定制度について

- 各市町村の認定要件について
- 各市町村の今後の認定制度の見直し

③平日の活動について【時間があれば】

- 各市町村の部活動の平日の活動状況
- 今後の平日の活動について

④まとめ 発表（主事及びコーディネーター 1分以内）

○司会…主事及びコーディネーター ○記録…グループ代表

グループワーク②について

第2回 地域クラブ活動推進会議

日 時 令和7年9月5日(金) 13時30分～16時30分

会 場 岐阜県庁 20階 2004会議室

式 次 第

司会：体育健康課 宇野

1	開 会		13:30
2	挨拶	岐阜県教育委員会 義務教育総括監 青木 孝憲	
3	情報提供	「地域クラブ活動体制整備に係る現状と課題」 岐阜県教育委員会 体育健康課 部活動改革係 岩見 光洋	13:40
4	グループワーク①	テーマ1「運営基盤強化、認定制度等の取組評価と課題の明確化」 イマ・チャレ製作委員会によるグループワーク 進行 イマ・チャレ製作委員会 事務局長 櫻井 義孝 氏 ○Aグループ (岐阜市・各務原市・大垣市・多治見市・高山市) 担当：竹中 ○Bグループ (関市・郡上市・可児市・恵那市・中津川市) 担当：大澤 ○Cグループ (羽島市・瑞穂市・美濃加茂市・土岐市・下呂市) 担当：田原 ○Dグループ (本巣市・二町・北方町・養老町) 担当：中村 ○Eグループ (山県市・海津市・垂井町・飛騨市) 担当：山田 ○Fグループ (安八町・揖斐川町・池田町・美濃市・御嵩町) 担当：山本, 鷺見 ○Gグループ (輪之内町・川辺町・八百津町・白川町・東白川村) 担当：澤田, 服部 ○Hグループ (関ヶ原町・富加町・坂祝町・白川村) 担当：谷口, 高橋	13:55
5	講 話	イマ・チャレ製作委員会 筑波大学 体育系 助教体育スポーツ局 スポーツエデュケーション部門 博士 稲垣 和希 氏	14:45
	休 憩		15:05
6	グループワーク②	テーマ2「課題に対する解決方法の明確化」 進行 イマ・チャレ製作委員会 事務局長 櫻井 義孝 氏	15:15
7	講 話	イマ・チャレ製作委員会 一般社団法人 未来地図代表 飯田市前教育長 代田 昭久 氏	16:05
6	挨拶	岐阜県中学校体育連盟 会長 後藤 隆正 岐阜県中学校長会 第9分科会 研究推進委員長 朝田 康裕 岐阜県教育委員会 体育健康課 教育主管 古田 浩章	16:20 16:30

第2回 地域クラブ活動 推進会議

期日：令和7年9月5日（金）
場所：岐阜県庁20階
2004会議室

1 実践事例（1）環境整備

実践事例

地区別推進会議の情報より

持続可能な運営団体・実施主体 基盤強化

- ・3町広域連携における地域クラブの運営（揖斐川町・大野町・池田町）
- ・補助金交付要綱により、地域クラブの認定（土岐市）
- ・相談窓口の周知し生徒・保護者の安心感（美濃市）

持続可能な運営団体・実施主体 業務効率化

- ・LOGOフォーム 申請書登録（岐阜市）
- ・事務業務のデジタル化（羽島市）
- ・コミュニケーションアプリバンドの導入（大野町）

1 実践事例（1）環境整備

地域クラブ指導者育成・確保

- ・吹奏楽のボランティア指導者の導入（大野町）
- ・資格取得者への支援（大野町）
- ・資格更新時の支援（美濃市）
- ・研修会の充実（土岐市・下呂市・飛騨市）

保護者謝金・クラブ運営費

- ・就学援助の取組（岐阜市・海津市・郡上市）
- ・スクールバス利用全額免除（郡上市）
- ・バスの運行（白川町・高山市・飛騨市・下呂市）
- ・サポーター制度の導入（可児市）

地域の特徴を生かした実践

- ・平日の小中学生との活動し、地域で活動（郡上市）

※他の市町村においても実施して見られるかもしれませんが、地区別推進会議での情報をまとめたものですので、ご紹介できず申し訳ございません。

情報提供

1 実践事例

- (1) 環境整備について
- (2) 運営方法について



1 実践事例（1）環境整備

【文化部地域展開実践事例】

大野町

大野町の学校、音楽
団体一堂

大野中と揖東中合同でオーケ
ストラを設立
大野町の学校、音楽団体一堂

令和7年6月26日 岐阜新聞

関市

武芸川ジュニア
吹奏楽団初公演

平日は部活 休日は楽団

令和7年4月7日 岐阜新聞

羽島市

中学校文化系 画家らが指導

文化系クラブに運動系のクラブの生徒も参加できる

令和7年6月4日
岐阜新聞

1 実践事例 (1) 運営方法

施設利用料減免例

施設使用料	電気使用量	空調使用料	申し込み	施設調整
A市 全額免除	全額免除	全額免除	団体代表	施設管理者
B市 全額免除	全額免除	使用料徴収	団体代表	施設管理者
C市 平日19時まで 全額免除	平日19時まで 全額免除	使用料徴収	学校	学校
D町 全額免除	半額免除	空調なし	団体代表	市町村窓口
E町 休日及び平日夜 間は使用料徴収	休日及び平日夜 間は使用料徴収	使用料徴収	団体代表	施設管理者
F村 使用料半額徴収	使用料半額徴収	使用料半額徴収	学校	施設管理者

○市町村によっては、市町村在住の中学生であれば、すべて免除するところもある。
 ○市町村が認定したクラブに対してのみ、使用料を免除することもある。
 ○活動する場所によっては、施設使用料は、クラブ運営費が負担するところもある。
 ○地域クラブのメンバーの多くが、他市町村から参加する生徒の減免の考え方について、今後、整理する必要がある。

1 実践事例 (1) 運営方法



単価契約を行い、土日にも運行するよう契約し、生徒の移動を保障した。その際、競技の違うクラブであっても、練習日を調整するなどして、スクールバス利用者率を上げるよう配慮した。事前把握した利用者数により、公共交通機関を利用した方が費用がかからない場合は、スクールバスの運行を取りやめるなど、適切な対応を行なっている。

令和6年度 地域スポーツクラブが活動体験指導事業 地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業 報告書より

【白川町の実践】

1 実践事例 (1) 運営方法

○スクールバス

単価契約を行い、土日にも運行するよう契約し、生徒の移動を保障した。その際、競技の違うクラブであっても、練習日を調整するなどして、スクールバス利用者率を上げるよう配慮した。事前把握した利用者数により、公共交通機関を利用した方が費用がかからない場合は、スクールバスの運行を取りやめるなど、適切な対応を行なった。

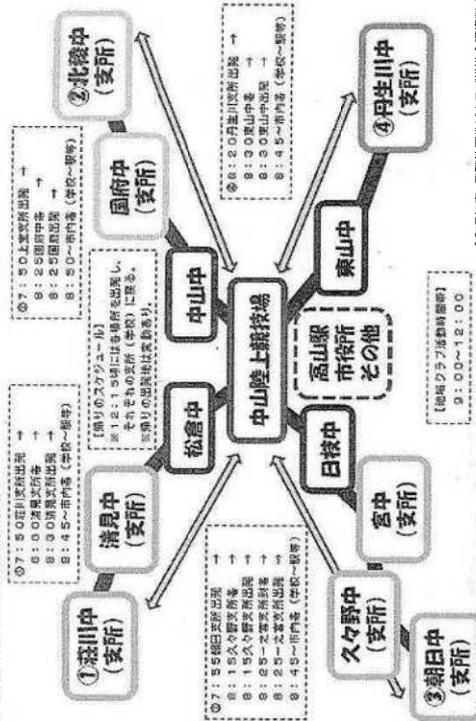
○公共交通機関

路線バスを利用する際に、土日の活動時間が保障できるよう、路線バスダイヤについて調整できないか交渉し、若干ではあるもの、生徒が都合のいい時間帯に移動できるようダイヤ改正の協力を得ることができた。少人数で移動する場合は、単価の安い公共交通機関を利用して合同部活動に参加する生徒も多い。

令和6年度 地域スポーツクラブが活動体験指導事業 地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業 報告書より

1 実践事例 (1) 運営方法

(1) 地域クラブバスの利用の充実



令和7年度 飛騨地区地域クラブ推進会議資料より

【高山市の実践】

これまで岐阜県が提案してきた認定要件

- 認定要件1 各実施主体に規約等を策定し、役員等の体制を整備する
- 認定要件2 公正かつ適切な会計処理、専用口座を開設し、財産を管理
- 認定要件3 指導者の登録・管理、コンプライアンス教育の徹底
- 認定要件4 会員、指導者の傷害保険・損害賠償保険等の加入の義務化

国の認定要件案

岐阜県の認定要件も国の認定要件の骨子に示されている。

事項	要件・確認事項のポイント
活動の目的・理念	・ 学校部活動が担ってきた教育的意義の継承・発展、生徒の豊かで幅広い活動機会の保障 ・ 競技性や成果のために偏重しない、広域からの生徒招集や参加者の選抜等をしない
活動時間・休養日	・ 平日は1日2時間程度以内、休日(休日3時間程度以内) ・ 週2日(休日1日)の休養日を設定
会費	・ 活動の維持・運営に必要な範囲で可能な限り低廉な会費を設定(国が示す目安を踏まえる)
指導体制	・ 指導者・審判員・ボランティア等の不適切行為の防止徹底 ・ 地方公共団体が定める研修を受け、登録された指導者等による指導
安全確保	・ 生徒の健康状態や気象等の環境を考慮した適切な活動の確保 ・ 施設・設備等の点検、緊急時の連絡体制整備、事故等が発生した場合の責任関係等の明確化
運営体制	・ 指導者等の登録・管理の徹底 ・ 公正かつ適切な会計処理等の実施(国の認定要件に示されている) ・ 緊急時の連絡体制整備、事故等が発生した場合の責任関係等の明確化
学校等との連携	・ 活動方針やスケジュール、生徒の活動状況等に関する情報共有 ・ 学校施設の活用や教職員の兼職業務に当たっての適切な連携調整

(※1) 旧用の学校の観点から、一部の要件については一定期間の経過措置を設けることを見込
(※2) 別途、認定地域クラブ活動において期される取組(新たな側面の創出)や体制等についても定める

2 認定制度の導入

認定制度から認定制度へ名称変更

これまでの名称

運営団体の業務を持続可能にし、運営基盤の強化を図る

安心・安全で継続的な地域クラブの認証制度

国の制度名との相違は混乱
しないよう、国の制度名と
同一名称に変更

変更する名称

運営団体の業務を持続可能にし、運営基盤の強化を図る

安心・安全で継続的な地域クラブの認定制度

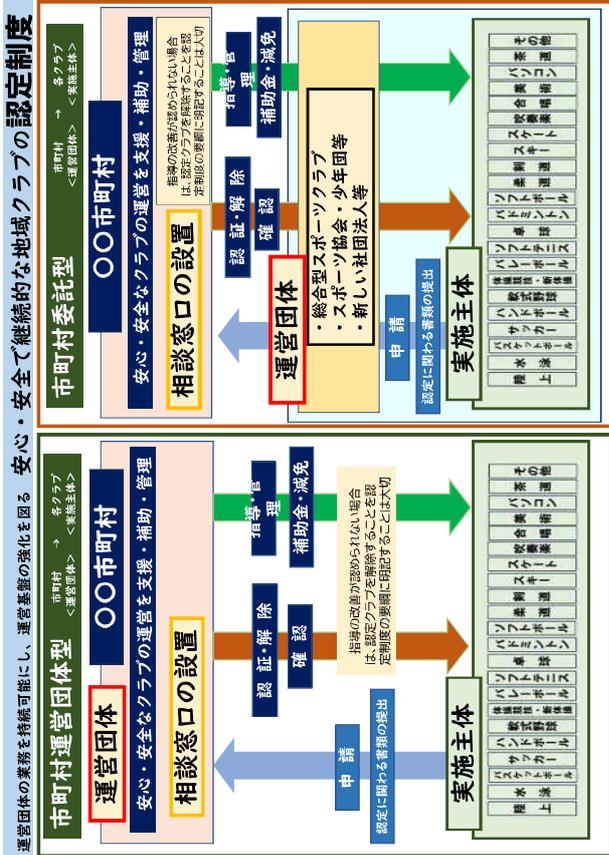
2 認定制度の導入

2 認定制度の導入 第4回 郡活動の地域展開・地域クラブ活動の推進等に関する調査研究協力者会議資料より

要件 【国の認定要件案を整理】

認定要件①	要件
学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させた活動であり、生徒が身近な地域で希望する活動に主体的に参加できるようにすること、豊かで幅広い活動機会の保障に寄与すること	確認事項のポイント
活動の目的・理念	・ 学校部活動が担ってきた教育的意義の継承・発展、生徒の豊かで幅広い活動機会の保障 ・ 競技性や成果のために偏重しない、広域からの生徒招集や参加者の選抜等をしない
認定要件②	スポーツ庁・文化庁が定めるガイドラインに沿った適切な活動時間や休養日が設定されていること
活動時間・休養日	・ 平日は1日2時間程度以内、休日(休日3時間程度以内) ・ 週2日以上(休日1日)の休養日を設定
認定要件③	活動の維持・運営に必要な範囲で可能な限り低廉な会費を設定していること
会費	・ 活動の維持・運営に必要な範囲で可能な限り低廉な会費を設定(国が示す目安を踏まえる)
認定要件④	適切な指導の実施体制が確保されていること
指導体制	・ 指導者・審判員・ボランティア等の不適切行為の防止徹底 ・ 地方公共団体が定める研修を受講し、登録された指導者等による指導
認定要件⑤	適切な安全確保の体制が確保されていること
安全確保	・ 生徒の健康状態や気象等の環境を考慮した適切な活動の実施 ・ 施設・設備等の点検、緊急時の連絡体制整備、事故等が発生した場合の責任関係等の明確化 ・ 怪我等を補償する保険及び個人賠償責任保険への加入(参加者、指導者等)
認定要件⑥	適切な運営体制が確保されていること
運営体制	・ 関係者の連携・情報等の作成・公表、公正かつ適切な会計処理及び関係者への情報開示 ・ 慣習をまとめた目的とせずに運営・大会等に参加する場合は運営への積極的な協力
認定要件⑦	学校等との連携
学校等との連携	・ 活動方針やスケジュール、生徒の活動状況等に関する情報共有 ・ 学校施設の活用や教職員の兼職業務に当たっての適切な連携調整

2 認定制度の導入



3 費用負担の在り方

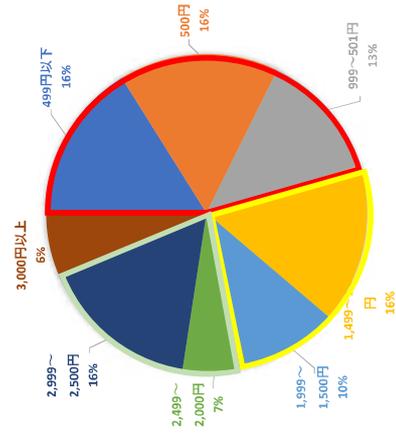
実行会議最終とりまとめにおける費用負担の在り方等に関する記載

- I 総論
3. 今後の改革の方向性
- (4) 次期改革期間における費用負担の在り方等
- 上記の方針等に基づき、地方公共団体において、地域の実情等に応じて定時的・継続的に地域展開の取組が進められるよう、次期改革期間に向けて、受益者負担と公的負担とのバランス等の費用負担の在り方等を検討する必要がある。
 - その際、公的負担については国・都道府県・市区町村で考え合うことが重要であることや、企業協賛と納税やガバメントクラウドファンディングをはじめとした寄附等の活用、民間企業との連携等、受益者負担と公的負担以外の新たな財源の確保等も有効に組み合わせていくことが重要であることについても留意する必要がある。
 - 特に、家賃の経済格差が生徒の体験格差につながることはないよう、経済的に困難な世帯の生徒への支援については適宜に措置を行う必要がある。
 - なお、学校活動の地域連携として行われている部活動指導員の配置は、学校における働き方改革の推進及び質の高い指導の実現等のために重要な役割を担っているとともに、地域展開に至る前段階の取組として実施している地方公共団体もあることから、次期改革期間においても一定の範囲で支援を行っていく必要がある。
- 20 受益者負担の水準については、自治体間で大きな差がみられることから、生徒の活動機会を確保する観点から、国において全額の子安費を示すことを特記する必要がある。
- 21 地方公共団体が実施するクラウドファンディング、地方公共団体が抱える問題解決のために、富余金の具体的な使途を明確化した上で、ふるさと納税制度を活用した寄附を募る仕組み。
- 22 現状において、教諭が活動指導業務に従事せざるを得ない場合もあり、教諭に対する部活動指導手当の在り方について留意が必要であるとの意見もある。

3 費用負担の在り方

3 費用負担の在り方

【岐阜県内 月の会費調査】 31市町村の平均会費額



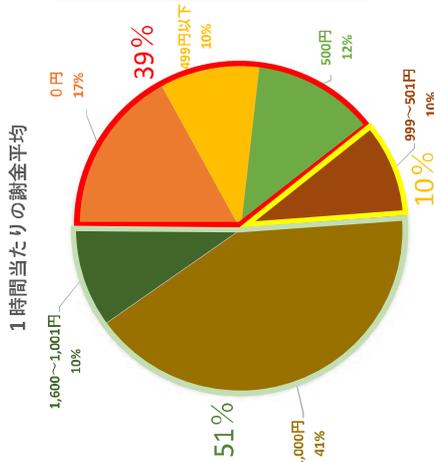
【月の参加費調査】
令和6年度 美証事業参加市町村及びひ聞き取り

項目	金額
31市町村の平均参加費	1,292円
月会費1,000円未満	45%
月会費1,999円~1,000円	26%
月会費2,999円~2,000円	23%
月会費最高額	15,000円

※令和6年部活動地域移行実態調査及び美証事業参加市町村の回答（令和7年2月）

3 費用負担の在り方

【岐阜県内 謝金聞き取り調査】 1時間当たりの謝金平均



【月の会費調査】
令和16年度 実証事業参加市町村及び聞き取り
市町村が規定している
34市町村の平均時給

時給	500円未満	39%
月会費	999円～501円	10%
月会費	1,600円～1,000円	51%
時給最高額	1,600円	

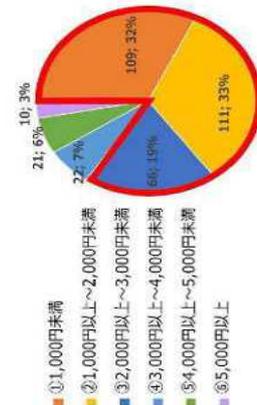
3 費用負担の在り方

【関連データ】地域クラブ活動への参加費用等について

○ 地域クラブ活動への参加費用の実態（休日・月額）

調査名：学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインに係るフォローアップ調査（令和16年）
調査対象：47都道府県、1741市町村（特別区含む）、63事務組合

＜運動部＞ 回答数：399 ⇒ 月額3,000円未満が84% <文化部＞ 回答数：161 ⇒ 月額3,000円未満が85%



※ 謝金の支払い方法が市町村により異なるため、体育健康課にて、1時間当たりの金額に算出

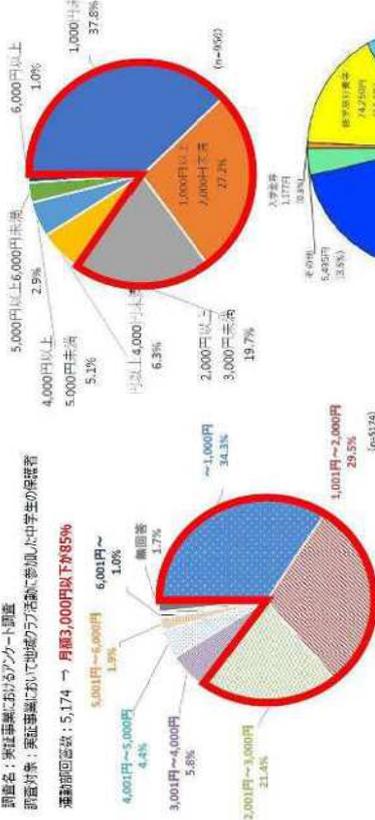
3 費用負担の在り方

○ 地域クラブ活動への参加費用として保護者が負担する金額（休日・月額）

調査名：実証事業におけるアンケート調査
調査対象：実証事業において地域クラブ活動に参加した中学生の保護者

運動部回答数：5,174 ⇒ 月額3,000円以下が85%

文化部回答数：956 ⇒ 月額3,000円未満が85%



○ 現状の部活動等に関する費用の実態

調査名：令和5年度子供の学習費調査
調査対象：公立・私立の幼少・中高の児童生徒等とその保護者
有効回答：21,768人
調査項目：保護者が支出した子供1人1年あたりの経費
調査対象以外に芸術部費、児童会・生徒会、林間学校等のために保護者が支出した経費を含む。

【公立中学校の学校教育費】

4 国の動向



4 国の動向

運動部活動の地域展開等の全国的な実施

令和8年度要求・要望事項
（体育系主要課題）
3,193,124千円
34-277

令和8年度要求・要望額 3,730,177千円＋地域費
3,193,124千円

▽ 全国の子供たちが、将来の目標に向かって子供たちがスポーツ活動に積極的に関与し、心身の健康を促進し、充実した学校生活を送ることができるよう、学校活動の質を向上させること。
▽ 学校活動の発展・充実・発展を促す、地域クラブ活動としての新たな価値を創出。
▽ 地域の環境に合わせた、個性あふれるスポーツ活動の展開。

事業内容

1. 運動部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進
4,856,024千円（うち、地域費 1,426,602千円）
地方公共団体に対して、中学校の運動部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進に関する調査研究を行うこと。また、必要に応じて、地域クラブ活動の推進に関する調査研究を行うこと。また、必要に応じて、地域クラブ活動の推進に関する調査研究を行うこと。

(1) 運動部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進

① 地域クラブ活動の推進
② 地域クラブ活動の推進
③ 地域クラブ活動の推進

(2) 地方公共団体の学生支援と安全安心・高い価値の提供

① 地方公共団体の学生支援と安全安心・高い価値の提供
② 地方公共団体の学生支援と安全安心・高い価値の提供
③ 地方公共団体の学生支援と安全安心・高い価値の提供

令和7年8月29日公表

4 国の動向

部活動の地域展開等に関する法律上の規定

令和7年 6月改正

スポーツ基本法（令和7年改正後）

（中学校の生徒が継続的にスポーツに親しむ機会の確保）
第十七条の二 地方公共団体は、中学校（義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程及び特別支援学校の前期課程を含む。以下この項において同じ。）の生徒の数の減少及びこれに伴う中学校の部活動の廃止に係る状況を踏まえ、中学校の生徒が継続的に多様なスポーツに親しむことができるよう、地域の実情に応じて、学校、住民が主体的に運営するスポーツ団体（第二十一条及び第二十二條第一項において「地域スポーツクラブ」という。）その他の団体との緊密な連携の下に、中学校の生徒が地域においてスポーツに親しむ機会を確保するために必要と施策を講ずるよう努めなければならない。

2 国は、地方公共団体に對し、前項の施策の円滑な実施のために必要と助言、指導、経費の補助その他の援助を行うよう努めなければならない。

公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律（附則）

（政府の措置）
第三条 政府は、令和十一年度までに、公立の義務教育諸学校等（給付法第二条第一項に規定する義務教育諸学校等を除く。以下同じ。）の教育職員（第一条の規定（給付法第二条第二項の規定に限る。）による改正後の給付法第二条第二項に規定する教育職等をいう。以下この項及び附則第五条において同じ。）について、一箇月時間外在校等時間を平均三十時間程度に削減することを目標とし、次に掲げる措置を講ずるものとする。

一～五 （略）

六 部活動の地域における原簿等を円滑に進めるための財政的援助を行うこと。

七 （略）

2 （略）

5 新たな価値とは

令和7年5月16日 地球スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議
「地球スポーツ・文化芸術創造と部活動改革」に関する実行会議 最終とりまとめより

1. 改革の理念及び基本的な考え方等 (1) 改革の理念

キーセンテンスから新たな価値のヒント

生徒が希望する活動を主体的に選択できる環境の整備を図る

地域全体で関係者が連携して支え、豊かで幅広い活動機会を保障するといふ発想

スポーツ・文化芸術活動を通じた人々のウェルビーイングの向上や地域がもつ良さや魅力の再発見、まちづくり等の地域社会の維持・活性化につながることも期待

生涯にわたってスポーツや文化芸術と豊かに関わるために必要な資質・能力を育てるといふ、広い意味での教育上の意義を含む

地域総ぐるみで、年齢や能力に関係なく、誰もが自然にスポーツや文化活動に親しみ、それを生活の一部として楽しみ続けられる環境整備を行うことが急務

中学生のみならず全ての人々のスポーツ・文化芸術活動の充実に繋げていくという視点も重要

スポーツ基本法、文化芸術基本法において、地方公共団体が「地方スポーツ推進計画」、「地方文化芸術推進基本計画」を定めることが努力義務とされており、これをも踏まえ、各地域において、スポーツ・文化芸術に関する施策を総合的に推進

5 新たな価値とは



5 新たな価値とは

令和7年5月16日 地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議
「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革 に関する実行会議」最終とりまとめより

＜地域クラブ活動において実現が期待される新たな価値の例＞

- ・ 生徒のニーズに応じた多種多様な体験（1つの競技種目等だけでなく複数の競技種目等に取り組み多様なスポーツや、スポーツと文化芸術の融合、レクリエーション的な活動や柔軟なルール等に基づく多様な活動を含む）
- ・ 生徒の個性・得意分野等の尊重
- ・ 学校等の垣根を越えた仲間とのつながり創出
- ・ 地域の様々な人や幅広い世代との豊かな交流
- ・ 適切な資質・能力を備えた指導者による良質な指導
- ・ 学校段階にとられない継続的な活動・（引退のない継続的な活動）及び地域クラブの指導者による一貫的な指導等

5 新たな価値とは

岐阜県では、学校部活動を地域クラブに展開することは、一定の成果が得られている。各市町村において運営基盤の強化や認定制度に取組み、生徒のスポーツ文化活動の環境は整いつつある。



学校部活動を地域展開することは通過点であり、ゴールではないと考える

地域クラブにおける新たな価値を描いていく必要がある

学校を含めた地域総ぐるみで、年齢や能力に関係なく、誰もが自然にスポーツや文化活動に親しみ、それを生活の一部として楽しみ続けられる環境や、まちづくり等の地域社会の維持・活性化につながる、具体的な目標を描き、目標達成に向けての推進計画を作成していくことが今後重要！

部活動の地域展開

～新しい価値の創出に向けて～

イマチャレ製作委員会
一般社団法人未来地図 代表理事

代田 昭久

shirota@miraichizu.jp

【目次】

自己紹介

- 【1】なぜ、部活動の地域展開は上手く進まないのか？
- 【2】長野県飯田下伊那地域での実践
- 【3】部活動改革を成功させるために～ご提案～

2

自己紹介（1）



- ◆1991年 株式会社リポート入社
- ◆1996年1998年 ライスボウル優勝



- ◆2003年 株式会社リポート創業
- ◆2005年 中高生のキャリア教育サイト開始



- ◆2008年 杉並区立和田中学校校長



- ◆2016～22年 長野県飯田市教育長



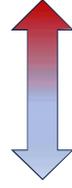
- ◆2013年 佐賀県武雄市教育監
武雄市立武内小学校校長

【1】なぜ、部活動の地域展開は上手く進まないのか？

【1】進まない理由その①

部活動の地域展開

手段



目的

手段 と 目的 が入れ替わっていませんか？

4

【1】なぜ、部活動の地域展開は上手く進まないのか？

【1】進まない理由その①

手段

部活動の地域展開

子どもたちのための
豊かな文化芸術・スポーツ活動
を創造する

豊かな＝持続可能で、多様性に富んだ

目的

部活動の地域展開は手段であり目的ではない

【1】なぜ、部活動の地域展開は上手く進まないのか？

なぜ、手段と目的を間違えてはいけないのか？

【1】なぜ、部活動の地域展開は上手く進まないのか？

子どもたち

- ・文化スポーツ活動への参加率の大幅な減少
- ・文化スポーツ活動の体験格差の拡大
- ・カイドラインの無視、やり過ぎ、ケガの増加
- ・暴言、体罰、パワハラ的な指導
- ・選択肢の削減、受身的な活動

教職員

- ・教職員の仕事が増える
- ・結局、望まない教職員が運営や指導をせざるを得ない

地域

- ・一部に財政的な負担が偏る
- ・運営、指導などの負担を一部の人が背負う
- ・学校、行政の信用の失墜

「地域展開」という

目的

が達成しても

改善する可能性がある

【1】進まない理由その①

①「手段」であるはずの地域展開が「目的」化している

「手段」であるはずの地域展開が「目的」化すると「部活動を、地域の人たちに任せていけばいい」と解釈し、教職員は無関心になり、地域の人たちは「教職員の負担を肩代わりさせられた」という空気になる。

▶ 地域移行後の理想的な姿が十分に検討されないまま、「目的」が関係者で共有されない状態で取り組みが開始されている。

「目的」が魅力的で共感を呼ばなければ、推進力は生まれません。

【1】なぜ、部活動の地域移行は上手く進まないのか？

【1】進まない理由その②

目的

子どもたちのための
豊かな文化芸術・スポーツ活動
を創造する

豊かな＝持続可能で、多様性に富んだ

理想の姿/目的を
大人だけで決めていませんか？

9

イマチャレ

大人だけでは
決めない!
部活動の地域移行

全国の子どもたちが求める
文化・スポーツ活動とは何か?

—イマチャレ3万人アンケートの結果から—

イマチャレ製作委員会

イマチャレ3万人アンケート調査：子どもたちの求める文化・スポーツ活動とは（1）

Q：より満足する活動になるためには？（最大3つまで回答可能）

より勝利をめざす
より勝利を目指す活動にする

() %

より気軽に楽しむ
勝敗や入賞などにこだわらず気軽に楽しめる

() %

質問：それぞれのくらの割合でしょうか？

11

イマチャレ3万人アンケート調査：子どもたちの求める文化・スポーツ活動とは（1）

Q：より満足する活動になるためには？（最大3つまで回答可能）

より勝利をめざす
より勝利を目指す活動にする

(31) %

より気軽に楽しむ
勝敗や入賞などにこだわらず気軽に楽しめる

(35) %

質問：それぞれのくらの割合でしょうか？

12

イマチャレ3万人アンケート調査：子どもたちの求める文化・スポーツ活動とは（2）

Q：部活動へ参加する目的は何ですか？

	生徒 (n = 17,739)	教員 (n = 988)
仲の良い友達と一緒に活動できる	39%	14%
新しい友達（先輩・後輩など）をつくれる	18%	23%
技術や体力の向上ができる	44%	50%
大会・コンクールで良い成績を取られる	22%	7%
リーダーシップを学べる	1%	4%
目標に向かって、やり抜く力が身につく	21%	73%
礼儀やマナーが身につく	10%	68%
練習を楽しめる	46%	19%

13

イマチャレ3万人アンケート調査：子どもたちの求める文化・スポーツ活動とは（2）

Q：部活動へ参加する目的は何ですか？

	生徒 (n = 17,739)	教員 (n = 988)
仲の良い友達と一緒に活動できる	39%	14%
新しい友達（先輩・後輩など）をつくれる	18%	23%
技術や体力の向上ができる	44%	50%
大会・コンクールで良い成績を取られる	22%	7%
リーダーシップを学べる	1%	4%
目標に向かって、やり抜く力が身につく	21%	73%
礼儀やマナーが身につく	10%	68%
練習を楽しめる	46%	19%

14

長野県飯田市での実践（1）

実態調査

平成30年度

- ▶ 生徒の活動時間・飯田市平均 **665** 時間
- ▶ 教員の活動時間・飯田市平均 **619** 時間
- ▶ 全国より **低い運動部活動の加入率**

放課後部活動オフ期間 <1ヶ月>

令和元年度

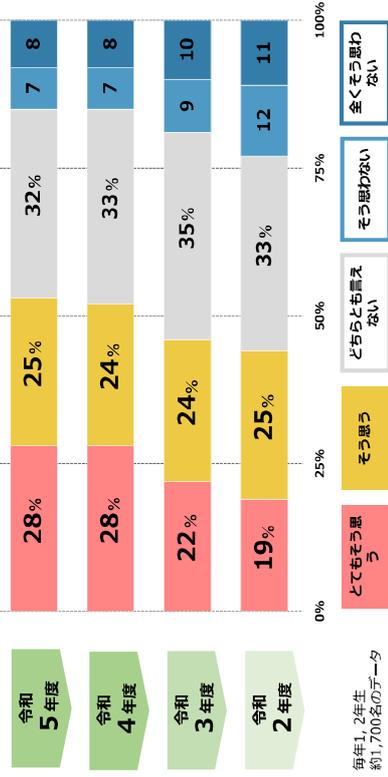
- ▶ **全市型スポーツスクール** 立ち上げ
令和2年1ヶ月間の施行（8種目12スクール約600名の参加）
- ▶ **約90%**の生徒：自分で過ごす時間を有意義に感じた
- ▶ **約80%**の生徒：読書や学習時間の増加

15

長野県飯田市での実践（2）

Q：「放課後の部活動の行わない（ジブンチャレンジ）期間」があって、良かったと思えますか？

- ▶ R2年度から「冬期(11~1月)の放課後部活動オフ期間」を導入



16

【1】なぜ、部活動の地域展開は上手く進まないのか？

【1】進まない理由その②

② 「目的」 に子どもたちの意見が尊重されていない

▶ 子どもたちの志向やニーズは劇的に変化しており、大人の価値観や今までの固定観念だけで進めていくことは極めて危険である。子どもたちの意見を尊重することが、改革の王道となる。

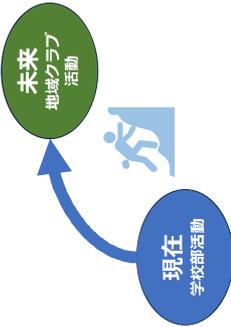
「自分に関係することに自由に意見を述べ、その意見が正当に扱われる権利」(※)を子どもたちが行使する絶好の機会である。自ら部活動を改革した経験は変え難いものになるはず。

(※) 1989年国連で「子どもの権利条約」によって定められ、日本も1994年に参加。2022年6月には「こども基本法」が成立し子どもを守るための権利が整えられた。

17

【1】なぜ、部活動の地域展開は上手く進まないのか？

現状は**フオア**キャスティング



■現状からの積み上げた結果の未来像
→ひとつずつ課題を解決していく

■対象の中心
・中学生 (部活動に積極的な生徒)

■議論に関わっている人
・積極的に部活動を担ってきた関係者
・既存の文化スポーツ団体の運営者

(議論には関わっていない人)
・部活に関わりたくないという教職員、部活動に所属しない、もしくは消極的な生徒、保護者

▶結果として
・これまでの部活動の役割や価値に捉われる
・地域クラブ活動は補充的な位置づけ
・あるべき「未来」の検討に至らない

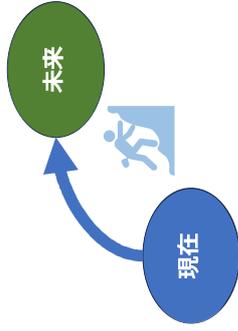
「移行」という言葉のイメージから**フオア**キャスティングに

19

【1】なぜ、部活動の地域展開は上手く進まないのか？

【1】進まない理由その③

フオアキャスティング



■現状から積み上げた結果の未来

■将来あるべき未来を描いて逆算する

目的/ビジョンに近づくための2つのアプローチ

18

【1】なぜ、部活動の地域展開は上手く進まないのか？

理想は**バック**キャスティング



■将来あるべき未来像を描いて逆算する
→到達に向け新しい手立てを実行する

■対象の中心
・全ての子ども (幼児・小学生～高校生)
運動が苦手な子ども
経済的な活動が困難な子ども
学校に馴染めない子ども
支援、配慮の必要な子ども

■議論に関わる必要がある人
・部活動に消極的な生徒、保護者、関係者
・地域の社会教育団体
・地域で生き残りを賭ける民間企業
・地域の教育に関心のある地域住民

▶結果として
・新しい考え方、新しい協力者の出現
・あるべき「未来」の検討から

「地域展開」には**バック**キャスティングも必要

20

【1】なぜ、部活動の地域展開は上手く進まないのか？

→ どうしたら、進むのか？

- ① 「手段」であるはずの地域展開が「目的」化している
→ 「理想的な姿/目的」を明確に描く
- ② 「目的」に子どもたちの意見が尊重されていない
→ 子どもたちを尊重し理想の姿を描く
- ③ 「目的」から逆算ができず、課題の解決に努力をつかう
→ バックキャストし新しい価値を創出する

21

【2】長野県飯田下伊那地域での実践

飯田下伊那地域14市町村が連携します



・令和2年2月、飯伊市町村教育委員会連絡協議会、南信教育事務所飯田事務所が主催し、14市町村の教育委員会、スポーツ協会、PTAを含む関係者が一同に会し、第一回「飯伊地区の中学生期の部活動を考える会」を開催。

・自治体の枠を超えた地域（広域）全体として、幼児期から高校生期までの文化芸術・スポーツ活動の環境をどう創造し、持続可能なものにするか、継続的に協議された。

・令和4年度には、「すべての子どもにとって幸せで健全な（ウェルビーイング）活動」を目的とするビジョンを策定し、「子どもにとって豊かな文化芸術・スポーツ環境の構築」に向けた試行（エンジョイスクエア）を実施することと決定した。

22

・人口約15万人／小中学校数68校
・面積1,929km² > 大阪府・香川県

【2】長野県飯田下伊那地域での実践

まちのクラブ/エンジョイスクエアの理念

子どもたちの挑戦を
地域の人たちみんなで応援する活動

～あこがれのひととの出会いが“根っこ”を育みます～

しっかりと根を張った木が、美しい花を咲かせるように、
子どもたちは、あこがれの大人と出会いを通じて
たくましく生きるための“根っこ（土台）”を育んでいきます。

23



令和5年度 ハンフレット

令和6年度ハンフレット



【2】長野県飯田下伊那地域での実践



○飯田かのやまクラブ (空山)
・地元的地域を、多世代で堪能



○Eスポーツ
サイト公開後2日で延員数倍が増える人気ぶり



○ミタス・フットサルクラブ
・朝用コートで地元サッカークラブとのゲームを開催



○ボウリング
・山前地域 (碓方) から参加者も目立つ

【2】長野県飯田下伊那地域での実践



○わくわくキッキングクラブ (絆創)
・スロンパン作りは下伊那県業協会の共同企画

○イラスト習得
・プロの芸術家の迫力奮闘の当りにする

○プログラム講習
・企業の方にとっては東京の選手発掘

○プログラム講習
・企業の方にとっては東京の選手発掘

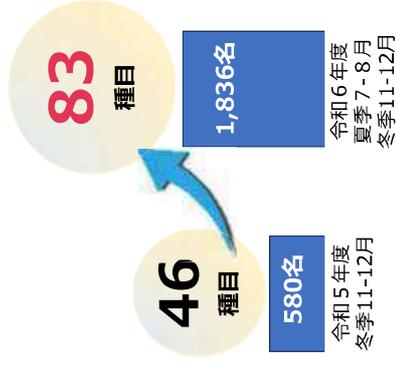
○プログラム講習
・企業の方にとっては東京の選手発掘

○プログラム講習
・企業の方にとっては東京の選手発掘

【2】長野県飯田下伊那地域での実践

令和5・6年度の実績

- 学校部活動にあるスポーツ活動：12種目
- 学校部活動にはない活動
ニユースポーツ：15種目
文化芸術：56種目



学年別参加人数

【3】部活動改革を成功させるために～提案～

「まちのクラブ」ネットワーク



「まちのクラブ」が全国でつながることで、子どもたちが様々な活動に挑戦できより豊かな文化・スポーツの環境が生まれます。

【3】部活動改革を成功させるために～提案～

新潟県佐渡市 エンジョイ型地域クラブ



マリンスポーツ

人形芝居

【3】部活動改革を成功させるために～提案～

どんな種目があるの？

エンジョイ型種目 (特設種目 毎回 自由に種目を選んで行う)



【3】部活動改革を成功させるために～提案～

- | | | | |
|---------|---------|----------|-----------|
| 北海道東川町 | 福井県あわら市 | 群馬県みなかみ町 | 兵庫県姫路市 |
| 北海道厚岸町 | 福井県大野市 | 長野県大町市 | 岡山県西栗倉村 |
| 北海道大樹町 | 福島県小野町 | 長野県下條村 | 岡山県安掛町 |
| 北海道鷹栖町 | 福島県柳津町 | 静岡県掛川市 | 広島県東広島市 |
| 北海道東神楽町 | 福島県本宮市 | 愛知県清須市 | 山口県周防大島町 |
| 北海道古平町 | 栃木県芳賀町 | 愛知県岩倉市 | 福岡県築上町 |
| 北海道秩父別町 | 茨城県龍ヶ崎町 | 三重県亀山市 | 福岡県久留米市 |
| 北海道苫前町 | 茨城県古河市 | 滋賀県野洲市 | 大分県教育委員会 |
| 秋田県大潟村 | 茨城県稲敷市 | 滋賀県多賀町 | 大分県中津市 |
| 岩手県八幡平市 | 茨城県牛久市 | 滋賀県米原市 | 熊本県菊池市 |
| 岩手県代村 | 埼玉県蕨市 | 滋賀県鳥取市 | 鹿児島県南さつま市 |
| 宮城県蔵王町 | 埼玉県嵐山町 | 鳥取県南あわじ市 | 鹿児島県鹿屋市 |
| 宮城県大崎町 | 千葉県香取市 | 兵庫県南あわじ市 | 鹿児島県南さつま市 |
| 新潟県上越市 | 千葉県小湊市 | 兵庫県神河町 | 鹿児島県鹿屋市 |
| 新潟県佐渡市 | 群馬県板倉町 | 兵庫県宝塚市 | 沖縄県名護市 |
| | | 兵庫県姫路市 | |

58自治体

令和7年9月現在

【3】部活動改革を成功させるために～提案～

時代が大きく変わり、これまでの日本の社会が育成しようとしてきた人づくりとは本質的に異なるアプローチが重要になっています。膨大な知識を記憶し、迅速かつ正確に再現するという、AIに代替されやすい能力を鍛えるのではなく、これからは子どもたちの生々しい体験から自然に湧き起こる「内発性（内発的動機づけ）」が欠かせません。

部活動改革は、子どもたちが好きなことに積極的に関わり、深く豊かな知覚を持って探求できる環境づくりの絶好の機会です。

スポーツ・文化活動（社会教育活動）を通じて子どもたちの可能性を高める

岐阜県、そして全国の教育委員会、教育長が繋がるチャンスと捉え、みんなで力を合わせて挑戦をしていきませんか。

国の動向とスポーツ科学から見た部活動改革の未来

～ 持続可能で“バランス”のとれた活動体制の構築を目指して ～

筑波大学体育スポーツ局 助教
つくばばしユニアススポーツ・文化芸術活動地域展開
統括コーディネーター
稲垣 和希



静岡市（旧清水市）出身 スポーツ・健康心理学専門

■ 学歴・職歴

- 2013年 筑波大学体育専門学群 卒業
- 2019年 筑波大学大学院博士後期課程 修了
- 2020年 クイーンズランド大学（豪州） 客員研究員
- 2021年 体育スポーツ局研究員
- 2024年 現職

スポーツ庁「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議 地域スポーツクラブ活動WG委員」
つくばばし部活動改革統括コーディネーター
部活動改革に特化した課題解決プラットフォーム
「イマチャレ」実行委員



スポーツ経験：サッカー、水泳、カヌーボロ、ゴルフ

部活動の地域“展開”が進行中

■ 文部科学省・スポーツ庁が部活動の地域展開を推進しています。

「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」最終とりまとめ

2024年8月16日
「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」の最終とりまとめをまとめた資料が、公開されました。

- 「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」最終とりまとめ（PDF）
- 「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」最終とりまとめ（PDF）
- 「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」最終とりまとめ（PDF）

＜ポイント＞
将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実するのが目的
これまで学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させつつ、新たな価値を創出することが重要
名称変更：部活動の「地域移行」⇒「地域展開」
R8～10年度 「改革実行期間前期」 ※ 休日は休前まで
R11～13年度 「改革実行期間後期」

※ 6月の閣議決定
地域クラブチームの創設・運営に主体的に関与し、指導者の育成・確保、活動の活性化、活動場所の確保、大会コンクールへの参加、学生選手の育成等の関係者、生徒の発育段階に応じた体制展開 / 層の異なる社会との連携関係の構築

（※ YouTube）スポーツ庁動画チャンネルリンク）
～現状報告による関係者メッセージ動画～

※ 6月の閣議決定
地域クラブチームの創設・運営に主体的に関与し、指導者の育成・確保、活動の活性化、活動場所の確保、大会コンクールへの参加、学生選手の育成等の関係者、生徒の発育段階に応じた体制展開 / 層の異なる社会との連携関係の構築

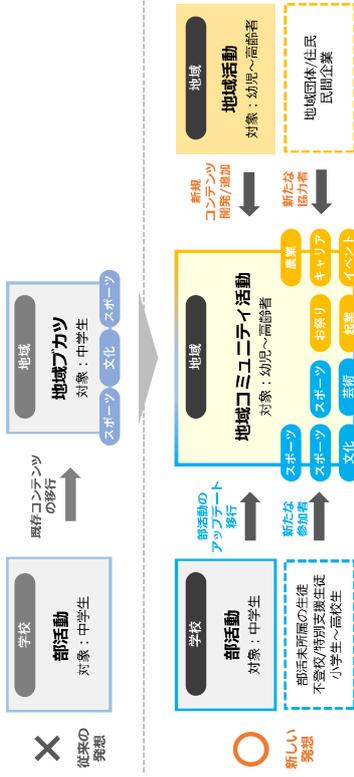
「地域展開」とは何を指すのか？

■ 「地域移行」の定義は、責任・管轄が「学校外」に移管することです。



単なる地域展開ではなく、豊かな文化スポーツ環境を創る

■ 学校に閉じていた「部活動」を「地域コミュニティ活動」として地域の多様な関わりの中で展開していく。この成果は、幼児～高齢者の全ての住民が参加できる豊かな文化スポーツ教育環境の構築に繋がります。



部活動改革を通して 子供に **多様な選択肢** を与え、**健全でバランスのとれた活動の実現** を目指す

日本の部活動は「当たり前」ではない

■ 我が国の部活動は日本の文化の中で、独自の形を作っており諸外国と比較すると決して「当たり前」ではありませんが、改革を機に、より良いかたちを作り上げる絶好の機会です

	日本	英国	米国
設置学校	ほぼ全ての学校	ほぼ全ての学校	ほぼ全ての学校
部活数	多数	多数	少数 (トライアウト制)
生徒の加入率	約50~70%	約50%	約30~50%
活動状況	活発	不活発	活発 (シーズン制)
指導者	教師 (未経験者含む)	教師	教師とコーチ
指導目的	人間形成	競技力向上	競技力向上
活動の特徴	一般生徒の教育活動	一般生徒のレクリエーション	少数エリートへの競技活動

作原 (2014)、運動部活動の現状と展望、青白社、P500の巻末紙に作成

日本の部活動は「当たり前」ではない

■ 我が国の部活動は日本の文化の中で、独自の形を作っており諸外国と比較すると決して「当たり前」ではありませんが、改革を機に、より良いかたちを作り上げる絶好の機会です

	日本	米国
設置学校	ほぼ全ての学校	ほぼ全ての学校
部活数	多数	少数
生徒の加入率	約50~70%	約30~50%
活動状況	活発	活発 (シーズン制)
指導者	教師 (未経験者含む)	教師とコーチ
指導目的	人間形成	競技力向上
活動の特徴	一般生徒の教育活動	少数エリートへの競技活動

部活動の活動時間数…
A市 平成30年 平均： **655時間** /年 (授業：850時間/年)
1000時間 を超える部活動あり (出典：部活動等の状況調査)

- 一部のスポーツ成功者を生む一方で、**心身の不調、スポーツ嫌い、進学への懸念** などを生む
- 一年中休みなく同じ種目を行っており、自分の興味関心に沿って **多様な経験をする機会が喪失**
- 文化スポーツ活動の場合、「**学校**」に限定しており **生涯スポーツ・生涯活動に繋がらない**

そもそも、豊かな文化スポーツ環境とは？

■ 「オリンピック最多メダル獲得国」、アメリカでは「シーズン制」が基本となっています。



※ NZのトップ選手が種目を絞った平均年齢は **15.5** 歳 (High Performance Sport NZ, 2020)

日本における現状と豊かな文化スポーツ環境の未来像

■ 部活動改革を通して、すべての子どもがニーズに応じて活動を選択できる環境づくりを目指す。



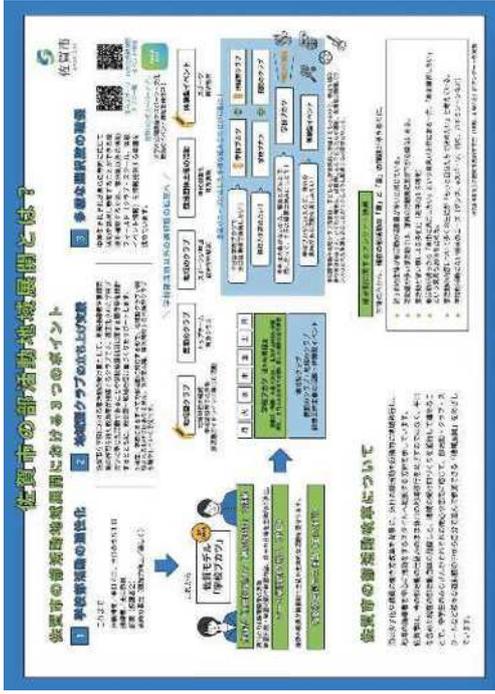
9

どうやって学校部活動の地域展開を実現するか？

～ 自治体から見た改革推進&ガバナンス体制 ～

日本の事例：佐賀市の取り組み

■ 佐賀市では、地域展開の推進にあたりまずは「部活動の改革」に着手。より主体的で、適切な時間（8時間）に



10

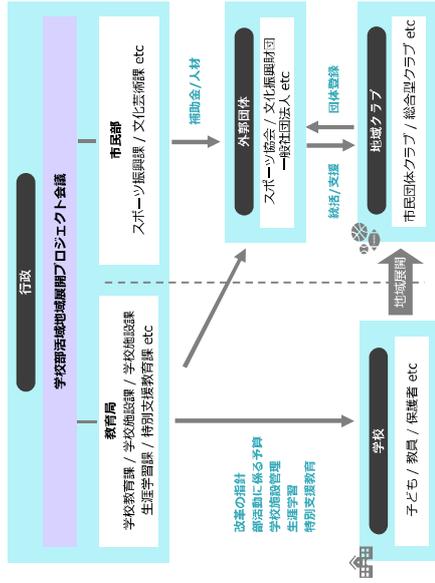
「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」最終とりまとめ 概要④

各論（個別課題への対応等）	
1. 地域クラブ活動を担う民間団体・自治体の体制整備等	2. 指導者等の員の確保・育成の確保
3. 活動場所の確保	4. 活動場所への移動手段の確保
5. 大会やコンクールの実施の在り方	6. 生涯・競技者等の関係者の関係の明確化
7. 生涯の発達の促進のための体制整備	8. 障害のある若者の部活動への参加

スポーツTPRより

12

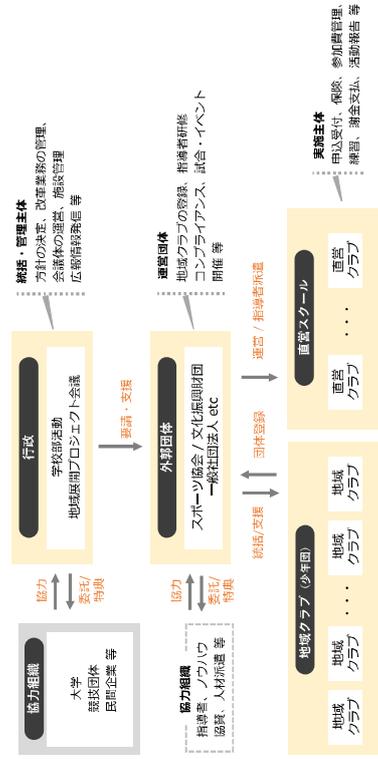
部活動改革を推進する行政内の組織体制



部局や課を越えた **検討・意思決定機関** と、**専任の実行部署・担当者** が不可欠

13

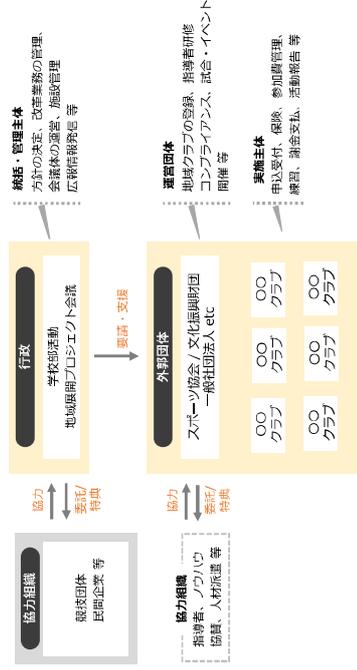
地域活動の運営・ガバナンス体制の例（中規模以上）



行政と連携した外部団体が **全体の統括・ガバナンス・指導者研修** 等を行う

15

地域活動の運営・ガバナンス体制の例（小規模自治体；学校数4校以下）



行政と連携した外部団体が **全体の統括・ガバナンス・指導者研修** 等を行う

14

まとめと提言

- ◆ **岐阜県は非常に先進的な県！**
ぜひ自信を持って進めていきましょう
- ◆ **現在の部活動の横スライドではなく「スポーツ」の原点に立ち返り「多様で・健全で・バランスの取れた活動」を創出していく**
- ◆ **行政がリーダーシップを発揮しながら「ガバナンス」体制を構築する**
→ 未来の子ども及び市民のために我々が立ち上がりましょう！！

16